

令和7年度 第1回 滋賀地方最低賃金審議会 資料目次

令和7年7月8日

資料No. 1	第57期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿	…… P 1
資料No. 2	滋賀地方最低賃金審議会運営規程等	…… P 3
資料No. 3	諮問文(写)	…… P 9
資料No. 4	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版 (令和7年6月13日閣議決定)＜関係部分抜粋＞	…… P 11
資料No. 5	経済財政運営と改革の基本方針2025 (令和7年6月13日閣議決定)＜関係部分抜粋＞	…… P 19
資料No. 6	滋賀県内経済情勢報告(令和7年4月判断)	…… P 27
資料No. 7	法人企業景気予測調査(令和7年4～6月期調査)	…… P 31
資料No. 8	滋賀県鉱工業指数(令和7年(2025年)4月速報)	…… P 39
資料No. 9	大津市における費目別標準生計費(1人)の推移	…… P 53
資料No. 10	消費者物価指数(大津市) 2025年(令和7年)5月分	…… P 55
資料No. 11	2025年 各集計機関別集計状況	…… P 67
資料No. 12	「中小企業の賃金改定に関する調査」集計結果 日本商工会議所・東京商工会議所	…… P 69
資料No. 13	最近の雇用失業情勢(令和7年5月分)	…… P 93
資料No. 14	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果	…… P 99
資料No. 15	令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	…… P 101
資料No. 16	令和7年度 滋賀地方最低賃金審議会開催日程(案)	…… P 103

第57期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿

(任期:令和7年5月1日～令和9年4月30日)

(50音順)

区分	氏名	現職	備考
公益代表	かたやま さとし 片山 聡	オアシス法律事務所 弁護士	
	きのした やすよ 木下 康代	すみれ法律事務所 弁護士	
	さの ひろし 佐野 洋史	滋賀大学経済学部 教授	
	ほった なおみ 堀田 直美	土井法律事務所 弁護士	
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学経済学部 教授	
労働者代表	あいざわ みちよ 相澤 三千代	連合滋賀 事務局長 ダイキン工業労働組合滋賀支部 副執行委員長	
	えなみ のりあき 榎並 典朗	JAM京滋 副執行委員長 ヤンマー労働組合滋賀支部 支部長	
	おおにし しょうぞう 大西 省三	連合滋賀 副会長 UAゼンセン滋賀県支部 支部長	
	ひらつか ゆうじ 平塚 雄二	連合滋賀 副事務局長 電機連合滋賀地方協議会 特別副議長 ルネサスグループ労働組合連合会 特別執行委員	
	まつい だいすけ 松井 大介	連合滋賀 副会長 自動車総連滋賀地方協議会議長 ダイハツ労働組合 竜王第一支部支部長	
使用者代表	いけだ たけし 池田 健	一般社団法人滋賀経済産業協会 総務部長	
	かわぐち たけし 川口 剛史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
	くすかめ ひろみ 楠亀 博美	滋賀中央信用金庫 人事部係長	
	ふくち やすひろ 福地 康博	綾羽工業株式会社 取締役 製造本部 本部長	
	みずの とおる 水野 透	株式会社渡辺工業 代表取締役会長	

滋賀地方最低賃金審議会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は、滋賀地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、滋賀労働局長、7人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規程により滋賀労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の原則として1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、滋賀労働局長に通知するものとする。

(小委員会等)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について、事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席等)

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、オンライン会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 オンライン会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(議事の進行)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録、議事要旨を作成するものとする。

2 議事録、議事要旨及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 前二項の規程は、小委員会等について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をその都度滋賀労働局長に送付するものとする。

(小委員会等の規程)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は平成13年5月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は平成18年5月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は令和3年7月5日から施行する。

滋賀地方最低賃金審議会
最低賃金専門部会運営規程

(目 的)

第1条 滋賀地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名 称)

第2条 専門部会には、それぞれその担当する最低賃金の件名を冠する。

(構 成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、滋賀労働局長(以下「局長」という。)、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむ得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理するものとする。

2 委員は会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録の一部または、全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

2 前項の異議申出期間中に異議申出がなされた場合は、異議申出にかかる審議会の決議により廃止する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、平成20年8月18日から施行する。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月5日から施行する。

滋賀地方最低賃金審議会
小委員会運営規程

(目 的)

第1条 地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する小委員会(以下「小委員会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名 称)

第2条 小委員会には、それぞれその担当する名称を冠する。

(構 成)

第3条 小委員会委員は、審議会の委員の中から選出し委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 小委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要と認めたときのほか、滋賀労働局長(以下「局長」という。)、3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。但し第1回会議は審議会会長が召集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。

3 委員長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむ得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を委員長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ委員長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 委員長は、会議の議長となり、議事を整理するものとする。

2 委員は会議において発言しようとするときは、委員長の許可を受けるものとする。

3 小委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができる。

2 委員長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、委員長は議事録の一部または、全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 委員長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(小委員会の廃止)

第10条 各小委員会は、審議会の決議をもって、これを廃止する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、小委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、平成20年9月9日から施行する。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月5日から施行する。



滋労発基 0708 第 2 号
令和 7 年 7 月 8 日

滋賀地方最低賃金審議会
会長 木下 康代 殿

滋賀労働局長
多和田 治彦

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、滋賀県最低賃金（昭和 55 年滋賀労働基準局最低賃金公示第 3 号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2025（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版

(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定)

<関係部分抜粋>

I. 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現

1. 成長型経済の起点となる実質賃金 1%上昇のノルムの定着

賃上げこそが成長戦略の要である。

新しい資本主義では、これまで、賃上げ・設備投資・スタートアップ育成・イノベーションのための施策に一体的に取り組むとともに、社会全体での賃上げの機運醸成に向けて粘り強く官民連携での取組を進めてきた。

今年の春季労使交渉に向けては、ベースアップを念頭に大幅な賃上げへの協力を呼び掛けるとともに、賃上げ環境の整備に加速して取り組んできた。

その結果、日本経済は、現在、33 年ぶりの高水準となった昨年を更に上回り、2 年連続で 5% を上回る水準となっている春季労使交渉での賃上げ、過去最高水準の設備投資、600 兆円を超える名目 GDP など、30 年間の長きにわたるデフレ経済から完全脱却する歴史的チャンスを手に入れている。

我が国経済は、現在、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へと移行できるか否かの分岐点にあり、この成長型経済を実現するためには、現在の賃上げのすう勢が、我が国の雇用の 7 割を占める中小企業・小規模事業者、地方で働く皆様にも行き渡るように取り組むことで、賃上げを起点として、賃上げと投資の好循環を確実なものとし、さらに、その好循環の拡大と加速を図ることが重要である。

2029 年度までの 5 年間で、日本経済全体で、実質賃金で年 1% 程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年 1% 程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

この賃上げのノルム（社会通念）の定着のため、今般、「新しい資本主義実行計画」を改訂し、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けて、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画」の実行を通じた中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備、投資立国の実現、スタートアップ育成と科学技術・イノベーション力の強化、人への投資・多様な人材の活躍推進、資産運用立国の取組の深化、地方経済の高度化等に、官民が連携して取り組む。

2. デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直し

日本経済を、賃上げと投資の好循環による成長軌道に確実に乗せていくためには、

足元での円安等を背景としたコストプッシュインフレ・物価高への対応を進めるとともに、物価が上昇基調になったことを踏まえ、予算・税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度について、国民生活へ深刻な影響が及ばないように、見直しを進める必要がある。すなわち、国が民間に賃上げと価格転嫁を呼び掛けるだけでなく、今こそ、国が賃上げと価格転嫁の先導役になり、日本経済を絶対にデフレ時代に後戻りさせることのないように、官の取組を進めなければならない。

この観点から、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」において、①働き手の賃上げ原資を確保するための官公需における価格転嫁の徹底、②公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げに取り組むとともに、政府自身が物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、③全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直しを進めることにより、官側の制度がデフレ時代から長年にわたり変更されずに固定化されていないか、それが成長型経済の実現を阻害することになっていないか、あらゆる角度から総点検し、デフレ時代に固定化されたあらゆる官側の制度の抜本見直しによる我が国のインフレへの対応力の強化を進める。また、官民で消費者のデフレマインドを払拭していく。

3. 労働供給制約社会の中での「稼ぐ力」の向上

官が先導役となって我が国のデフレ心理を払拭した上で、我が国が本格的な労働供給制約社会へと突入し、人手不足が深刻化する中であっても、企業・産業の供給力、すなわち、「稼ぐ力」を高めることで、賃上げと投資の好循環の拡大と加速を図る必要がある。

すなわち、我が国のものづくりの強みをいかして、アジアなど成長市場の活力を取り込み、進化した製造業が勝ち筋を追求するとともに、地方においてサービス業等の生産性向上を実現するといった課題の克服が必要である。

このため、刻々と変化する国際経済環境の中であっても、諸外国における政策変更揺るがされることなく、GX分野での150兆円超の成長志向型カーボンプライシングの制度化、DX分野での50兆円超のAI・半導体産業基盤フレーム、経済安全保障分野でのサプライチェーン国内回帰策など、国内投資について、予見可能性を高め、規制・制度・支援一体で押し進めていく。また、中堅企業の創出・成長加速、新たな勝ち筋となる分野の研究開発・輸出の後押し、PEファンド（プライベート・エクイティ・ファンド：未上場企業の株式への出資を行うファンド）等への成長投資の強化等を通じて、我が国における投資の量と質の双方を大幅に強化する。さらに、地方におけるスタートアップ・エコシステムの形成と創業後の成長促進の観点からの「スタートアップ育成5か年計画」の強化、大学と企業の双方での科学技

術・イノベーション力の強化に取り組む。

海外市場と両輪で、我が国の成長のドライバーとなり得るのは、地方に眠る活力である。伸びしろのある地方においてこそ、賃上げと投資の好循環を拡大させることが重要であり、企業版ふるさと納税の制度改善や、大企業やスタートアップの積極的な投資による拠点整備に大胆なインセンティブが働くよう、税制も含めた環境整備に取り組む。こうした取組も含め、様々なアイデアを実現することにより、全国各地での新しい形の企業城下町の形成を一気呵成に進めていく。

同時に、こうした「稼ぐ力」の向上のための取組と併せて、構造的な賃上げのための三位一体の労働市場改革等の人への投資と多様な人材の活躍推進、国民の長期・安定的な資産形成を支援する「資産運用立国」の取組について、手綱を緩めることなく加速して取り組んでいく。

個別の短期的課題には適切に対処しつつ、それがこうした30年ぶりの我が国の構造的な経済回復のチャレンジを停滞させることのないよう、スピード感を持って取組を進める。

II. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

賃上げこそが成長戦略の要である。

2029年度までの5年間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

特に、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備を通じ、全国津々浦々で物価上昇に負けない賃上げを早急に実現・定着させるため、2029年度までの5年間で集中的に取り組む政策対応を「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージとして以下に示し、政策資源を総動員してこれを実行する。

具体的には、官公需も含めた価格転嫁・取引適正化、中小企業・小規模事業者の生産性向上、事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に取り組むとともに、地域で活躍する人材の育成と処遇改善を進める。

取り分け、サービス業を中心に最低賃金の引上げの影響を大きく受ける、人手不足が取り分け深刻と考えられる12業種については、業種ごとに生産性向上の目標を掲げ、2029年度までの5年間で集中的な省力化投資・生産性向上を実現するための「省力化投資促進プラン」を強力に実行する。

また、最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円

という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

～国・自治体・業種ごとの価格転嫁状況の徹底的な可視化と改善～

中小企業・小規模事業者の賃上げと経営変革の原資の確保のため、地方の中小企業・小規模事業者の需要の多くを占める自治体の官公需（17.4兆円（2023年度））及び国・独立行政法人等の官公需（11.0兆円）において、低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入・活用を進めるとともに、自治体における両制度の導入状況の可視化や重点支援地方交付金の徹底活用等を通じ、的確な発注手続の実施と徹底した価格転嫁を進める。また、価格転嫁率が低い業種を中心に、中小受託取引適正化法の執行強化及び労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の徹底等により、原材料費やエネルギーコストの転嫁はもとより、労務費を含む価格転嫁の商習慣化を社会全体に定着させる。

～5年間60兆円の官民での生産性向上投資と全国2,000を超える者によるきめ細かな支援～

2030年度135兆円・2040年度200兆円という新たな官民国内投資目標を必ず達成するため、その重要な担い手である中小企業・小規模事業者が、労働供給制約下においても省力化等を通じて生産性を向上させることができるよう、2029年度までの5年間でおおむね60兆円程度（中小企業実態基本調査ベース）の生産性向上のための投資を実現する。このため、12業種の「省力化投資促進プラン」の実行とともに、全国約2,200か所の商工会・商工会議所や中小企業団体中央会等でデジタル支援ツールも活用した全国規模でのサポート、全国約500機関の地域金融機関による賃上げ等に悩む中小企業・小規模事業者に対する政府の支援等の紹介やデジタル支援ツールを活用した支援、希望する中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣や徹底した伴走支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、おおむね60兆円の実現を官民で実現する。

～336万者の経営者全員がいつでも事業承継・M&A等を相談できる支援体制の構築～

336万者の中小企業・小規模事業者のうち、約100万者では経営者の年齢が70歳以上であり、こうした経営者の高齢化などを背景に黒字廃業も増加している現状を踏まえ、希望する全ての経営者が、自らの意向や経営基盤の状況に基づき、事業承継・M&A等の選択肢も含めて先々の経営判断を計画的に行うことができる事業環境を整備する。

～地域で活躍する人材の育成と処遇改善～

国民生活を支えている就業人口の約6割を占める現場人材の持続的な賃上げを実現するためには、高度なスキルを身につけて生産性を高めつつ、処遇を含め、より魅力ある職業としていくことが必要である。アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）の育成や、AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング、医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げに取り組むことを通じ、全国津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

～地方創生のための地方での賃上げ環境整備の後押し～

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等について、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、各種の交付金等を活用して、国としても後押しする。その際、地域の労使ともよくコミュニケーションを取って取組を進めることとする。

1. ～4. (略)

5. 最低賃金の引上げ

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。

また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも

留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金における重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県の様々な取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組む、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

Ⅲ. ～Ⅴ. (略)

Ⅵ. 人への投資・多様な人材の活躍推進

国際的には、AI革命とも呼ばれる生成AI等のデジタル技術の台頭により、そうしたデジタル技術を駆使する生産性が高い産業・企業において、より高い賃金が実現し、そこに労働者が移動していくという流れが生まれつつある。他方で、我が国においては、企業間の労働市場が未成熟であり、また、企業内でも年功賃金制等の雇用制度が維持されているため、生産性の高い企業、生産性が高い労働者においても、その賃金は据え置かれるという、賃金市場における価格決定シグナルが成立しない、賃金の価格メカニズムの機能不全に陥っている。

同時に、長年のコストカット型の経済によるデフレの悪循環という従来からのボトルネックは解消しつつあるが、人手不足も、生産性向上のための投資のボトルネックとなりつつある。近年、女性と高齢者の就労参加は増加してきたが、それも限界に近づきつつある中、就業構造と産業構造の改革を一体で進め、生産性の高い成長産業・企業への円滑な労働移動を実現しなければ、人手不足により成長産業・企

業の成長が阻害されるという課題がある。

働く人の選択肢の拡大と継続的な賃金向上という観点からは言うまでもなく、労働供給制約社会における企業の継続的な成長の観点からも、リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事の導入、労働移動の円滑化から成る三位一体の労働市場改革を加速して実行する。

同時に、労働供給制約社会の中で、働く人が自らの意思に基づき、多様な選択肢を得られるよう、働き方改革の総点検や副業・兼業の一層の推進を行う。

1. ～3. (略)

VII～IX. (略)

経済財政運営と改革の基本方針 2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

(令和7年6月13日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. (略)

2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現

米国による一連の関税措置及びその後の対抗措置の応酬は、これまで国際社会が培ってきた自由で開かれた貿易・投資体制をゆるがせにするものとして、我が国からの輸出を減少させるだけでなく、家計や企業のマインドの慎重化を通じて消費や投資を下押しするおそれがあり、我が国経済全体を下振れさせるリスクとなっている。また、足元では、食料品を中心とする物価高が継続し、家計や企業は、依然として厳しい状況に置かれている。

まずは、これらのリスクへの備え・対応に万全を期す。

戦後国際社会が築き上げてきた自由貿易体制の恩恵を受ける我が国としては、米国に対して措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。同時に、関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。また、国内投資の拡大やサプライチェーンの強靱化、対日直接投資の促進、円滑な労働移動等に取り組むとともに、内需の拡大を含め外的環境の変化に強い経済構造を構築する。

足元の物価高については、その動向が家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、物価や国民生活の状況に応じて、政府備蓄米の売渡し、燃料油価格の定額引下げ、電気・ガス料金支援を追加しており、あらゆる政策を総動員して、国民生活・事業活動を守り抜く。

我が国経済は、これらのリスクに直面する一方で、現在、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている。コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化する。

「賃上げこそが成長戦略の要」である。持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、賃上げ支援の施策を総動員する。最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続ける。将来における賃金・所得の増加にも取り組む。企業の稼ぐ力を継続的に高めるため、GX・DX、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資が行われる「投資立国」の取組を進める。貯蓄から投資への流れを確実なものとし、中長期の視点から国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進める。

「地方創生2.0」は、「新しい日本・楽しい日本」を実現するための政策の核心である。「令和の日本列島改造」としてこれを進め、「若者や女性にも選ばれる地方」を実現する取組等を通じて、日本全体の活力を取り戻す。

国民の安心・安全を確保することは、成長型経済への移行の礎となる。東日本大震災や令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興、防災・減災・国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応、犯罪対策の強化等に取り組む。

減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指す。

政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行う。政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

経済財政諮問会議においては、今後とも、経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営、外的環境の変化に対する耐性が強い経済構造への変革に向けた取組等について、定期的に検証する。

3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築

我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少する。こうした中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的

に持続可能なシステムへと転換することが求められる。

経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済においては、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する2030年代以降も、こうした成長を実現するとともに、医療・介護給付費対GDP比の上昇基調に対する改革に取り組み、PBの一定の黒字幅を確保していくことができれば、長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性が確保される。

こうしたビジョンの下、骨太方針2024で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続する。人口減少下にある我が国においては、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出すことが必要となる。全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進める。

国際秩序が根幹から揺らぎかねない不確実な時代にあつて、我が国が世界の中で重要な地位を担い続けるためには、財政が国民経済の中長期的な発展を支える役割を十分に果たすことで成長を実現し、賃金や所得が拡大する中で成長と分配の好循環が実現し生活が豊かになる、活力ある経済社会を築いていく。

4. 人中心の国づくり

「人材希少社会」に入っている我が国においては、人中心の国づくりを進めることが重要である。国民の不安を取り除き、公教育の内容や質を充実させるとともに、自己実現を可能とする環境を整備し、国や地域の経済社会を発展させ、ふるさとへの思いを高めることができるよう、あらゆる施策を総動員する。これらを通じ、国民一人一人にとって、Wellbeing（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築する。

国民の不安を取り除き、安心・安全な暮らしを実現するため、確実な賃上げの定着とともに、地方における質の高い産業・雇用の場の創出、様々な家計の実態を踏まえた所得再分配機能の強化や格差の是正、就職氷河期世代及びその下の世代が感じている将来への不安の解消に取り組む。一人一人が持つ可能性を最大限引き出すため、官民が連携した人づくりや公教育の再生・改革を進める。さらに、多様な価値観を持つ者が互いに尊重し合い、自己実現を進めていくことができる環境整備を進めるため、女性・若者のスタートアップへの挑戦や正規雇用の大幅増、リ・スキリングを行う者への支援、多様な働き方の推進に取り組む。人中心の国づくりを進め、全ての人々が幸せを実感でき、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築く。

ふるさとへの思いを高めることができるよう、「地方創生2.0」の取組によって、強い経済基盤と豊かな生活基盤を地方に構築する。人や組織のつながりを強化することで新しい価値が生まれる。それがまた新たな人を呼び、地域は更に多様になり、より豊かで強い好循環が生まれ、新たな価値創造の場となる。都市と地方の二項対立を超えて、より融合的な日本を創る。このため、別途定める「地方創生2.0基本構想」に基づき、今後10年間の枠組みを強力に推進する。これらの取組を通じて、「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指す。

5. (略)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、価格転嫁・取引適正化、生産性向上、事業承継・M&Aによる経営基盤強化及び地域の人材育成と処遇改善に取り組む。

価格転嫁・取引適正化については、「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」に基づく取組として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入拡大・活用、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づく物価上昇に伴うスライド対応や期中改定、国・独立行政法人等及び地方公共団体において必要となる予算の確保等を進める。中小受託取引適正化法の執行体制を強化するとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知広報を徹底する。パートナーシップ構築宣言の拡大や実効性の向上を含め、サプライチェーン全体で取引適正化を進める。中小企業の知的財産への侵害に関する実態調査を行い、独占禁止法上の指針を策定するほか、知財経営支援ネットワークを通じたりテラシーの向上等に取り組む。

生産性向上については、飲食業、宿泊業、小売業等の12業種で策定した「省力化投資促進プラン」に基づく官民での取組の目標を達成するため、2029年度までの集中的な取組として、デジタル支援ツールを活用したサポート、全国的な伴走型支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、2029年度までの5年間でおおむね60兆円の生産性向上投資を官民で実現する。地域の経営人材を確保するため、「週一副社長」の普及、マッチング支援の強化、副業・兼業の促進に取り組む。

事業承継・M&Aについては、「事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ」に基づき、支援機関による売手側のニーズの掘り起こしの強化、事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化等に取り組む。事業承継税制（特例措置）に関し、令和7年度与党税制改正大綱の記載に鑑み、事業承継に係る政策の在り方の検討を進めるとともに、後継者の経営能力の育成に取り組む。

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

この他、(2)に記載する取組を含め、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づく取組を進める。

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たった際の参照指標として、加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金による重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都

道府県の様々な取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

1990年代のバブル崩壊以降、経済全体が力強さを欠く中で、企業はコストカットを迫られ、既存の雇用を維持しつつ人件費を抑制し、また、非正規雇用労働を採用した結果、労働生産性の変化が的確に反映されず、賃金全体が伸び悩んだ。人手不足の深刻化が見込まれる中、成長型経済への移行を確実なものとするためには、労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させるとともに、労働市場の流動性を高め、我が国経済全体の生産性向上と持続的な賃上げにつなげていくことが求められる。

(三位一体の労働市場改革)

生成AIが人間の業務を代替することによって、将来的に一部の事務職等の労働需要が減少する可能性があることも考慮して、技術トレンドを踏まえた幅広い労働者に対する効果的なリ・スキリング支援18に取り組む。具体的には、AIを含むデジタルスキルに関する教育訓練給付金対象講座を拡大するとともに、全国の子正規雇用労働者等がオンラインで職業訓練を受講することを可能とする。中高年齢層のセカンドキャリアに向けたリ・スキリングを含め、キャリアプランニングを支援する。産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、毎年約3,000人が修得できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。2028年技能五輪国際大会の日本開催の決定を契機として、現場人材のスキル向上と処遇改善のための環境を整備するとともに、スキルアップを目指す国民運動を展開する。「ジョブ型人事指針」19を周知するとともに、「人的資本可視化指針」20の見直し、有価証券報告書の人的資本に関する情報開示の充実を進める。労働移動の円滑化について、官民の公開求人情報の収集・分析や検定のスキル評価を充実させ、職業情報提供サイト(job tag)の機能を強化する。ハローワークの体制強化やAIの活用を進め、在職者を含めたキャリアサポートを強化する。

生産性の高い成長産業・企業への労働移動の円滑化及び多様で柔軟な働き方の推進を通じた労働参加率の向上による就業構造改革を経済・産業構造改革と一体で進める。

(多様で柔軟な働き方の推進)

短時間正社員を始めとする多様な正社員制度、勤務間インターバル制度の導入促進、選択的週休3日制の普及、仕事と育児・介護の両立支援、全ての就労困難者に届く就労支援に取り組む。

いわゆる「年収130万円の壁」を意識せず働くことができるよう、2025年度中に、労働時間の延長や賃上げを通じて労働者の収入を増加させる事業主を支援する措置を実施する。

働き方改革関連法施行後5年の総点検を行い、働き方の実態及びニーズを踏まえた労働基準法制の見直しについて、検討を行う。

国家公務員について、優秀な人材の獲得及び定着のため、民間の人材獲得に向けた取組を踏まえ、働く時間や場所の柔軟化、人材マネジメントの強化、採用プロセスの弾力化、処遇の改善を進める。

（個別業種における賃上げに向けた取組）

建設業や自動車運送業の賃上げに向け、労務費の基準の設定及び実効性確保、建設キャリアアップシステムの利用拡大、賃上げに対応した運賃設定や荷主への是正指導の強化等を通じ、処遇改善や取引適正化を推進する。警備業やビルメンテナンス業の賃上げに向け、官公需におけるリスクや重要度に応じた割増加算を含め、適切な単価設定や分離発注の徹底により、労務費の価格転嫁を進める。

医療・介護・障害福祉の処遇改善について、過去の報酬改定等における取組の効果を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。

（中堅・中小企業による賃上げの後押し）

事業者の定期的な情報提供を促す仕組みを検討するとともに、地域金融機関・信用保証協会のIT化を進め、予兆管理を強化する。政府系金融機関、中小企業基盤整備機構又は中小企業活性化協議会の支援を通じ、再生支援が必要な企業25のロールアップ26を促進する。事業者選択型経営者保証非提供制度27の活用状況をフォローアップし、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を目指す。「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」に基づく取組を進める。

地域経済への波及効果が大きい重点支援企業を選定し、地域ごとの支援体制を整備する。中堅企業の研究開発や大規模設備投資を支援するとともに、ファンド等からの出資を通じ、資金調達環境を整備する。海外展開を担える高度人材の受入れ、家族経営形態のガバナンスの強化を促進する。100億円超えの売上げを目指すことを宣言する企業の設備投資支援等を行うとともに、中小・小規模事業者の新事業進出・事業構造転換、研究開発及び新製品・サービス開発を支援する。

地域の社会課題解決の担い手となるローカル・ゼブラ企業の育成に向け、社会的インパクト評価を資金調達につなげる環境整備を進める。地域の生活を支えるサービスの供給を維持・発展させる「地域協同プラットフォーム」を支援する。

中小企業・小規模事業者の人材管理30を含めた経営に対する支援の体制・機能

を強化する。

企業の情報・支援ニーズを集約した、中小企業と支援機関とのマッチングに係る基盤（セカマチ）の機能を拡充する。「小規模企業振興基本計画」を踏まえ、経営力向上のための商工会・商工会議所による支援を行う。独立行政法人工業所有権情報・研修館の機能の地方展開に取り組む。

2. ～4. (略)

第3章～第4章 (略)

令和7年4月22日

滋賀県内経済情勢報告

(令和7年4月判断)

1. 総論

【総括判断】 「緩やかに持ち直している」

項目	前回 (7年1月判断)	今回 (7年4月判断)	前回比較
総括判断	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	→

(注) 7年4月判断は、前回7年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

(判断の要点)

個人消費は、緩やかに持ち直しつつある。生産活動は、緩やかに持ち直している。雇用情勢は、持ち直しつつある。

【主な項目の判断】

項目	前回 (7年1月判断)	今回 (7年4月判断)	前回比較
個人消費	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	→
生産活動	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	→
雇用情勢	持ち直しつつある	持ち直しつつある	→
設備投資	6年度は前年度を上回る見込みとなっている	6年度は前年度を上回る見込みとなっている	→
企業収益	6年度は増益見込みとなっている	6年度は増益見込みとなっている	→

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直していくことが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。

2. 各論

【主な項目】

■ 個人消費 「緩やかに持ち直しつつある」

百貨店・スーパー販売は、消費者の節約志向がみられるものの、物価上昇の影響により、前年を上回っている。

コンビニエンスストア販売は、物価高により客単価は上昇しているものの、来店客数は減少しており、前年並みとなっている。

ドラッグストア販売は、食料品や医薬品の売れ行きが好調となっており、前年を上回っている。

ホームセンター販売は、物価高による客足の減少がみられており、前年を下回っている。

家電大型専門店販売は、エアコンなどが好調であり、前年を上回っている。

乗用車の新車登録届出台数は、普通・小型車、軽自動車ともに前年を上回っている。

観光動向は、国内旅行を中心に客足が堅調であり、回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 物価高の影響により客単価は上昇しているものの、節約志向は強くなっており買い上げ点数は減少している。(百貨店・スーパー)
- 近隣店舗との競合が激しくなっているうえに、購入頻度の高い品目ほど低価格の商品が選ばれる傾向となっており、売上は伸び悩みの状況。(コンビニエンスストア)
- 食料品は引き続き好調であるほか、足下では花粉症対策商品の需要も旺盛となっており、来店客数も増加傾向。(ドラッグストア)
- 物価高により客単価は上昇しているものの、競合店との競争により来店客数が減少しており、売上は前年を下回っている。(ホームセンター)
- 厳しい寒さが続いたことでエアコンの売上が好調となっており、特に省エネなどの高性能な機種がよく売れた。(家電量販店)
- 認証不正問題の影響が和らぎ、納期が短縮傾向にあることから、販売ベースで増加している。(自動車販売店)
- 国内の個人旅行を中心に客室稼働率は堅調に推移しており、足下ではインバウンドも増加しつつある。(宿泊)
- 値上げの影響により客単価が上昇しているものの、来店客数は減少傾向となっており、売上は横ばいとなっている。(飲食サービス)

■ 生産活動 「緩やかに持ち直している」

鉱工業指数（生産）は、半導体製造装置の需要が旺盛である「生産用機械」や、化粧品を含む「化学」が引き続き高水準で推移していることから、生産活動は、緩やかに持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 半導体製造関連について、台湾や中国向けを中心に需要が旺盛となっており、引き続き好調。(生産用機械)
- ドラッグストア向けの化粧品の販売が堅調であることから、ドラッグストア向け製品の生産を増加させている。(化学)
- 一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響はほとんど解消されており、自動車向け部品の生産量は認証不正問題発生前の水準にまで戻ってきている。(鉄鋼)
- 船舶向け部品について、造船市場の回復に伴い受注が増加している。なお、足下では原材料やエネルギー価格の高騰分について販売価格へ転嫁できる環境が整っていることもあり、順次一定の値上げを実施している。(汎用機械)
- 電気自動車市場が低迷しており、電気自動車向け部品の受注は低調となっている。(金属製品)

■ 雇用情勢 「持ち直しつつある」

新規求人数は、前年並みとなっており、有効求人倍率も、概ね横ばいで推移しているほか、法人企業景気予測調査（1-3 月期）では、製造業・非製造業ともに「不足気味」超となっていることなどから、雇用情勢は、持ち直しつつある。

（主なヒアリング結果）

- 生産現場の人員に不足感があるなか、継続的に中途採用の求人を出しているところ、一定の応募はあるが、ミスマッチも多く、当社が求めているような人材の応募は少ない。また、新卒採用についても、優秀な人材は大手企業に流れる傾向が強く、計画通りの採用には至っていない。 (化学)
- 製造現場では人手不足となっているが、意欲のあるパート従業員を正規社員として登用するなどに対応している。 (食料品)
- 製造部門は募集をかければ一定の応募はあるが、システムエンジニアなどの専門職種は募集をかけても応募がなく、不足感の解消には至っていない。 (金属製品)
- 現場監督となる技術職が不足しているため、募集をかけているが、いい人材は大手に取られており、不足感の解消は難しい状況となっている。 (建設)
- 繁忙期では、グループ会社との連携やスキマバイトサービスを活用するなどして、不足分を補っている。 (宿泊)

■ 設備投資 「6 年度は前年度を上回る見込みとなっている」 「法人企業景気予測調査(全産業)」7 年1-3 月期

6 年度の設備投資は、全産業で 23.2%増（対前年度増減率、以下同じ。）の見込みとなっており、産業別では、製造業で 34.5%増、非製造業で 12.5%増の見込みとなっている。

■ 企業収益 「6 年度は増益見込みとなっている」 「法人企業景気予測調査(全産業)」7 年1-3 月期

6 年度の経常利益は、全産業で 6.3%（対前年度増減率、以下同じ。）の増益見込みとなっており、産業別では、製造業で 5.0%の増益見込み、非製造業で 11.3%の増益見込みとなっている。

【その他の項目】

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

新設住宅着工戸数で見ると、分譲住宅などが減少していることから、全体で前年を下回っている。

■ 公共事業 「前年を上回っている」

前払金保証請負金額で見ると、市町などで増加していることから、全体で前年を上回っている。

■ 企業倒産 「件数は前年を上回っており、負債金額は前年を下回っている」

倒産件数は前年を上回っており、負債金額は前年を下回っている。

■ 企業の景況感 「「下降」超となっている」 「法人企業景気予測調査(全産業)」7 年1-3 月期

企業の景況判断 BSI でみると、現状判断は「下降」超となっている。先行きについては「上昇」超の見通しとなっている。

お問合せ先：大津財務事務所 財務課 TEL077-522-6455



法人企業景気予測調査

(令和7年4-6月期調査)

滋賀県分

令和7年6月12日

財務省 近畿財務局 大津財務事務所

【お問い合わせ先】

財務省近畿財務局大津財務事務所 財務課

電話：077-522-6455（ダイヤルイン）

目次

調査要領等	1
1. 企業の景況	2
2. 雇用	4
3. 売上高・経常利益	5
4. 設備投資	6

【調査要領等】

1. 調査の根拠と目的

本調査は、経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として四半期毎に実施している。

2. 調査時点

令和7年5月15日（前回調査 令和7年2月15日）

3. 調査対象期間

- (1) 判断調査項目 令和7年 4～6月期（又は 6月末）見込み
令和7年 7～9月期（又は 9月末）見通し
令和7年 10～12月期（又は 12月末）見通し
- (2) 計数調査項目 令和7年度実績見込み

4. 調査対象企業の範囲

滋賀県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人。ただし、電気・ガス・水道業及び金融・保険業は資本金1億円以上を対象とする。

5. 集計方法

判断調査項目、計数調査項目ともに単純集計を行っている。

6. 標本企業の選定方法及び調査票の回収状況

標本は、四半期別法人企業統計調査の標本などから、一定の方法により選定を行う。

調査対象企業による自計記入方式とし、郵送による提出もしくはオンライン入力により回答を得ている。

なお、毎年4～6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

（調査対象企業数・回収率）

	全産業			製造業			非製造業		
	標本 企業数	回収 企業数	回収率 (%)	標本 企業数	回収 企業数	回収率 (%)	標本 企業数	回収 企業数	回収率 (%)
全規模	106	94	88.7	47	44	93.6	59	50	84.7
大企業	21	19	90.5	14	12	85.7	7	7	100.0
中堅企業	27	25	92.6	12	12	100.0	15	13	86.7
中小企業	58	50	86.2	21	20	95.2	37	30	81.1

（注）大企業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

なお、本文で「全産業」のみの記載は「全規模の全産業」を示す

7. 業種分類

日本標準産業分類に基づき業種分類を行っている。

（参考：BSIについて）

BSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例：「企業の景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比…40.0% 「不変」と回答した企業の構成比…25.0%

「下降」と回答した企業の構成比…30.0% 「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

BSI = （「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%

－（「下降」と回答した企業の構成比 30.0%） = 10.0%ポイント

1. 企業の景況

— 全産業の現状判断は「下降」超 —

(大企業、中堅企業は「下降」超、中小企業は「上昇」超)

7年4～6月期の企業の景況判断BSI（前期比「上昇」－「下降」社数構成比、原数値）をみると、全産業は「下降」超となっている。

産業別では、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業は「下降」超、中小企業は「上昇」超となっている。

先行きについて、7年7～9月期は、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「上昇」超で推移する見通しとなっている。

企業の景況判断BSI（原数値）

(前期比「上昇」－「下降」社数構成比：%ポイント)

区分	7年1～3月 (前回調査時) 現状判断	7年4～6月 現状判断	7年7～9月 見通し	7年10～12月 見通し
全産業	(△ 7.7)	(△ 3.3) △ 6.4	(7.7) 8.5	2.1
製造業	(△ 12.8)	(5.1) △ 11.4	(5.1) 15.9	15.9
非製造業	(△ 3.8)	(1.9) △ 2.0	(9.6) 2.0	△ 10.0
規模別				
大企業	(△ 10.0)	(△ 5.0) △ 10.5	(15.0) 10.5	△ 10.5
中堅企業	(△ 16.7)	(5.6) △ 20.0	(0.0) 4.0	16.0
中小企業	(△ 3.8)	(5.7) 2.0	(7.5) 10.0	0.0

(注1) 回答社数：94社

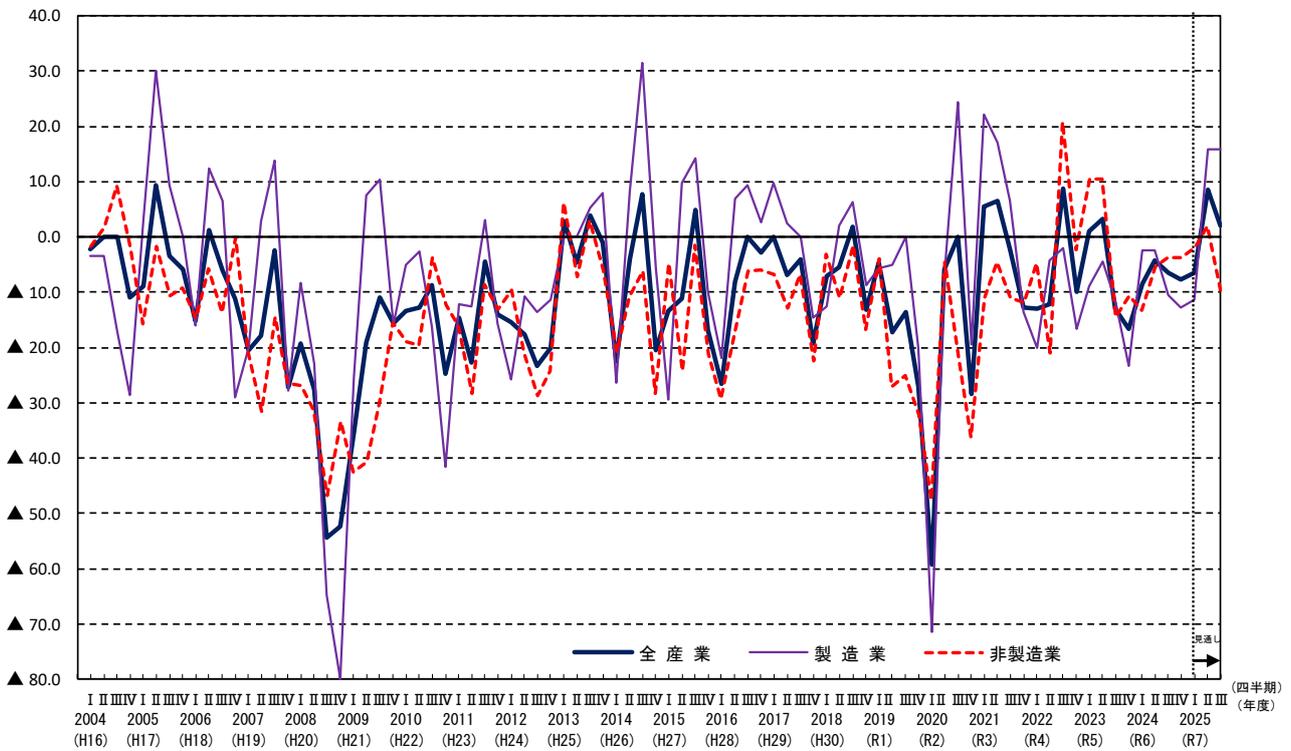
(注2) ()は前回(7年1～3月期)調査結果

企業の景況判断BSIの推移（原数値）

①産業別

（単位：%ポイント）

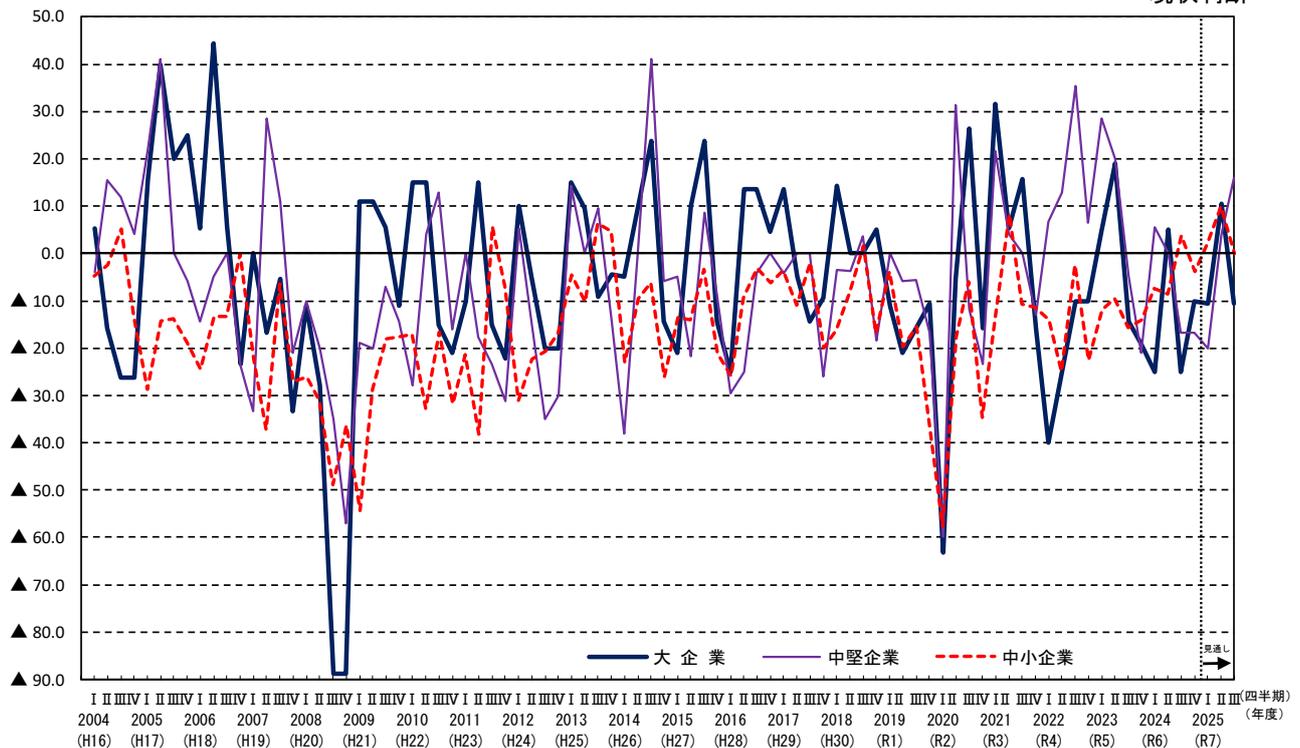
現状判断



②規模別

（単位：%ポイント）

現状判断



2. 雇用

— 全産業の現状判断は「不足気味」超 —

7年6月末時点の従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比、原数値）をみると、全産業は「不足気味」超となっている。

産業別では、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超となっている。

先行きについて、7年9月末は、全産業で「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

従業員数判断BSI（原数値）

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比：%ポイント）

区 分	7年3月末 (前回調査時) 現状判断	7年6月末 現状判断	7年9月末 見通し	7年12月末 見通し
全 産 業	(32.2)	(28.9) 35.1	(27.8) 36.2	33.0
製 造 業	(18.4)	(26.3) 29.5	(21.1) 29.5	27.3
非 製 造 業	(42.3)	(30.8) 40.0	(32.7) 42.0	38.0
規 模 別				
大 企 業	(15.0)	(25.0) 15.8	(25.0) 21.1	21.1
中 堅 企 業	(44.4)	(38.9) 52.0	(33.3) 40.0	40.0
中 小 企 業	(34.6)	(26.9) 34.0	(26.9) 40.0	34.0

(注1) 回答社数：94社

(注2) ()は前回(7年1~3月期)調査結果

3. 売上高・経常利益（除く電気・ガス・水道、金融・保険）

— 7年度の売上高は5.3%の増収見込み、経常利益は△11.7%の減益見込み —

① 売上高

7年度の売上高は、全産業で5.3%（対前年度増減率、以下同じ。）の増収見込みとなっている。

産業別では、製造業で5.4%の増収見込み、非製造業で5.2%の増収見込みとなっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業いずれも増収見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別		
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業
7 年 度	5.3	5.4	5.2	6.1	3.8

（注） 6・7年度ともに回答があった企業（70社）を基に単純集計

② 経常利益

7年度の経常利益は、全産業で△11.7%（対前年度増減率、以下同じ。）の減益見込みとなっている。

産業別では、製造業で△15.4%の減益見込み、非製造業で11.1%の増益見込みとなっている。

規模別では、大企業は減益見込み、中堅企業、中小企業は増益見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別		
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業
7 年 度	△11.7	△15.4	11.1	△20.0	23.6

（注） 6・7年度ともに回答があった企業（68社）を基に単純集計

4. 設備投資（除く土地、含むソフトウェア投資）

— 7年度は全産業で15.5%の増加見込み —

7年度の設備投資は、全産業で15.5%（対前年度増減率、以下同じ。）の増加見込みとなっている。

産業別では、製造業で1.2%増、非製造業で32.0%増の見込みとなっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業いずれも前年度を上回る見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別			
	製 造 業	非 製 造 業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	
7 年 度	15.5	1.2	32.0	10.5	49.2	58.8

（注） 6・7年度ともに回答があった企業（75社）を基に単純集計

滋賀県鋳工業指数（令和 7 年（2025 年）4 月速報）

生産および出荷は2か月ぶりの上昇、在庫は3か月ぶりの上昇

令和7年(2025年)6月23日 滋賀県統計課

【概要】

(1) 生産指数は2か月ぶりの上昇

生産指数(季節調整済、平成27年基準)は104.6、前月比11.4%と上昇しました。

全 13業種のうち、生産用機械工業、汎用・業務用機械工業など6業種が上昇に寄与し、電気・情報通信機械工業、化学工業など6業種が低下に寄与しました。その他工業は前月と同じでした。

また、原指数は102.1で前年同月比△4.4%と低下しました。

(2) 出荷指数は2か月ぶりの上昇

出荷指数(季節調整済、平成27年基準)は99.0、前月比14.1%と上昇しました。

全 13業種のうち、生産用機械工業、汎用・業務用機械工業など4業種が上昇に寄与し、電気・情報通信機械工業、化学工業など9業種が低下に寄与しました。

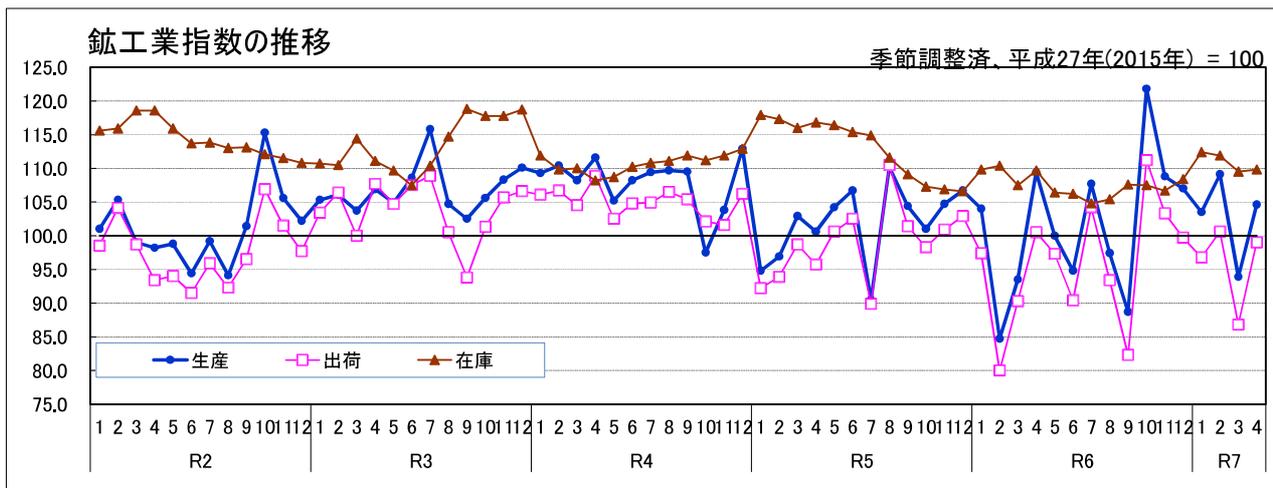
また、原指数は94.5で、前年同月比△1.6%と低下しました。

(3) 在庫指数は3か月ぶりの上昇

在庫指数(季節調整済、平成27年基準)は109.8、前月比0.3%と上昇しました。

全 13業種のうち、プラスチック製品工業、鉄鋼・非鉄金属工業など6業種が上昇に寄与し、電気・情報通信機械工業、汎用・業務用機械工業など6業種が低下に寄与しました。電子部品・デバイス工業は前月と同じでした。

また、原指数は110.2、前年同月比0.1%と上昇しました。



鋳工業総合

	滋賀県 H27=100				近畿(近畿経済産業局) R2=100			
	季節調整済指数		原 指 数		季節調整済指数		原 指 数	
	前月比 (%)	前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
生産	104.6	11.4	102.1	△ 4.4	95.8	4.4	95.5	△ 2.2
出荷	99.0	14.1	94.5	△ 1.6	95.4	6.4	93.6	△ 0.8
在庫	109.8	0.3	110.2	0.1	111.8	△ 0.2	109.5	4.7
	全国(経済産業省) R2=100				注1 前月比(%)は季節調整済指数、前年同月比(%)は原指数によります。 注2 △は低下を示します。 注3 近畿は福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県です。 注4 指数は全て速報値です。 注5 全国および近畿は、令和2年(2020年)=100による指数です。			
	季節調整済指数		原 指 数					
	前月比 (%)	前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年同月比 (%)				
生産	101.5	△ 0.9	101.2	0.7				
出荷	99.9	0.2	98.7	0.2				
在庫	101.6	△ 0.5	99.9	△ 0.8				

業種別の動向

	主な業種	前月比(%)		前年同月比(%)	
		前月比(%)	前年同月比(%)	前月比(%)	前年同月比(%)
生産	生産用機械工業	86.8	△ 18.3		
	汎用・業務用機械工業	22.9	2.9		
	電気・情報通信機械工業	△ 19.3	△ 2.2		
出荷	化学工業	△ 5.9	△ 6.5		
	生産用機械工業	99.4	△ 17.7		
	汎用・業務用機械工業	33.8	13.0		
在庫	電気・情報通信機械工業	△ 14.6	6.2		
	化学工業	△ 6.3	△ 6.9		
	プラスチック製品工業	6.1	12.7		
在庫	鉄鋼・非鉄金属工業	7.6	6.0		
	電気・情報通信機械工業	△ 3.4	6.9		
	汎用・業務用機械工業	△ 4.8	△ 12.0		

(参考)

令和7年4月 生産指数の業種の主な変動要因

平成27年(2015年)=100

○生産指数	業種	品目分類
上昇	生産用機械工業	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置
	汎用・業務用機械工業	-
低下	電気・情報通信機械工業	-
	化学工業	-

【お知らせ】

- 令和7年5月速報は、令和7年7月下旬に公表する予定です。
- 滋賀県公式ホームページでも指数をお知らせしています。
(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/tokei/koukougyou/shisuu/300389.html>)

【お問合せ先】

〒520-8577 (住所は不要です)
滋賀県総合企画部 統計課 EBPM支援係
TEL 077-528-3397 (直通)
FAX 077-528-4835
メールアドレス cv0002@pref.shiga.lg.jp

業種別生産指数（平成27年(2015年)=100）

区分	鉱工業総合															
	鉄鋼・ 非鉄金属 工業	鉄鋼業	非鉄金属 工業	金属 製品 工業	生産用 機械 工業	汎用・ 業務用 機械工業	汎用機械 工業	業務用機械 工業	電子部品 ・デバイス 工業	電気・ 情報通信 機械工業	輸送 機械 工業	窯業・ 土石製品 工業	化学 工業	無機・有機 化学工業	除、無機・ 有機化学 工業	
ウエイト	10,000.0	246.6	103.6	143.0	448.3	958.2	931.6	643.7	287.9	549.9	929.6	1,124.5	494.0	1,684.8	182.9	1,501.9
【原指数】																
令和2年	101.5	88.8	83.2	92.8	77.4	120.9	110.3	119.3	90.0	53.6	91.7	87.5	70.6	144.8	86.0	151.9
令和3年	106.8	97.2	96.1	97.9	73.4	163.2	117.2	128.8	91.1	64.5	93.1	89.8	77.5	132.4	94.8	136.9
令和4年	107.8	92.0	97.9	87.7	73.9	182.5	116.8	137.4	71.0	52.5	86.5	88.4	82.4	142.7	87.3	149.5
令和5年	102.1	85.8	94.8	79.2	70.4	178.3	107.0	121.6	74.4	46.6	84.6	82.5	72.5	136.1	77.9	143.2
令和6年	102.0	73.9	80.6	69.0	62.3	216.8	95.2	104.4	74.7	41.9	80.2	62.4	65.2	142.7	76.9	150.8
令和5年4月	97.3	84.9	94.7	77.8	71.1	97.1	85.6	93.4	68.1	47.0	93.8	80.7	71.7	155.6	81.3	164.6
5月	95.7	74.0	87.1	64.5	66.6	159.4	93.2	108.3	59.5	38.0	84.7	67.2	71.2	141.9	62.5	151.6
6月	111.2	88.2	99.8	79.7	75.4	234.7	103.5	119.5	67.7	49.1	95.9	69.4	76.3	153.6	83.9	162.1
7月	94.4	89.7	98.2	83.5	76.3	126.6	103.9	120.0	67.9	46.6	97.7	72.9	72.4	110.8	88.4	113.5
8月	101.2	71.8	85.2	62.1	69.4	190.7	105.8	120.2	73.5	47.0	69.6	81.7	67.5	154.9	58.4	166.6
9月	111.8	94.5	104.0	87.7	76.6	266.0	99.2	106.5	83.0	47.9	73.1	98.1	70.9	136.1	73.1	143.8
10月	100.2	94.7	99.0	91.5	71.2	122.1	116.0	133.0	78.0	50.6	76.9	92.5	79.5	136.4	86.5	142.5
11月	106.5	92.8	99.8	87.7	65.4	205.2	107.6	118.4	83.4	47.6	78.1	88.8	75.8	138.6	78.4	145.9
12月	106.8	75.3	85.5	67.8	64.8	196.2	130.1	158.5	66.6	46.8	98.1	75.3	72.5	135.9	92.6	141.2
令和6年1月	94.4	55.6	71.4	44.1	55.7	254.0	97.3	108.8	71.6	41.5	77.0	34.7	65.8	115.6	68.8	121.3
2月	84.8	68.8	78.5	61.8	60.4	124.6	99.2	107.7	80.2	44.8	81.2	33.9	60.1	117.2	69.4	123.0
3月	108.4	69.9	80.8	62.0	60.0	241.0	148.1	169.4	100.5	47.1	90.4	46.6	68.4	132.7	72.2	140.1
4月	106.8	69.0	79.1	61.7	65.0	286.7	86.4	91.2	75.5	43.8	82.3	44.6	64.6	142.5	83.8	149.7
5月	94.3	71.2	77.0	67.0	62.1	155.7	91.1	102.8	65.1	39.8	76.5	65.5	65.9	138.3	68.3	146.8
6月	95.3	79.9	83.8	77.1	65.3	104.7	89.6	97.8	71.3	40.4	92.2	71.1	67.5	151.7	81.6	160.3
7月	116.4	91.9	95.3	89.5	69.0	259.8	90.7	101.2	67.1	47.0	82.7	87.1	68.4	167.4	82.6	177.7
8月	87.9	62.7	69.6	57.6	53.4	181.1	78.0	82.5	68.0	39.5	66.2	61.1	60.4	120.8	67.8	127.2
9月	92.5	83.3	85.2	82.0	61.6	100.7	86.3	91.0	75.9	40.9	75.8	82.5	63.6	140.7	81.6	147.9
10月	123.0	88.2	93.6	84.4	70.0	334.6	88.3	95.0	73.5	42.0	79.5	81.0	68.6	178.2	87.1	189.3
11月	111.6	77.5	79.4	76.1	65.0	288.4	90.0	97.8	72.6	38.0	78.8	73.1	66.5	156.3	77.5	165.9
12月	109.1	68.8	73.7	65.3	60.4	270.5	97.7	107.8	75.0	37.7	80.0	67.7	62.2	151.3	82.2	159.8
令和7年1月	93.9	74.1	82.0	68.4	60.0	242.8	78.8	83.2	69.0	32.4	78.9	71.3	64.5	100.3	71.0	103.8
2月	101.4	77.1	82.2	73.4	55.9	221.2	92.8	98.9	78.9	40.2	80.2	69.2	61.4	146.6	62.6	156.8
3月	108.9	83.7	87.9	80.7	61.2	274.9	104.5	108.8	94.7	41.3	107.8	61.3	64.7	127.9	84.7	133.2
4月	102.1	75.5	85.6	68.2	62.0	234.3	88.9	98.5	67.4	36.6	80.5	66.3	66.5	133.2	75.1	140.3
前年同月比(%)	△ 4.4	9.4	8.2	10.5	△ 4.6	△ 18.3	2.9	8.0	△ 10.7	△ 16.4	△ 2.2	48.7	2.9	△ 6.5	△ 10.4	△ 6.3
【季節調整指数】																
令和5年1期	98.2	85.0	93.2	78.9	72.0	150.7	103.7	115.3	76.2	47.0	82.8	81.6	73.1	132.4	75.8	138.9
Ⅱ期	103.8	86.6	97.2	79.1	71.8	183.2	104.6	118.7	74.0	46.4	83.6	79.4	73.2	149.2	77.1	157.8
Ⅲ期	101.7	88.6	97.5	82.1	71.1	185.1	110.9	127.8	74.0	47.7	81.9	87.0	71.1	124.9	76.6	131.0
Ⅳ期	104.1	83.7	92.2	77.6	67.2	186.2	112.5	129.3	73.8	46.0	88.6	80.2	72.8	134.0	81.9	140.3
令和6年1期	94.1	62.6	76.1	52.6	59.2	180.8	101.8	112.8	76.9	44.1	84.4	37.1	66.4	136.4	69.0	144.3
Ⅱ期	101.4	77.6	83.0	74.0	64.9	225.5	99.3	108.4	80.2	43.2	76.4	67.0	66.1	143.3	79.2	151.0
Ⅲ期	97.9	81.2	83.9	79.4	58.4	186.3	89.7	98.6	69.5	42.6	78.1	79.0	64.7	134.2	81.6	141.4
Ⅳ期	112.5	74.0	79.2	70.3	64.3	333.1	88.0	95.7	71.4	37.2	82.5	67.9	62.8	151.3	78.0	160.2
令和7年1期	102.2	76.9	83.4	71.8	62.9	223.0	85.1	89.0	75.9	38.6	90.7	64.7	65.8	141.0	72.7	148.9
令和5年4月	100.6	87.5	96.8	81.0	71.7	136.8	100.5	111.6	77.4	46.8	82.8	84.8	73.2	144.6	86.5	151.6
5月	104.2	88.2	100.0	79.8	71.8	175.8	104.2	118.8	72.2	44.7	86.0	80.0	73.2	154.0	67.3	164.2
6月	106.7	84.1	94.9	76.6	72.0	237.1	109.2	125.7	72.3	47.7	82.0	73.4	73.2	148.9	77.4	157.5
7月	90.5	86.7	95.1	80.9	70.4	140.5	112.0	129.1	74.0	47.4	84.3	76.9	71.8	99.7	79.6	103.6
8月	110.2	90.0	99.1	82.4	71.3	200.6	116.4	137.0	74.2	48.1	80.2	94.5	71.4	153.8	75.1	162.9
9月	104.4	89.2	98.3	83.1	71.5	214.3	104.3	117.4	73.9	47.7	81.1	89.5	70.1	121.2	75.1	126.6
10月	101.0	86.1	92.8	80.0	68.4	155.9	107.3	122.4	73.1	46.6	82.2	87.6	73.7	125.2	82.4	130.9
11月	104.7	84.5	92.7	78.9	63.6	206.6	107.4	119.2	77.7	46.2	83.9	80.3	71.6	138.1	78.1	145.2
12月	106.7	80.5	91.0	74.0	69.6	196.2	122.7	146.3	70.7	45.1	99.6	72.8	73.0	138.8	85.1	144.9
令和6年1月	104.0	58.3	72.6	46.5	60.7	287.6	100.6	109.4	77.5	44.7	88.1	36.1	67.7	133.7	73.5	140.6
2月	84.7	64.4	78.1	54.6	60.5	103.5	94.3	104.1	74.5	41.2	89.6	33.9	63.0	135.2	68.2	142.7
3月	93.5	65.2	77.5	56.6	56.5	151.2	110.5	125.0	78.7	46.3	75.5	41.2	68.5	140.2	65.2	149.6
4月	109.4	67.5	77.4	60.5	63.3	394.2	93.2	98.2	83.0	41.9	74.3	45.5	65.1	136.1	86.8	142.1
5月	100.0	84.6	88.3	82.7	66.1	177.4	104.8	117.5	78.5	47.1	75.0	75.3	67.6	136.4	73.1	143.6
6月	94.8	80.6	83.4	78.8	65.4	104.9	100.0	109.6	79.2	40.6	80.0	80.2	65.7	157.4	77.7	167.2
7月	107.7	84.0	88.2	81.5	60.7	290.7	92.5	102.3	70.3	46.2	70.4	86.2	66.8	140.7	72.0	151.1
8月	97.4	80.8	82.8	78.8	56.2	189.7	88.3	97.1	70.0	41.1	76.8	73.0	64.4	124.1	88.6	128.9
9月	88.7	78.9	80.7	78.0	58.2	78.5	88.2	96.3	68.1	40.5	87.1	77.9	63.0	137.9	84.3	144.2
10月	121.8	78.0	85.7	71.5	65.7	428.9	79.4	84.7	67.5	38.0	84.4	74.3	63.1	158.1	81.6	167.8
11月	108.8	72.4	75.3	70.4	63.9	298.7	95.1	105.9	68.5	37.8	82.3	65.9	63.1	146.4	78.0	154.6
12月	107.0	71.5	76.7	69.0	63.3	271.6	89.6	96.4	78.1	35.7	80.7	63.4	62.2	149.3	74.3	158.3
令和7年1月	103.5	77.7	83.4	72.1	65.3	274.9	81.4	83.6	74.7	34.9	90.2	74.3	66.3	116.0	75.8	120.3
2月	109.1	75.0	82.6	69.5	65.8	221.5	96.0	103.0	78.9	40.4	92.0	65.7	66.4	171.7	65.8	184.1
3月	93.9	78.0	84.3	73.7	57.6	172.5	78.0	80.3	74.2	40.6	90.0	54.2	64.8	135.2	76.5	142.2
4月	104.6	73.8	83.7	66.9	60.4	322.2	95.9	106.0	74.1	35.0	72.6	67.6	67.0	127.2	77.8	133.1
前月比(%)	11.4	△ 5.4	△ 0													

											(特掲)				区 分
プラスチック製品工業	パルプ・紙・紙加工工業	食 料 品		そ の 他				半導体・フラットパネル製造装置	民生用電気機械	化学工業(除、化粧品、医薬品)	プラスチック製フィルム・シート	ウ エ イ ト			
1,039.6	58.5	864.8	492.3	372.5	669.6	299.5	75.5	60.0	234.6	601.8	529.5	364.8	516.5		
【原指数】															
98.8	100.0	97.2	97.9	96.3	83.1	78.8	84.4	94.3	85.2	126.8	97.3	87.4	87.5	令和2年	
100.8	103.0	101.1	99.1	103.7	95.0	88.5	88.0	106.5	102.6	186.9	98.1	93.2	95.9	令和3年	
95.1	104.2	98.0	98.9	96.8	87.2	86.5	86.9	101.6	84.5	206.0	95.4	87.6	86.2	令和4年	
87.1	100.8	95.0	97.1	92.2	85.4	78.8	89.0	102.0	88.4	214.3	86.8	80.2	77.9	令和5年	
89.5	101.1	98.2	97.6	99.1	79.6	75.8	88.5	98.5	76.9	305.7	90.8	79.6	85.7	令和6年	
89.1	108.2	101.6	98.6	105.6	88.3	77.7	83.8	117.0	96.0	96.3	107.5	82.5	85.8	令和5年4月	
78.7	97.6	90.3	88.7	92.5	80.2	75.1	76.7	93.4	84.5	128.5	94.9	71.7	73.3	5月	
93.3	101.4	99.1	95.7	103.7	82.9	78.5	77.0	97.6	86.8	321.1	112.1	82.7	85.2	6月	
94.8	101.7	101.9	91.6	115.5	84.1	78.2	89.5	99.1	86.0	117.6	95.2	85.3	94.7	7月	
67.9	83.9	92.2	94.0	89.8	74.2	75.7	76.2	90.0	67.6	234.4	65.5	67.6	52.0	8月	
93.8	101.7	98.1	94.7	102.7	83.3	77.0	85.5	112.7	83.1	358.4	69.4	77.5	85.3	9月	
97.2	108.5	93.8	98.8	87.1	91.1	81.2	89.6	104.5	100.8	132.2	77.1	88.4	92.1	10月	
93.2	107.1	95.2	107.5	79.0	91.0	84.2	92.9	103.8	95.8	265.4	83.7	82.2	85.3	11月	
92.3	103.5	101.1	111.9	86.9	82.4	81.8	86.3	108.2	75.3	260.2	92.0	87.4	80.3	12月	
75.4	88.4	88.6	94.2	81.1	75.1	77.4	79.3	86.2	67.9	370.5	82.9	71.5	70.6	令和6年1月	
82.9	99.3	90.2	99.9	77.4	84.6	79.3	115.5	98.0	78.1	162.8	87.9	72.9	77.5	2月	
86.6	100.9	112.1	102.8	124.5	86.5	76.8	127.6	100.1	82.2	340.6	90.0	74.9	82.5	3月	
88.2	109.1	106.0	99.1	115.2	80.4	73.3	88.0	112.4	79.0	419.7	99.2	85.8	92.8	4月	
88.3	99.1	99.8	92.7	109.3	70.8	70.8	71.9	92.0	65.0	204.0	91.6	75.3	79.2	5月	
93.8	101.2	102.6	92.4	116.2	76.0	70.3	67.7	98.6	80.2	122.5	101.6	82.1	89.4	6月	
101.7	111.9	108.3	97.3	123.0	82.0	77.2	86.5	97.0	82.9	378.8	105.8	87.4	99.8	7月	
75.0	83.2	88.6	87.9	89.5	71.9	69.3	78.3	90.8	68.4	253.9	78.2	69.1	68.7	8月	
96.8	102.5	98.9	94.6	104.5	79.2	75.3	86.5	102.4	76.0	117.9	81.4	81.6	98.8	9月	
102.0	110.4	94.6	102.2	84.6	85.3	80.7	85.6	96.5	88.3	497.8	94.1	90.6	96.5	10月	
91.9	102.5	88.1	103.2	68.2	85.6	80.5	86.1	105.4	87.0	419.3	91.9	82.5	88.4	11月	
90.9	104.4	100.9	105.3	95.2	78.3	78.6	89.5	102.4	68.2	380.2	85.4	81.7	83.9	12月	
82.3	92.1	87.0	89.3	83.9	73.5	73.0	89.5	79.3	67.5	346.5	81.6	73.0	69.2	令和7年1月	
87.6	91.9	79.5	89.5	66.3	82.2	72.5	111.8	96.9	81.3	311.8	81.4	68.5	81.0	2月	
84.0	102.6	103.0	99.4	107.8	87.2	77.5	116.3	90.3	89.4	380.1	87.9	82.7	80.5	3月	
90.9	105.4	98.2	98.7	97.4	81.2	73.1	85.5	91.9	87.3	338.2	95.8	83.6	86.7	4月	
3.1	△ 3.4	△ 7.4	△ 0.4	△ 15.5	1.0	△ 0.3	△ 2.8	△ 18.2	10.5	△ 19.4	△ 3.4	△ 2.6	△ 6.6	前年同月比(%)	
【季節調整指数】															
83.4	100.8	94.5	97.0	91.0	86.1	79.0	88.9	99.6	90.0	167.9	90.0	80.2	71.7	令和5年1期	
86.4	100.2	94.6	96.0	92.9	87.9	79.6	89.6	103.2	94.4	218.3	86.6	79.6	79.1	II期	
86.6	100.1	94.8	94.9	94.0	83.6	78.2	90.8	102.0	83.5	214.8	78.5	79.0	76.0	III期	
91.4	102.2	97.6	100.1	94.5	84.1	78.2	87.6	102.2	86.4	241.0	91.8	82.1	83.1	IV期	
83.6	97.6	99.6	101.6	96.8	78.8	78.2	90.5	96.5	70.6	249.3	98.2	74.0	82.0	令和6年1期	
89.7	101.0	100.3	96.5	105.0	79.4	73.8	85.5	101.7	79.0	375.1	80.7	81.8	84.7	II期	
92.6	103.0	95.1	94.5	95.2	80.6	75.2	90.7	98.3	80.2	268.9	91.8	81.3	88.9	III期	
91.2	100.2	94.8	96.6	92.5	78.7	75.3	83.9	97.3	77.1	538.9	97.5	80.0	86.4	IV期	
87.2	99.1	96.4	96.7	96.4	78.9	75.1	92.3	90.4	75.4	310.5	93.6	77.0	82.5	令和7年1期	
88.2	102.6	97.2	97.9	96.4	88.4	79.0	87.8	106.8	95.8	161.3	89.9	83.7	80.4	令和5年4月	
84.6	99.0	93.6	97.2	89.4	88.7	79.6	90.7	99.8	97.6	163.8	87.4	77.2	76.8	5月	
86.5	99.1	92.9	92.9	92.8	86.6	80.3	90.3	103.0	89.8	329.8	82.6	78.0	80.1	6月	
86.7	100.4	93.4	90.2	95.6	85.7	81.2	97.4	103.3	84.8	132.7	75.2	80.7	81.6	7月	
83.2	98.2	93.7	98.3	89.0	82.4	77.5	88.7	97.3	82.7	249.0	77.9	77.9	65.7	8月	
90.0	101.7	97.4	96.3	97.5	82.6	76.0	86.2	105.4	82.9	262.7	82.4	78.3	80.6	9月	
91.6	102.2	94.5	98.0	89.9	85.6	78.5	86.9	99.2	89.5	211.7	85.5	81.8	84.0	10月	
89.2	102.0	100.1	100.6	100.3	84.5	77.4	88.8	100.9	88.6	266.0	91.2	79.8	82.8	11月	
93.3	102.5	98.2	101.8	93.4	82.2	78.6	87.2	106.6	81.0	245.2	98.8	84.7	82.6	12月	
80.6	93.7	98.9	100.7	94.0	77.6	77.5	79.1	97.7	71.5	450.0	95.1	76.8	77.0	令和6年1月	
87.0	101.1	96.7	103.5	87.3	79.4	81.2	92.7	97.9	67.8	129.2	104.6	73.2	86.0	2月	
83.3	97.9	103.3	100.5	109.0	79.5	76.0	99.8	93.8	72.5	168.7	95.0	72.0	83.0	3月	
86.3	99.9	97.5	95.7	99.7	79.4	74.1	89.5	101.0	77.7	742.8	83.8	83.7	87.1	4月	
93.7	98.8	103.7	99.7	108.7	77.5	74.0	83.2	96.8	74.9	266.5	82.0	80.0	82.3	5月	
89.2	104.2	99.8	94.0	106.6	81.2	73.2	83.7	107.4	84.4	116.1	76.2	81.6	84.6	6月	
90.6	104.8	95.7	91.4	99.3	81.7	78.7	89.3	98.0	80.3	463.1	82.0	78.4	85.4	7月	
93.1	100.0	91.7	94.1	89.9	80.8	71.6	93.6	99.7	84.4	259.2	93.8	81.8	87.1	8月	
94.2	104.2	98.0	98.0	96.4	79.3	75.3	89.1	97.2	76.0	84.3	99.6	83.6	94.2	9月	
94.9	101.3	93.6	99.1	86.2	79.2	77.3	80.9	90.2	77.7	829.7	103.4	81.7	87.7	10月	
87.9	98.5	94.6	97.0	90.2	79.7	73.7	82.6	102.5	80.9	414.0	98.2	81.1	85.3	11月	
90.7	100.7	96.2	93.6	101.1	77.2	74.9	88.1	99.3	72.8	372.9	90.9	77.2	86.1	12月	
88.0	97.6	97.1	95.4	97.3	75.9	73.1	89.3	89.9	71.1	420.8	93.6	78.4	75.4	令和7年1月	
92.8	100.2	97.2	97.4	97.5	80.5	75.5	96.5	96.8	76.2	322.3	94.4	73.2	91.1	2月	
80.8	99.6	94.9	97.2	94.3	80.2	76.7	91.0	84.6	78.9	188.3	92.8	79.5	81.0	3月	
88.9	96.5	90.3	95.3	84.3	80.2	73.9	86.9	82.5	85.9	598.6	81.0	81.5	81.4	4月	
10.0	△ 3.1	△ 4.8	△ 2.0	△ 10.6	0.0	△ 3.7	△ 4.5	△ 2.5	8.9	217.9	△ 12.7	2.5	0.5	前月比(%)	

特殊分類別（財別）生産指数

平成27年(2015年)=100

区分	鉱工業								生産財
	総合	最終 需要財	投資財			消費財			
			資本財	建設財	耐久 消費財	非耐久 消費財			
ウェイト	10,000.0	5,160.3	2,138.9	1,525.4	613.5	3,021.4	832.1	2,189.3	4,839.7
【原指数】									
令和2年	101.5	117.0	113.0	121.8	91.3	119.9	79.2	135.4	85.0
令和3年	106.8	120.7	130.1	146.7	88.7	114.0	82.1	126.2	92.2
令和4年	107.8	126.7	137.9	156.6	91.2	118.8	78.6	134.1	87.6
令和5年	102.1	122.9	135.6	156.3	83.9	113.9	74.8	128.8	80.1
令和6年	102.0	130.1	147.8	175.3	79.4	117.5	71.4	135.0	72.2
令和5年4月	97.3	111.7	86.8	89.9	79.1	129.3	85.4	146.0	82.0
5月	95.7	117.2	117.6	134.8	74.6	117.0	75.7	132.7	72.7
6月	111.2	140.6	158.3	185.5	90.6	128.1	89.2	142.9	79.8
7月	94.4	106.6	113.5	125.1	84.6	101.8	77.2	111.1	81.4
8月	101.2	128.2	138.3	163.0	76.9	121.1	60.3	144.2	72.3
9月	111.8	138.2	172.9	207.2	87.7	113.6	69.4	130.5	83.7
10月	100.2	113.0	113.6	122.9	90.4	112.5	74.3	127.1	86.7
11月	106.5	128.0	144.6	167.2	88.3	116.3	78.9	130.5	83.6
12月	106.8	133.7	160.7	193.6	79.0	114.6	74.5	129.9	78.1
令和6年1月	94.4	125.3	166.3	204.4	71.5	96.3	55.1	112.0	61.4
2月	84.8	102.3	107.6	119.0	79.2	98.6	59.2	113.5	66.2
3月	108.4	142.6	184.0	222.7	87.8	113.3	60.6	133.3	71.9
4月	106.8	139.9	171.3	210.6	73.6	117.7	67.7	136.7	71.5
5月	94.3	116.1	115.4	130.9	76.9	116.6	73.7	132.9	71.1
6月	95.3	115.1	98.8	105.9	81.3	126.7	84.4	142.8	74.1
7月	116.4	148.8	165.0	195.3	89.6	137.3	87.0	156.4	82.0
8月	87.9	109.8	122.8	144.5	68.9	100.7	60.3	116.0	64.5
9月	92.5	106.7	93.2	99.0	78.8	116.3	70.7	133.7	77.3
10月	123.0	162.3	197.3	241.4	87.5	137.5	79.6	159.5	81.1
11月	111.6	146.4	176.2	215.0	79.8	125.3	83.3	141.2	74.6
12月	109.1	145.5	175.8	215.2	78.0	124.1	75.6	142.5	70.4
令和7年1月	93.9	116.5	151.7	182.0	76.1	91.6	71.3	99.3	69.8
2月	101.4	128.0	147.2	176.9	73.4	114.3	66.5	132.5	73.2
3月	108.9	141.7	188.2	231.6	80.3	108.8	66.0	125.1	74.0
4月	102.1	128.6	151.3	181.1	77.1	112.5	74.6	127.0	73.8
前年同月比(%)	△ 4.4	△ 8.1	△ 11.7	△ 14.0	4.8	△ 4.4	10.2	△ 7.1	3.2
【季節調整済指数】									
令和5年Ⅰ期	98.2	116.2	123.7	139.5	83.6	111.7	75.1	125.9	79.6
Ⅱ期	103.8	126.9	135.4	156.2	83.9	120.5	75.0	138.8	79.8
Ⅲ期	101.7	120.6	141.8	165.4	84.5	107.5	71.4	120.0	80.5
Ⅳ期	104.1	126.3	140.1	162.3	84.0	113.6	76.5	127.6	80.0
令和6年Ⅰ期	94.1	121.9	136.5	160.8	77.9	112.6	63.4	132.2	66.2
Ⅱ期	101.4	128.1	149.3	179.7	79.8	116.3	67.7	136.0	73.8
Ⅲ期	97.9	118.0	130.6	153.4	79.6	113.3	75.1	126.8	75.6
Ⅳ期	112.5	151.0	186.5	231.7	79.1	124.0	78.7	140.7	71.8
令和7年Ⅰ期	102.2	130.8	151.7	181.6	76.7	116.5	73.4	133.8	73.1
令和5年4月	100.6	118.3	110.9	120.8	85.0	119.7	78.6	135.6	81.7
5月	104.2	126.7	134.1	154.9	82.1	123.4	74.0	142.4	79.1
6月	106.7	135.6	161.2	192.9	84.5	118.3	72.5	138.4	78.5
7月	90.5	100.1	123.6	142.5	82.2	91.3	67.5	98.8	79.8
8月	110.2	136.9	150.9	176.3	87.8	123.5	71.5	141.9	80.8
9月	104.4	124.8	151.0	177.4	83.5	107.7	75.1	119.3	81.0
10月	101.0	118.1	123.9	139.5	84.8	107.7	76.8	119.6	81.9
11月	104.7	128.6	145.3	170.0	83.9	117.2	76.6	132.3	79.3
12月	106.7	132.3	151.2	177.3	83.3	115.8	76.1	131.0	78.9
令和6年1月	104.0	145.3	196.2	247.7	75.8	110.6	61.6	129.6	65.3
2月	84.7	104.2	93.3	99.5	78.4	111.8	66.3	130.9	65.3
3月	93.5	116.2	119.9	135.2	79.5	115.3	62.3	136.2	67.9
4月	109.4	148.2	211.7	273.8	75.4	110.5	62.2	129.1	69.6
5月	100.0	121.3	134.0	154.5	84.0	115.4	69.6	132.4	75.9
6月	94.8	114.9	102.1	110.8	80.1	123.0	71.2	146.6	76.0
7月	107.7	135.0	177.0	221.1	82.4	117.1	73.3	131.2	77.0
8月	97.4	119.3	135.0	156.7	80.8	105.3	72.8	117.5	73.7
9月	88.7	99.8	79.9	82.5	75.6	117.5	79.2	131.6	76.2
10月	121.8	166.8	213.6	273.3	79.9	128.4	80.7	145.8	75.0
11月	108.8	144.5	181.6	225.2	77.3	121.5	79.6	136.8	70.9
12月	107.0	141.6	164.2	196.5	80.0	122.2	75.8	139.6	69.6
令和7年1月	103.5	135.1	178.9	220.6	80.6	105.2	79.6	114.9	74.3
2月	109.1	141.7	153.4	183.5	76.7	133.6	72.6	158.6	75.2
3月	93.9	115.5	122.7	140.6	72.7	110.7	67.9	127.8	69.8
4月	104.6	136.2	187.0	235.4	79.0	105.6	68.6	120.0	71.8
前月比(%)	11.4	17.9	52.4	67.4	8.7	△ 4.6	1.0	△ 6.1	2.9

これは白紙のページです。

											(特掲)				区分
プラスチック製品工業	パルプ・紙・紙加工工業	食料品工業			その他工業						半導体・フラットパネル製造装置	民生用電気機械	化学工業(除、化粧品、医薬品)	プラスチック製フィルム・シート	
950.5	46.7	835.4	465.3	370.1	604.9	349.3	77.3	51.2	127.1		576.7	530.4	368.6	528.6	ウェイト
【原指数】															
96.7	95.2	88.8	96.8	78.7	83.0	79.4	86.2	94.3	86.8		124.9	98.4	90.0	91.2	令和2年
99.2	98.0	90.2	98.4	80.0	92.2	87.9	86.2	106.5	101.8		185.0	95.6	94.7	97.6	令和3年
91.6	96.9	90.2	101.2	76.4	87.0	85.4	85.9	101.6	86.0		200.9	94.6	88.7	87.3	令和4年
84.5	91.2	86.2	98.6	70.7	82.2	75.4	87.9	102.0	89.3		207.2	95.4	83.1	80.1	令和5年
86.6	86.9	88.8	100.5	74.2	78.6	73.7	88.0	98.5	78.4		294.9	109.5	83.0	86.6	令和6年
82.2	143.2	89.2	99.1	76.8	81.2	69.9	85.3	117.0	95.6		94.9	72.8	84.4	82.3	令和5年4月
73.0	85.8	81.5	87.5	74.0	72.4	65.3	75.5	93.4	81.3		122.3	96.2	76.6	69.5	5月
87.0	85.0	88.2	96.5	77.8	78.8	72.1	81.2	97.6	88.4		307.9	134.1	84.5	84.0	6月
87.1	86.8	92.1	96.3	86.8	76.9	70.3	79.6	99.1	84.3		113.5	131.0	84.3	85.4	7月
78.2	54.4	87.4	95.0	77.9	73.0	70.0	79.0	90.0	70.8		231.7	93.1	76.6	75.7	8月
88.6	92.3	90.1	98.0	80.2	85.1	81.6	84.6	112.7	83.9		342.0	90.8	87.4	84.7	9月
93.8	96.6	84.4	99.2	65.8	88.6	82.4	82.8	104.5	103.0		130.1	77.3	85.3	88.9	10月
89.6	96.3	90.3	106.6	69.8	90.6	86.4	87.0	103.8	99.1		257.4	86.1	87.1	83.9	11月
86.0	92.1	94.3	113.1	70.7	84.0	80.8	84.6	108.2	82.7		249.9	99.6	84.3	82.7	12月
72.6	78.4	78.8	96.0	57.1	70.7	74.4	62.2	86.2	59.6		353.3	85.2	76.0	71.3	令和6年1月
80.2	88.5	84.7	101.6	63.6	86.9	84.2	102.6	98.0	80.4		156.5	94.3	78.9	77.1	2月
88.8	86.9	93.8	101.5	84.2	91.6	76.2	158.8	100.1	89.5		335.1	124.2	83.5	91.6	3月
86.9	95.8	95.3	102.3	86.4	76.0	70.3	83.4	112.4	72.3		398.9	86.5	83.6	89.9	4月
81.3	81.9	90.5	93.8	86.4	70.3	65.7	69.6	92.0	74.8		196.6	119.0	79.0	78.6	5月
89.2	87.6	87.6	94.8	78.6	73.1	66.8	78.7	98.6	76.5		122.2	149.8	81.9	87.7	6月
95.7	94.3	102.0	101.5	102.6	77.8	72.4	80.4	97.0	83.5		363.4	162.0	91.8	97.5	7月
77.0	61.3	85.1	91.5	77.1	66.9	61.1	76.4	90.8	67.4		245.8	104.6	75.5	77.5	8月
90.5	92.7	79.8	97.5	57.4	75.4	69.4	84.0	102.4	75.8		117.7	98.1	87.5	88.0	9月
98.2	93.9	82.6	109.9	48.4	83.6	80.1	79.1	96.5	90.6		476.3	87.3	92.4	102.3	10月
91.6	89.1	91.4	106.2	72.7	87.1	83.0	84.0	105.4	92.6		401.4	96.8	82.9	91.3	11月
87.2	92.5	94.2	108.9	75.8	84.1	81.2	96.8	102.4	77.2		371.8	106.5	83.3	86.5	12月
81.4	79.1	76.5	93.1	55.7	70.0	73.4	67.3	79.3	58.4		338.0	90.4	77.0	75.2	令和7年1月
81.9	80.3	79.1	94.0	60.5	81.9	73.8	105.9	96.9	83.6		310.1	94.9	75.3	78.1	2月
88.7	90.9	90.2	97.5	81.0	91.7	76.4	160.2	90.3	92.4		368.3	118.2	86.4	86.3	3月
91.5	89.0	88.3	101.7	71.4	77.6	70.3	87.1	91.9	86.2		323.2	97.2	83.8	88.4	4月
5.3	△ 7.1	△ 7.3	△ 0.6	△ 17.4	2.1	0.0	4.4	△ 18.2	19.2		△ 19.0	12.4	0.2	△ 1.7	前年同月比(%)
【季節調整指数】															
83.4	90.2	85.3	99.6	66.5	81.7	75.2	86.8	99.6	86.9		162.9	94.8	84.3	78.0	令和5年1期
82.6	99.2	85.4	96.4	71.8	82.7	74.2	89.5	103.2	94.2		209.3	86.2	82.1	78.2	II期
85.4	80.1	86.5	98.3	71.7	81.4	75.5	89.7	102.0	83.8		208.2	100.7	83.1	82.0	III期
86.6	91.4	87.7	99.7	72.7	82.5	76.0	87.4	102.2	92.8		236.5	106.6	83.2	82.2	IV期
81.1	87.2	93.1	102.9	80.2	80.5	79.3	85.3	96.5	71.0		243.2	110.3	80.4	83.2	令和6年1期
88.0	85.6	90.2	99.1	79.1	78.1	72.6	85.5	101.7	79.7		359.8	102.0	81.8	85.1	II期
87.9	85.8	85.0	98.5	68.3	76.2	69.2	88.5	98.3	78.8		260.3	115.3	85.0	87.3	III期
88.3	86.8	86.4	100.6	69.0	79.2	73.8	88.8	97.3	84.1		524.4	117.3	83.0	89.4	IV期
85.7	87.9	89.6	98.6	78.4	78.7	75.0	91.2	90.4	72.9		307.4	110.5	82.4	84.1	令和7年1期
82.6	119.2	86.0	97.2	72.2	82.5	73.4	87.1	106.8	98.7		159.8	87.3	83.0	77.8	令和5年4月
80.6	92.3	86.7	97.0	74.1	82.6	73.4	90.9	99.8	93.2		154.5	92.1	81.4	76.7	5月
84.7	86.1	83.4	94.9	69.1	82.9	75.9	90.4	103.0	90.6		313.6	79.3	81.8	80.2	6月
85.6	88.6	84.6	96.6	69.9	81.2	74.6	88.8	103.3	83.5		128.4	86.4	82.8	83.5	7月
84.5	61.7	87.1	99.4	72.1	79.3	73.1	92.4	97.3	82.5		246.0	103.3	81.4	81.3	8月
86.0	90.0	87.7	99.0	73.2	83.7	78.8	87.8	105.4	85.5		250.1	112.4	85.0	81.2	9月
88.5	92.5	84.8	97.4	69.0	82.9	75.9	88.9	99.2	93.3		210.1	106.9	82.1	83.4	10月
85.4	91.7	88.9	99.6	75.9	82.3	75.6	88.3	100.9	91.4		260.1	106.3	83.3	81.4	11月
86.0	90.0	89.4	102.1	73.2	82.3	76.6	84.9	106.6	93.7		239.4	106.6	84.3	81.9	12月
79.2	87.0	94.2	103.1	81.5	75.4	73.7	78.4	97.7	62.5		444.6	102.1	80.7	81.0	令和6年1月
81.4	91.9	92.7	106.7	74.1	85.6	88.0	83.6	97.9	74.8		122.5	109.8	79.5	79.6	2月
82.6	82.7	92.4	98.9	85.1	80.4	76.1	93.8	93.8	75.8		162.4	118.9	81.0	89.0	3月
84.5	79.9	89.2	97.8	78.6	75.6	73.0	83.6	101.0	70.7		709.4	104.4	80.6	83.0	4月
89.2	84.9	95.0	102.4	86.2	79.3	72.7	83.8	96.8	85.4		255.5	112.1	82.9	86.2	5月
90.2	91.9	86.4	97.1	72.4	79.4	72.1	89.2	107.4	83.1		114.5	89.5	81.9	86.2	6月
90.5	92.8	89.8	97.8	79.7	79.6	74.9	88.1	98.0	78.0		446.7	105.8	87.2	92.6	7月
84.8	70.8	86.6	97.7	72.7	73.9	64.6	90.2	99.7	80.9		250.4	116.6	81.5	84.5	8月
88.4	93.8	78.7	100.0	52.6	75.0	68.1	87.2	97.2	77.5		83.7	123.4	86.2	84.8	9月
90.9	88.3	81.2	105.7	49.8	76.9	72.9	84.2	90.2	79.7		801.7	120.2	87.5	94.5	10月
88.5	83.3	90.7	99.8	80.2	79.5	72.4	86.0	102.5	87.6		400.3	118.2	79.6	89.3	11月
85.5	88.7	87.4	96.3	77.0	81.1	76.0	96.3	99.3	84.9		371.2	113.4	81.9	84.4	12月
88.8	87.8	91.5	100.0	79.5	74.6	72.7	84.8	89.9	61.2		425.4	108.3	81.8	85.4	令和7年1月
85.7	89.3	88.4	100.7	73.9	81.0	75.9	94.3	96.8	79.1		318.4	110.1	81.5	83.1	2月
82.5	86.5	88.9	95.0	81.8	80.5	76.3	94.6	84.6	78.3		178.5	113.1	83.8	83.9	3月
89.0	74.2	82.7	97.3	65.0	77.2	73.0	87.3	82.5	84.3		574.8	117.3	80.8	81.6	4月
7.9	△ 14.2	△ 7.0	2.4	△ 20.5	△ 4.1	△ 4.3	△ 7.7	△ 2.5	7.7		222.0	3.7	△ 3.6	△ 2.7	前月比(%)

特殊分類別（財別）出荷指数

平成27年(2015年)=100

区分	鉱工業								生産財
	総合	最終 需要財	投資財			消費財			
			資本財	建設財	耐久 消費財	非耐久 消費財			
ウェイト	10,000.0	4,947.9	2,217.9	1,577.5	640.4	2,730.0	1,098.0	1,632.0	5,052.1
【原指数】									
令和2年	97.9	111.7	119.6	131.9	89.2	105.3	78.3	123.4	84.4
令和3年	103.8	116.1	134.4	153.2	88.1	101.2	81.3	114.6	91.8
令和4年	104.8	122.6	143.8	165.9	89.3	105.4	79.1	123.2	87.4
令和5年	99.0	118.4	138.0	160.5	82.4	102.6	80.6	117.3	79.9
令和6年	96.2	122.9	145.4	172.7	78.2	104.6	77.2	123.1	70.0
令和5年4月	89.3	96.9	86.0	91.6	72.1	105.8	66.3	132.4	81.9
5月	90.6	109.6	119.7	137.0	77.1	101.3	74.1	119.7	71.9
6月	106.0	133.9	155.6	184.4	84.7	116.3	96.7	129.6	78.7
7月	92.6	106.0	115.7	128.0	85.5	98.1	93.4	101.2	79.6
8月	100.7	126.0	144.6	170.6	80.4	111.0	77.1	133.8	75.8
9月	107.9	132.7	166.3	199.3	85.0	105.3	86.4	118.0	83.7
10月	97.1	109.5	119.8	134.2	84.3	101.1	79.6	115.5	85.0
11月	102.9	123.7	144.4	166.8	89.2	106.9	85.8	121.0	82.6
12月	105.7	134.8	173.4	210.7	81.7	103.3	78.1	120.3	77.2
令和6年1月	88.7	117.4	162.8	201.2	68.4	80.5	50.1	101.0	60.6
2月	80.5	95.7	108.7	121.2	77.9	85.2	56.6	104.4	65.5
3月	107.6	143.0	196.0	241.8	83.4	99.8	71.8	118.7	72.9
4月	96.0	125.5	161.7	196.3	76.6	96.1	52.9	125.1	67.0
5月	88.8	110.2	115.4	131.7	75.3	106.0	83.2	121.4	67.9
6月	90.2	109.8	99.2	108.0	77.8	118.4	104.2	127.9	71.0
7月	111.3	143.4	157.3	187.0	84.3	132.1	111.6	145.9	79.9
8月	83.6	104.3	119.4	139.2	70.5	92.1	69.2	107.5	63.4
9月	86.5	98.9	96.3	103.0	79.7	101.1	78.8	116.1	74.4
10月	111.9	147.0	184.2	223.8	86.7	116.7	76.2	144.0	77.6
11月	104.8	138.9	168.1	204.2	79.0	115.1	87.2	134.0	71.4
12月	104.3	140.7	175.7	215.2	78.5	112.2	84.8	130.7	68.6
令和7年1月	88.1	111.1	143.7	173.6	70.1	84.5	78.7	88.4	65.7
2月	95.3	122.1	144.7	174.1	72.2	103.7	74.8	123.2	69.1
3月	103.5	136.2	182.0	224.8	76.4	99.0	79.2	112.2	71.5
4月	94.5	118.2	144.5	174.6	70.2	96.9	70.6	114.7	71.2
前年同月比(%)	△ 1.6	△ 5.8	△ 10.6	△ 11.1	△ 8.4	0.8	33.5	△ 8.3	6.3
【季節調整済指数】									
令和5年I期	94.9	111.0	127.5	144.9	83.1	98.1	76.6	113.5	79.7
II期	99.6	119.0	137.8	161.0	82.0	104.6	76.2	125.2	79.7
III期	100.6	120.7	145.7	170.8	82.4	101.2	85.5	109.9	81.1
IV期	100.7	122.6	142.0	167.7	82.1	104.5	83.7	117.5	78.8
令和6年I期	89.2	114.0	138.1	162.7	76.8	94.8	61.4	120.8	66.2
II期	96.1	122.3	147.6	177.0	80.7	103.6	76.2	123.0	70.8
III期	93.3	113.9	129.0	150.7	76.3	104.0	85.2	115.2	73.4
IV期	104.7	141.4	174.6	217.7	77.5	112.7	83.7	130.0	69.1
令和7年I期	94.7	122.1	146.2	174.2	74.7	103.2	79.4	121.0	69.0
令和5年4月	95.7	110.5	112.4	126.3	80.3	103.0	75.3	121.8	81.3
5月	100.6	120.2	135.9	156.8	83.6	108.6	80.5	129.1	79.4
6月	102.5	126.3	165.1	199.8	82.1	102.2	72.7	124.7	78.3
7月	89.9	101.0	128.0	144.9	83.1	85.8	78.3	89.5	79.9
8月	110.5	138.2	158.8	189.6	83.2	116.8	87.8	132.4	82.4
9月	101.4	123.0	150.4	178.0	80.9	101.1	90.4	107.8	81.0
10月	98.3	115.6	126.2	148.0	77.6	103.3	88.4	110.3	80.7
11月	100.9	124.2	146.1	171.9	83.6	107.6	85.2	122.7	78.2
12月	102.9	128.0	153.8	183.3	85.2	102.6	77.6	119.4	77.6
令和6年1月	97.4	135.3	191.8	239.6	74.1	92.3	55.1	119.8	64.5
2月	80.0	95.6	96.6	104.5	78.4	93.7	62.2	120.6	65.9
3月	90.3	111.2	126.0	144.1	77.9	98.4	67.0	122.1	68.1
4月	100.5	140.7	199.7	254.0	81.3	94.4	59.7	117.3	64.4
5月	97.3	119.2	135.5	158.1	80.9	107.8	87.5	121.9	73.9
6月	90.4	106.9	107.7	118.9	79.9	108.7	81.4	129.8	74.1
7月	104.2	132.5	170.0	208.3	77.4	110.6	90.1	122.4	76.5
8月	93.4	116.2	132.7	156.0	75.1	99.1	80.4	109.2	70.5
9月	82.3	92.9	84.3	87.7	76.5	102.3	85.1	114.0	73.1
10月	111.2	152.8	191.8	244.9	77.5	116.6	83.0	133.9	71.9
11月	103.3	139.7	177.9	222.5	75.5	112.4	85.5	129.8	68.2
12月	99.7	131.6	154.0	185.7	79.6	109.0	82.6	126.3	67.3
令和7年1月	96.8	128.0	169.3	206.7	75.9	96.9	86.5	104.9	69.9
2月	100.6	132.4	152.4	182.1	76.9	115.2	77.8	142.6	70.4
3月	86.8	105.9	117.0	133.9	71.4	97.6	73.9	115.4	66.8
4月	99.0	132.5	178.4	225.9	74.5	95.2	79.6	107.5	68.4
前月比(%)	14.1	25.1	52.5	68.7	4.3	△ 2.5	7.7	△ 6.8	2.4

これは白紙のページです。

業種別在庫指数（平成27年(2015年)=100）

区分	鉱工業総合															
	鉄鋼・ 非鉄金属 工業	鉄鋼業	非鉄金属 工業	金属 製品 工業	生産用 機械 工業	汎用・ 業務用 機械工業	汎用機械 工業	業務用機械 工業	電子部品 デバイス 機械工業	電気・ 情報通信 機械工業	輸送 機械 工業	窯業・ 土石製品 工業	化学 工業	無機・有機 化学工業	除、無機・ 有機化学 工業	
ウエイト	10,000.0	675.2	57.1	618.1	718.0	363.5	852.0	577.5	274.5	74.8	1,534.7	224.0	1,215.2	716.1	331.5	384.6
【原指数】																
令和2年	107.9	89.3	81.4	90.0	70.1	209.5	212.9	208.2	222.8	2.4	104.1	10.3	80.7	111.2	112.8	109.9
令和3年	116.3	103.1	123.1	101.3	71.2	223.8	241.9	228.8	269.5	0.0	140.7	10.9	73.4	109.8	110.3	109.4
令和4年	113.7	113.3	114.4	113.2	67.4	229.8	172.8	217.6	78.5	0.0	151.3	12.2	84.2	125.6	145.1	108.8
令和5年	105.4	101.1	113.9	99.9	67.0	192.8	178.3	230.0	69.7	0.0	110.1	12.7	80.2	124.4	142.8	108.5
令和6年	107.2	94.8	105.4	93.8	60.4	168.7	189.7	233.6	97.4	0.0	118.8	87.2	70.6	122.5	139.5	107.8
令和5年4月	117.2	95.1	111.1	93.6	75.7	215.7	174.3	212.2	94.5	0.0	173.6	8.3	89.5	125.5	150.3	104.1
5月	121.6	88.2	108.0	86.3	74.2	212.3	179.1	218.3	96.6	0.0	200.3	7.7	86.3	123.2	137.1	111.2
6月	121.2	92.4	105.6	91.1	69.7	207.4	177.6	218.7	91.2	0.0	194.8	8.9	88.2	122.0	141.1	105.5
7月	118.5	105.3	114.7	104.4	70.5	205.9	180.1	221.7	92.6	0.0	163.5	9.9	84.8	124.0	148.8	102.6
8月	111.3	101.6	121.6	99.7	65.3	203.6	183.5	224.4	97.5	0.0	141.4	13.6	81.5	118.2	136.1	102.8
9月	106.7	104.6	125.6	102.7	64.6	201.3	172.3	213.1	86.4	0.0	118.6	13.1	85.1	111.5	127.6	97.6
10月	107.6	103.3	116.0	102.1	74.7	201.7	174.8	213.0	94.6	0.0	115.0	12.9	86.8	119.3	136.8	104.2
11月	107.1	107.4	115.7	106.7	71.0	198.3	183.2	227.7	89.4	0.0	112.0	18.5	83.0	118.5	132.9	106.0
12月	105.4	101.1	113.9	99.9	67.0	192.8	178.3	230.0	69.7	0.0	110.1	12.7	80.2	124.4	142.8	108.5
令和6年1月	107.9	93.3	121.5	90.7	70.8	192.6	165.0	204.4	82.0	0.0	122.6	12.7	81.2	122.2	136.3	110.1
2月	107.6	91.8	132.8	88.0	73.4	190.5	165.8	204.3	84.9	0.0	126.7	11.7	77.5	119.9	132.9	108.7
3月	101.6	94.1	106.9	93.0	66.2	189.4	165.7	193.3	107.7	0.0	99.1	11.2	80.5	114.5	125.8	104.8
4月	110.1	97.4	107.6	96.5	71.0	184.0	177.0	210.9	105.6	0.0	141.8	9.5	74.1	119.5	132.2	105.9
5月	111.1	90.6	108.6	88.9	71.2	184.8	173.7	203.5	111.1	0.0	152.1	13.1	76.5	119.1	132.3	107.8
6月	111.5	96.3	102.5	95.7	72.9	184.3	166.4	190.9	114.7	0.0	149.9	14.4	77.4	122.1	138.3	108.2
7月	108.1	100.2	102.3	100.0	72.1	181.0	173.8	203.9	110.4	0.0	122.8	12.4	80.6	119.6	133.4	107.7
8月	105.2	97.8	112.4	96.4	68.1	179.5	179.9	209.5	117.5	0.0	112.4	14.8	75.8	117.2	133.6	103.0
9月	105.2	97.3	113.1	95.9	66.2	176.9	169.6	197.4	111.2	0.0	106.3	19.0	73.8	114.2	129.1	101.4
10月	107.8	92.1	118.2	89.7	68.1	175.0	181.8	211.8	118.6	0.0	116.0	18.6	71.5	116.2	132.8	101.8
11月	106.9	95.9	103.2	95.2	67.0	170.6	183.9	216.3	115.9	0.0	122.2	36.3	71.9	119.9	134.4	107.4
12月	107.2	94.8	105.4	93.8	60.4	168.7	189.7	233.6	97.4	0.0	118.8	87.2	70.6	122.5	139.5	107.8
令和7年1月	110.4	94.8	111.1	93.3	68.2	159.4	189.2	228.9	105.5	0.0	130.8	66.6	72.4	121.6	137.9	107.5
2月	109.0	92.8	119.4	90.3	68.7	165.2	178.9	208.9	116.0	0.0	134.9	31.0	71.7	117.0	130.4	105.4
3月	103.5	97.1	106.5	96.2	61.8	162.3	163.3	185.4	116.7	0.0	119.9	9.2	73.2	115.7	134.3	99.6
4月	110.2	103.2	116.6	101.9	65.6	163.8	155.8	183.3	97.9	0.0	151.6	6.4	74.3	121.1	139.9	105.0
前年同月比(%)	0.1	6.0	8.4	5.6	△ 7.6	△ 11.0	△ 12.0	△ 13.1	△ 7.3	-	6.9	△ 32.6	0.3	1.3	3.5	△ 0.8
【季節調整指数】																
令和5年1期	116.0	99.5	114.9	98.1	72.9	217.4	182.6	224.9	94.7	0.0	158.1	11.0	87.3	121.8	141.5	103.5
Ⅱ期	115.4	93.9	111.8	92.2	70.1	209.0	175.6	216.2	90.2	0.0	163.0	8.9	85.1	121.4	138.2	106.4
Ⅲ期	109.1	103.1	120.2	101.7	68.0	199.2	171.4	214.6	83.3	0.0	130.7	10.9	85.3	116.5	135.6	101.3
Ⅳ期	106.6	100.3	111.5	99.3	70.7	193.2	175.1	219.3	79.1	0.0	114.5	11.7	81.4	121.3	140.0	105.5
令和6年1期	107.5	95.0	109.1	93.8	68.8	190.1	174.0	203.5	113.2	0.0	119.8	15.1	81.6	113.5	121.6	105.6
Ⅱ期	106.2	97.9	108.5	96.9	73.4	185.7	164.5	188.7	113.5	0.0	125.4	14.5	74.7	121.5	135.5	109.1
Ⅲ期	107.6	95.9	108.3	95.0	69.7	175.1	168.8	198.8	107.2	0.0	117.1	15.8	74.0	119.3	137.2	105.2
Ⅳ期	108.4	94.1	103.2	93.2	63.7	169.1	186.3	222.7	110.5	0.0	123.6	80.2	71.6	119.4	136.8	104.8
令和7年1期	109.5	98.0	108.7	97.0	64.3	162.9	171.5	195.2	122.7	0.0	144.9	12.4	74.2	114.6	129.8	100.4
令和5年4月	116.8	97.1	115.0	95.4	73.6	217.2	182.6	219.8	102.9	0.0	160.4	10.3	89.0	124.1	146.4	104.4
5月	116.4	93.8	111.2	92.0	72.0	214.9	182.6	223.2	97.7	0.0	160.5	9.1	85.7	123.8	139.3	108.8
6月	115.4	93.9	111.8	92.2	70.1	209.0	175.6	216.2	90.2	0.0	163.0	8.9	85.1	121.4	138.2	106.4
7月	114.9	100.3	118.5	98.8	68.9	205.8	180.2	222.7	92.0	0.0	158.8	10.0	82.6	121.6	140.4	104.7
8月	111.6	101.6	116.9	100.2	66.1	202.7	177.0	218.5	89.6	0.0	146.8	12.5	81.5	120.6	137.7	104.3
9月	109.1	103.1	120.2	101.7	68.0	199.2	171.4	214.6	83.3	0.0	130.7	10.9	85.3	116.5	135.6	101.3
10月	107.3	98.3	112.7	96.8	70.7	197.5	167.4	207.6	82.0	0.0	119.9	10.9	89.0	120.8	138.6	105.5
11月	106.9	101.5	117.8	100.2	67.8	195.0	172.7	222.9	80.1	0.0	113.8	16.1	83.1	119.9	136.8	105.5
12月	106.6	100.3	111.5	99.3	70.7	193.2	175.1	219.3	79.1	0.0	114.5	11.7	81.4	121.3	140.0	105.5
令和6年1月	109.8	96.3	118.5	94.5	69.5	195.2	169.8	204.4	91.5	0.0	129.9	12.4	82.3	121.3	139.1	107.9
2月	110.4	95.4	128.7	91.7	77.8	191.6	172.3	209.1	88.7	0.0	139.9	12.8	78.0	117.9	134.6	105.7
3月	107.5	95.0	109.1	93.8	68.8	190.1	174.0	203.5	113.2	0.0	119.8	15.1	81.6	113.5	121.6	105.6
4月	109.7	99.4	111.4	98.3	69.0	185.2	185.4	218.4	115.0	0.0	131.0	11.8	73.7	118.2	131.7	106.3
5月	106.4	96.4	111.9	94.8	69.0	187.1	177.1	208.0	112.3	0.0	121.9	15.5	76.0	119.7	134.5	105.5
6月	106.2	97.9	108.5	96.9	73.4	185.7	164.5	188.7	113.5	0.0	125.4	14.5	74.7	121.5	135.5	109.1
7月	104.8	95.5	105.6	94.6	70.5	180.9	173.9	204.8	109.7	0.0	119.2	12.6	78.5	117.3	125.9	109.9
8月	105.4	97.8	108.0	96.9	68.9	178.7	173.5	204.0	108.0	0.0	116.7	13.6	75.8	119.6	135.1	104.5
9月	107.6	95.9	108.3	95.0	69.7	175.1	168.8	198.8	107.2	0.0	117.1	15.8	74.0	119.3	137.2	105.2
10月	107.5	87.7	114.9	85.1	64.4	171.3	174.2	206.5	102.8	0.0	120.9	15.6	73.3	117.7	134.5	103.1
11月	106.7	90.6	105.1	89.4	63.9	167.7	173.3	211.7	103.9	0.0	124.2	31.6	72.0	121.4	138.4	106.9
12月	108.4	94.1	103.2	93.2	63.7	169.1	186.3	222.7	110.5	0.0	123.6	80.2	71.6	119.4	136.8	104.8
令和7年1月	112.4	97.8	108.4	97.3	66.9	161.6	194.7	228.9	117.7	0.0	138.6	65.0	73.4	120.7	140.7	105.3
2月	111.9	96.4	115.7	94.1	72.8	166.1	186.0	213.8	121.1	0.0	148.9	34.0	72.2	115.1	132.0	102.5
3月	109.5	98.0	108.7	97.0	64.3	162.9	171.5	195.2	122.7	0.0	144.9	12.4	74.2	114.6	129.8	

											(特掲)				区 分
プラスチック 製 工 業	パルプ・紙 ・紙加工品 工 業	食 料 品			そ の 他			半導体・ フットパ 製造装置	民生用 電気 機械	化学工業 (除、化粧 品、医薬 品)	プラスチック 製フィルム・ シート	ウ ェ イ ト			
2,012.5	95.5	513.1	106.8	406.3	1,005.4	612.1	197.0	-	196.3	-	1,354.5		716.1	994.3	
【原指数】															
108.4	84.0	83.6	99.7	79.4	101.4	102.1	125.1	-	75.2	-	74.9	111.2	103.0	令和2年	
97.3	68.8	94.8	127.7	86.2	117.0	110.3	143.6	-	111.1	-	129.5	109.8	100.4	令和3年	
92.9	78.0	78.7	140.8	62.4	118.5	118.6	147.3	-	89.2	-	133.0	125.6	103.5	令和4年	
96.6	4.0	73.9	148.1	54.4	124.1	125.7	158.3	-	85.0	-	105.5	124.4	93.8	令和5年	
104.1	4.7	77.8	154.1	57.7	116.0	117.5	152.5	-	74.7	-	111.4	122.5	108.6	令和6年	
91.0	5.8	100.0	131.7	91.7	124.3	126.0	140.7	-	102.5	-	165.6	125.5	92.1	令和5年4月	
94.7	6.3	95.0	137.8	83.8	130.3	132.2	141.7	-	112.8	-	195.5	123.2	93.8	5月	
97.4	6.6	99.7	146.4	87.4	129.1	132.4	137.4	-	110.6	-	188.1	122.0	95.3	6月	
101.5	6.5	96.1	140.8	84.4	134.6	135.9	147.3	-	117.7	-	153.3	124.0	104.4	7月	
92.2	6.6	80.3	134.9	65.9	134.9	139.3	144.2	-	111.8	-	131.8	118.2	87.6	8月	
92.6	6.5	82.2	140.5	66.9	132.5	134.5	145.5	-	113.0	-	106.6	111.5	87.4	9月	
93.6	6.5	83.0	152.8	64.7	127.6	125.8	151.4	-	109.4	-	105.1	119.3	90.1	10月	
95.2	6.2	76.4	162.9	53.7	125.9	123.1	157.5	-	103.2	-	104.9	118.5	93.9	11月	
96.6	4.0	73.9	148.1	54.4	124.1	125.7	158.3	-	85.0	-	105.5	124.4	93.8	12月	
97.5	6.5	85.0	150.5	67.8	135.6	130.6	178.0	-	108.8	-	118.4	122.2	94.7	令和6年1月	
96.7	6.9	84.2	147.1	67.7	134.8	127.0	188.9	-	104.9	-	123.8	119.9	94.5	2月	
92.4	5.5	99.6	142.5	88.3	122.4	123.8	150.7	-	89.6	-	95.8	114.5	88.3	3月	
94.4	5.3	102.0	150.9	89.1	127.3	124.3	153.3	-	110.4	-	142.0	119.5	94.0	4月	
95.1	5.9	104.4	165.9	88.3	122.3	123.2	154.7	-	87.1	-	153.3	119.1	95.1	5月	
97.4	5.7	109.9	169.8	94.2	120.3	119.3	143.4	-	100.1	-	149.3	122.1	99.1	6月	
100.1	7.0	92.9	164.4	74.1	122.2	119.8	149.9	-	101.7	-	119.8	119.6	102.6	7月	
98.3	6.1	84.2	157.5	64.9	122.2	122.1	151.2	-	107.5	-	105.0	117.2	97.7	8月	
101.4	5.8	116.7	168.4	103.1	125.9	122.1	152.6	-	110.7	-	97.6	114.2	107.3	9月	
104.0	6.9	116.5	167.9	102.9	126.0	121.3	159.4	-	106.8	-	108.4	116.2	107.9	10月	
104.2	6.3	66.8	170.2	39.6	122.7	119.1	161.3	-	95.6	-	115.7	119.9	109.9	11月	
104.1	4.7	77.8	154.1	57.7	116.0	117.5	152.5	-	74.7	-	111.4	122.5	108.6	12月	
102.6	6.5	90.4	157.0	72.9	127.0	119.0	177.8	-	100.9	-	126.7	121.6	105.4	令和7年1月	
104.7	6.4	81.9	149.9	64.1	127.1	117.5	184.4	-	99.4	-	131.1	117.0	110.2	2月	
101.0	6.5	92.8	138.9	80.7	117.0	117.7	137.2	-	94.4	-	114.7	115.7	108.1	3月	
106.4	6.2	92.2	132.1	81.7	119.0	119.2	135.2	-	102.2	-	166.8	121.1	116.9	4月	
12.7	17.0	△ 9.6	△ 12.5	△ 8.3	△ 6.5	△ 4.1	△ 11.8	-	△ 7.4	-	17.5	1.3	24.4	前年同月比(%)	
【季節調整指数】															
90.4	82.0	93.3	129.3	84.1	124.5	123.2	149.0	-	104.6	-	143.3	121.8	93.0	令和5年I期	
95.9	8.1	87.5	133.5	75.3	130.7	131.2	151.8	-	110.0	-	149.7	121.4	95.4	II期	
92.7	8.0	85.6	144.1	69.9	133.9	132.2	152.0	-	121.6	-	126.2	116.5	88.5	III期	
97.1	3.8	84.3	155.1	65.8	124.5	128.2	153.5	-	85.1	-	111.9	121.3	92.4	IV期	
94.8	5.2	95.8	141.9	84.0	125.7	126.1	156.9	-	94.0	-	118.6	113.5	91.3	令和6年I期	
95.9	7.0	96.4	154.8	81.2	121.8	118.3	158.5	-	99.6	-	118.8	121.5	99.2	II期	
101.5	7.1	121.6	172.7	107.8	127.2	120.0	159.4	-	119.1	-	115.5	119.3	108.7	III期	
104.7	4.5	88.7	161.4	69.8	116.4	119.9	147.8	-	74.8	-	118.1	119.4	107.0	IV期	
103.6	6.1	89.3	138.3	76.8	120.2	119.9	142.8	-	99.0	-	142.0	114.6	111.8	令和7年I期	
94.0	6.8	93.2	132.4	83.5	127.7	126.2	150.3	-	107.9	-	143.8	124.1	97.4	令和5年4月	
95.8	6.7	85.6	133.7	73.9	129.6	130.3	150.6	-	106.8	-	145.2	123.8	94.8	5月	
95.9	8.1	87.5	133.5	75.3	130.7	131.2	151.8	-	110.0	-	149.7	121.4	95.4	6月	
95.6	7.0	87.6	140.4	74.4	134.4	133.5	158.2	-	114.9	-	151.5	121.6	95.9	7月	
92.9	8.8	80.9	139.8	63.9	136.5	135.5	153.5	-	114.5	-	139.2	120.6	89.9	8月	
92.7	8.0	85.6	144.1	69.9	133.9	132.2	152.0	-	121.6	-	126.2	116.5	88.5	9月	
94.2	6.7	84.0	150.3	66.2	128.4	126.2	152.6	-	111.5	-	113.8	120.8	90.8	10月	
95.3	5.7	87.1	153.8	67.6	127.7	125.8	153.2	-	109.9	-	110.4	119.9	92.3	11月	
97.1	3.8	84.3	155.1	65.8	124.5	128.2	153.5	-	85.1	-	111.9	121.3	92.4	12月	
97.7	5.1	87.7	159.5	69.0	129.6	132.1	153.0	-	101.1	-	127.3	121.3	92.6	令和6年1月	
95.4	4.8	95.5	150.9	79.7	127.4	128.3	155.3	-	95.3	-	137.7	117.9	94.4	2月	
94.8	5.2	95.8	141.9	84.0	125.7	126.1	156.9	-	94.0	-	118.6	113.5	91.3	3月	
97.5	6.2	95.1	151.7	81.1	130.8	124.5	163.8	-	116.2	-	123.3	118.2	99.4	4月	
96.2	6.2	94.1	160.9	77.9	121.7	121.4	164.5	-	82.5	-	113.9	119.7	96.1	5月	
95.9	7.0	96.4	154.8	81.2	121.8	118.3	158.5	-	99.6	-	118.8	121.5	99.2	6月	
94.3	7.5	84.7	163.9	65.3	122.1	117.7	161.0	-	99.3	-	118.4	117.3	94.3	7月	
99.1	8.1	84.8	163.3	63.0	126.5	118.7	160.9	-	110.1	-	110.9	119.6	100.3	8月	
101.5	7.1	121.6	172.7	107.8	127.2	120.0	159.4	-	119.1	-	115.5	119.3	108.7	9月	
104.6	7.1	118.0	165.1	105.2	126.8	121.7	160.6	-	108.8	-	117.3	117.7	108.7	10月	
104.3	5.8	76.2	160.7	49.8	124.4	121.7	156.9	-	101.8	-	121.8	121.4	108.0	11月	
104.7	4.5	88.7	161.4	69.8	116.4	119.9	147.8	-	74.8	-	118.1	119.4	107.0	12月	
102.8	5.1	93.2	166.4	74.2	121.4	120.4	152.8	-	93.8	-	136.2	120.7	103.0	令和7年1月	
103.3	4.5	92.8	153.7	75.5	120.1	118.7	151.6	-	90.3	-	145.8	115.1	110.1	2月	
103.6	6.1	89.3	138.3	76.8	120.2	119.9	142.8	-	99.0	-	142.0	114.6	111.8	3月	
109.9	7.3	86.0	132.8	74.4	122.3	119.4	144.4	-	107.6	-	144.8	119.8	123.6	4月	
6.1	19.7	△ 3.7	△ 4.0	△ 3.1	1.7	△ 0.4	1.1	-	8.7	-	2.0	4.5	10.6	前月比(%)	

特殊分類別（財別）在庫指数

平成27年(2015年)=100

区分	鋳工業								生産財
	総合	最終 需要財	投資財			消費財			
			資本財	建設財	耐久 消費財	非耐久 消費財			
ウェイト	10,000.0	3,909.6	1,683.1	661.0	1,022.1	2,226.5	1,622.4	604.1	6,090.4
【原指数】									
令和2年	107.9	120.2	153.2	244.6	94.2	95.3	84.8	123.5	100.2
令和3年	116.3	140.2	162.2	267.9	93.9	123.6	125.1	119.4	101.1
令和4年	113.7	129.8	141.7	207.9	98.9	120.8	133.0	87.8	103.6
令和5年	105.4	116.4	136.1	192.7	99.6	101.6	99.7	106.7	98.5
令和6年	107.2	125.6	138.5	206.6	94.5	115.8	118.4	108.8	95.5
令和5年4月	117.2	145.6	144.7	205.4	105.5	146.3	156.1	120.1	99.1
5月	121.6	155.9	142.7	206.5	101.5	165.9	181.1	125.1	99.7
6月	121.2	154.2	141.6	198.7	104.6	163.7	176.0	130.6	100.2
7月	118.5	142.1	142.7	204.1	103.0	141.7	146.6	128.5	103.4
8月	111.3	130.7	139.6	204.8	97.5	123.9	127.6	114.2	99.0
9月	106.7	121.5	138.8	199.8	99.3	108.5	105.7	116.0	97.4
10月	107.6	122.3	143.5	203.4	104.9	106.3	102.4	116.6	98.3
11月	107.1	118.5	138.0	193.8	101.9	103.8	101.5	110.0	100.0
12月	105.4	116.4	136.1	192.7	99.6	101.6	99.7	106.7	98.5
令和6年1月	107.9	125.6	142.6	204.3	102.7	112.7	111.6	115.9	96.6
2月	107.6	126.3	140.3	200.5	101.3	115.8	115.7	115.9	95.8
3月	101.6	117.3	139.2	200.9	99.2	100.7	90.5	128.1	91.7
4月	110.1	132.7	135.9	200.8	93.9	130.2	130.3	129.9	95.7
5月	111.1	137.4	137.1	203.5	94.2	137.6	140.3	130.4	94.3
6月	111.5	136.4	135.1	195.6	96.1	137.3	138.0	135.4	95.6
7月	108.1	125.6	139.3	199.8	100.2	115.2	112.3	123.0	96.9
8月	105.2	120.6	140.3	208.0	96.5	105.7	102.3	114.8	95.5
9月	105.2	121.1	137.4	204.6	94.0	108.8	96.7	141.4	95.1
10月	107.8	126.1	139.9	211.8	93.5	115.6	105.9	141.6	96.2
11月	106.9	122.5	138.1	205.3	94.7	110.7	114.3	100.9	96.9
12月	107.2	125.6	138.5	206.6	94.5	115.8	118.4	108.8	95.5
令和7年1月	110.4	133.9	145.0	216.9	98.5	125.5	127.6	120.0	95.4
2月	109.0	132.4	146.4	222.9	96.9	121.9	125.7	111.6	94.2
3月	103.5	122.7	136.8	201.1	95.3	112.1	109.0	120.5	91.3
4月	110.2	135.2	134.1	188.9	98.7	136.1	141.4	121.8	94.2
前年同月比(%)	0.1	1.9	△ 1.3	△ 5.9	5.1	4.5	8.5	△ 6.2	△ 1.6
【季節調整済指数】									
令和5年Ⅰ期	116.0	139.2	147.7	219.2	101.2	131.9	140.8	114.6	101.4
Ⅱ期	115.4	139.8	140.1	201.6	99.9	138.0	144.7	120.5	99.7
Ⅲ期	109.1	125.5	137.0	193.3	101.5	119.8	120.3	118.0	98.5
Ⅳ期	106.6	120.3	137.2	191.1	102.3	107.3	103.4	122.9	97.6
令和6年Ⅰ期	107.5	129.2	146.5	215.2	101.5	114.8	110.4	126.3	93.8
Ⅱ期	106.2	123.7	133.7	198.5	91.8	115.8	113.4	125.0	95.1
Ⅲ期	107.6	125.1	135.7	197.9	96.0	120.2	110.1	143.9	96.2
Ⅳ期	108.4	129.8	139.6	204.9	97.1	122.3	122.8	125.3	94.6
令和7年Ⅰ期	109.5	135.1	143.9	215.4	97.5	127.8	132.9	118.8	93.4
令和5年4月	116.8	141.0	148.3	216.5	103.7	135.3	141.9	114.6	101.2
5月	116.4	141.1	144.5	212.3	100.4	137.2	142.2	118.7	100.5
6月	115.4	139.8	140.1	201.6	99.9	138.0	144.7	120.5	99.7
7月	114.9	138.9	139.6	204.9	96.4	134.8	142.6	118.0	100.6
8月	111.6	131.4	137.7	198.0	98.1	127.1	133.0	112.0	99.1
9月	109.1	125.5	137.0	193.3	101.5	119.8	120.3	118.0	98.5
10月	107.3	122.6	139.5	190.9	108.7	110.5	107.7	118.2	97.6
11月	106.9	120.3	136.1	188.0	103.4	107.8	103.6	121.2	98.4
12月	106.6	120.3	137.2	191.1	102.3	107.3	103.4	122.9	97.6
令和6年1月	109.8	129.7	143.9	206.1	104.0	119.1	118.8	116.8	96.6
2月	110.4	132.8	139.7	199.6	101.6	128.4	128.6	121.9	96.1
3月	107.5	129.2	146.5	215.2	101.5	114.8	110.4	126.3	93.8
4月	109.7	128.5	139.3	211.7	92.3	120.4	118.5	124.0	97.8
5月	106.4	124.4	138.8	209.2	93.2	113.8	110.2	123.7	95.0
6月	106.2	123.7	133.7	198.5	91.8	115.8	113.4	125.0	95.1
7月	104.8	122.8	136.3	200.5	93.8	109.6	109.3	113.0	94.2
8月	105.4	121.2	138.4	201.1	97.1	108.4	106.6	112.6	95.6
9月	107.6	125.1	135.7	197.9	96.0	120.2	110.1	143.9	96.2
10月	107.5	126.4	136.0	198.8	96.9	120.2	111.4	143.5	95.5
11月	106.7	124.4	136.2	199.2	96.1	115.0	116.7	111.2	95.4
12月	108.4	129.8	139.6	204.9	97.1	122.3	122.8	125.3	94.6
令和7年1月	112.4	138.3	146.3	218.8	99.7	132.6	135.9	120.9	95.4
2月	111.9	139.2	145.8	221.9	97.2	135.1	139.7	117.4	94.5
3月	109.5	135.1	143.9	215.4	97.5	127.8	132.9	118.8	93.4
4月	109.8	130.9	137.5	199.1	97.1	125.8	128.6	116.3	96.2
前月比(%)	0.3	△ 3.1	△ 4.4	△ 7.6	△ 0.4	△ 1.6	△ 3.2	△ 2.1	3.0

大津市における費目別標準生計費(1人)の推移

(円)

費目	令和3年4月 (集計世帯96)	令和4年4月 (集計世帯96)	令和5年4月 (集計世帯96)	令和6年4月 (集計世帯96)
食料費	30,980	33,920	35,930	36,600
住居関係費	37,500	36,790	43,700	35,410
被服・履物費	6,140	7,020	6,910	7,420
雑費Ⅰ	21,640	21,640	22,080	40,400
雑費Ⅱ	8,390	7,870	15,210	10,060
計	104,650	107,240	123,830	129,890

【標準生計費算定方法の概要】

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により算定。

標準生計費の費目の内訳

食料費 ……食料

住居関係費 ……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 ……被服および履物

雑費Ⅰ ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ ……その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(資料出所 滋賀県人事委員会)

資料提供

(県政)

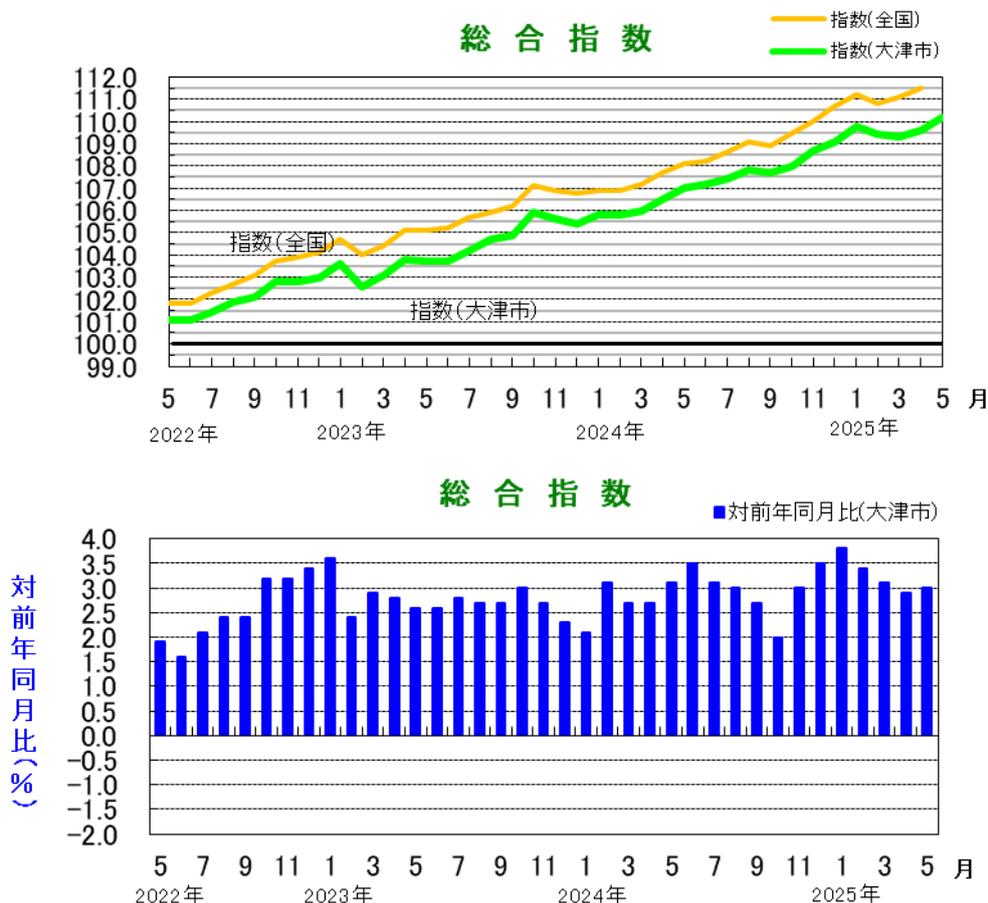
 2020年基準 消費者物価指数 (大津市)
 2025年(令和7年)5月分

(令和7年6月20日公表)

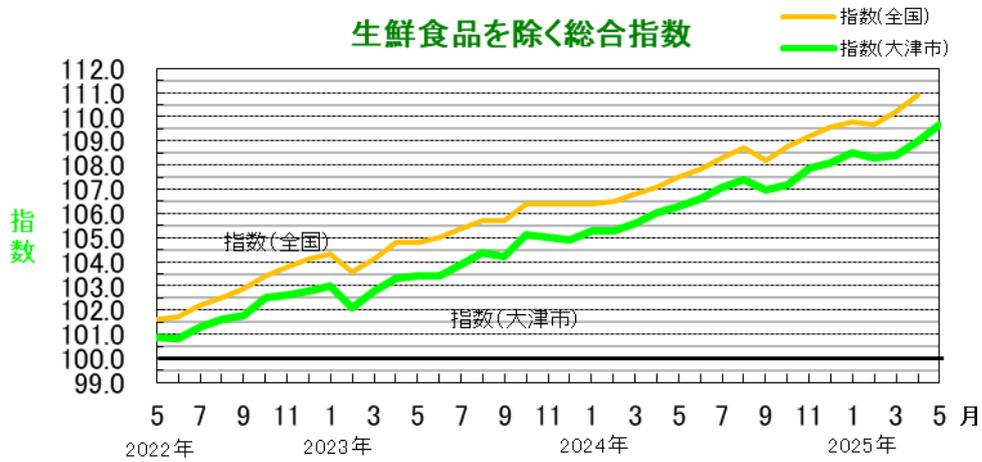
1. 2025年(令和7年)5月分消費者物価指数(大津市)概況

	指 数	前月比(%)	前年同月比(%)	概 況
総合指数	110.2	0.5	3.0	前月比は2か月連続で上昇した。 前年同月比は43か月連続で上昇した。
生鮮食品を除く 総合指数	109.7	0.6	3.1	前月比は3か月連続で上昇した。 前年同月比は43か月連続で上昇した。
生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数	108.8	0.4	2.7	前月比は5か月連続で上昇した。 前年同月比は38か月連続で上昇した。

2. 総合指数と対前年同月比の推移

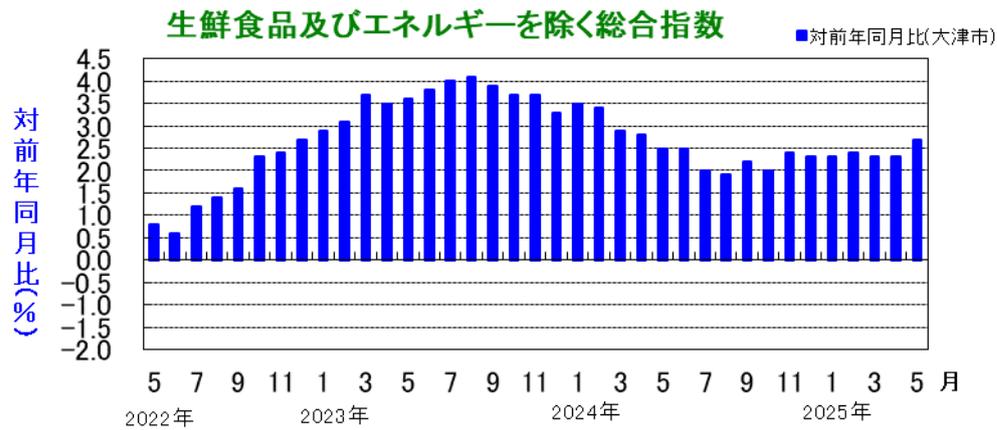
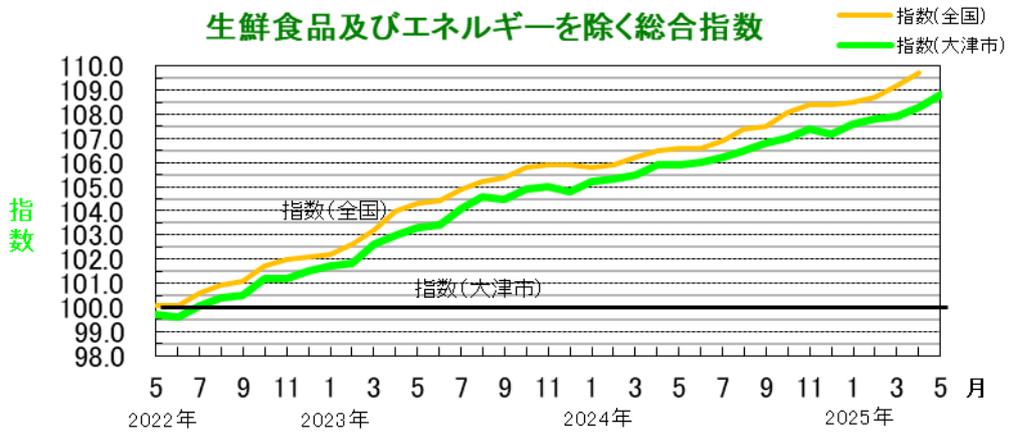


3. 生鮮食品を除く総合指数と対前年同月比の推移



※「生鮮食品」…生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物

4. 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数と対前年同月比の推移



※「エネルギー」…電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

☆全国における消費者物価指数の概況は総務省統計局のHPにより公表されています。
 総務省統計局消費者物価指数(全国) → <https://www.stat.go.jp/data/cpi/>

5. 10大費目指数と前月・前年同月比および寄与度

2020年=100

区 分	指 数	対前月		対前年同月	
		上昇率(%)	寄与度	上昇率(%)	寄与度
食 料	122.2	0.9	0.26	5.3	1.54
住 居	103.4	0.0	0.00	0.2	0.04
光 熱 ・ 水 道	112.9	3.2	0.22	7.5	0.50
家具 ・ 家事用品	115.0	0.6	0.02	3.6	0.15
被 服 及 び 履 物	112.9	0.6	0.02	1.4	0.06
保 健 医 療	102.9	0.2	0.01	1.8	0.08
交 通 ・ 通 信	99.2	0.2	0.03	2.6	0.40
教 育	94.8	0.0	0.00	-6.8	-0.22
教 養 娯 楽	114.1	-0.2	-0.02	2.5	0.25
諸 雑 費	107.3	0.0	0.00	2.9	0.17

*寄与度：総合指数の上昇に対して各費目がどれだけ影響したかを示します。

6. 前月との比較

総合指数は110.2で、前月と比べて0.5%上昇しました。中分類指数の主な項目をみると、電気代(5.8%)、肉類(4.3%)等が上昇し、生鮮野菜(-5.9%)が下落しました。生鮮食品を除く総合指数は109.7で、前月と比べて0.6%上昇しました。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は108.8で、前月と比べて0.4%上昇しました。

● 上昇した中分類指数の主な項目（寄与度順）

電気代 [光熱・水道]	(+)	5.8%
肉類 [食料]	(+)	4.3%
穀類 [食料]	(+)	3.2%
生鮮果物 [食料]	(+)	7.1%
調理食品 [食料]	(+)	1.9%

● 下落した中分類指数の主な項目（寄与度順）

生鮮野菜 [食料]	(-)	5.9%
-----------	-----	------

注) 中分類指数の項目のうち、寄与度および各指数の対前月比が比較的大きな項目のみを掲載しています。[]内は、10大費目名です。

注) 生鮮食品(生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物)については、小分類指数です。

7. 前年同月との比較

総合指数は、前年同月と比べて3.0%上昇しました。中分類指数の主な項目をみると、穀類（25.0%）、電気代（13.6%）等が上昇し、授業料等（-9.6%）、生鮮野菜（-4.3%）等が下落しました。

生鮮食品を除く総合指数は、前年同月と比べて3.1%上昇しました。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は、前年同月と比べて2.7%上昇しました。

● 上昇した中分類指数の主な項目（寄与度順）

穀類〔食料〕	(+)	25.0%
電気代〔光熱・水道〕	(+)	13.6%
自動車等関係費〔交通・通信〕	(+)	3.3%
肉類〔食料〕	(+)	9.3%
外食〔食料〕	(+)	5.1%
菓子類〔食料〕	(+)	7.4%
調理食品〔食料〕	(+)	4.4%
教養娯楽サービス〔教養娯楽〕	(+)	2.6%
身の回り用品〔諸雑費〕	(+)	11.9%
家事用消耗品〔家具・家事用品〕	(+)	7.0%
生鮮果物〔食料〕	(+)	6.9%
飲料〔食料〕	(+)	4.8%
ガス代〔光熱・水道〕	(+)	4.5%
洋服〔被服及び履物〕	(+)	4.1%
理美容用品〔諸雑費〕	(+)	3.7%
設備修繕・維持〔住居〕	(+)	1.6%

● 下落した中分類指数の主な項目（寄与度順）

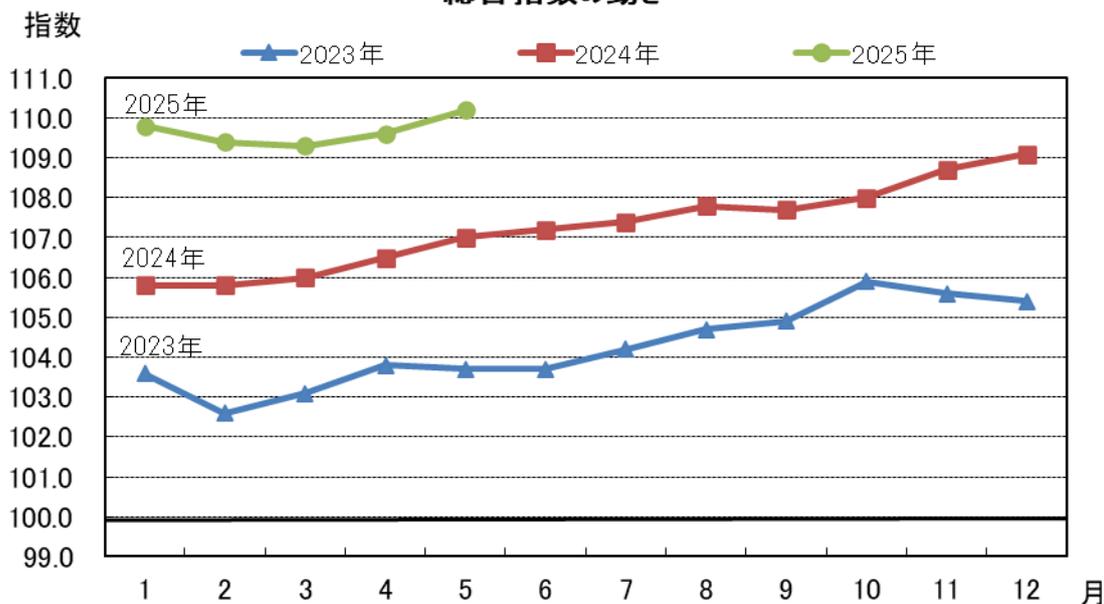
授業料等〔教育〕	(-)	9.6%
生鮮野菜〔食料〕	(-)	4.3%

注) 中分類指数の項目のうち、寄与度および各指数の対前年同月比が比較的大きな項目のみを掲載しています。〔 〕内は、10大費目名です。

注) 生鮮食品（生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物）については、小分類指数です。

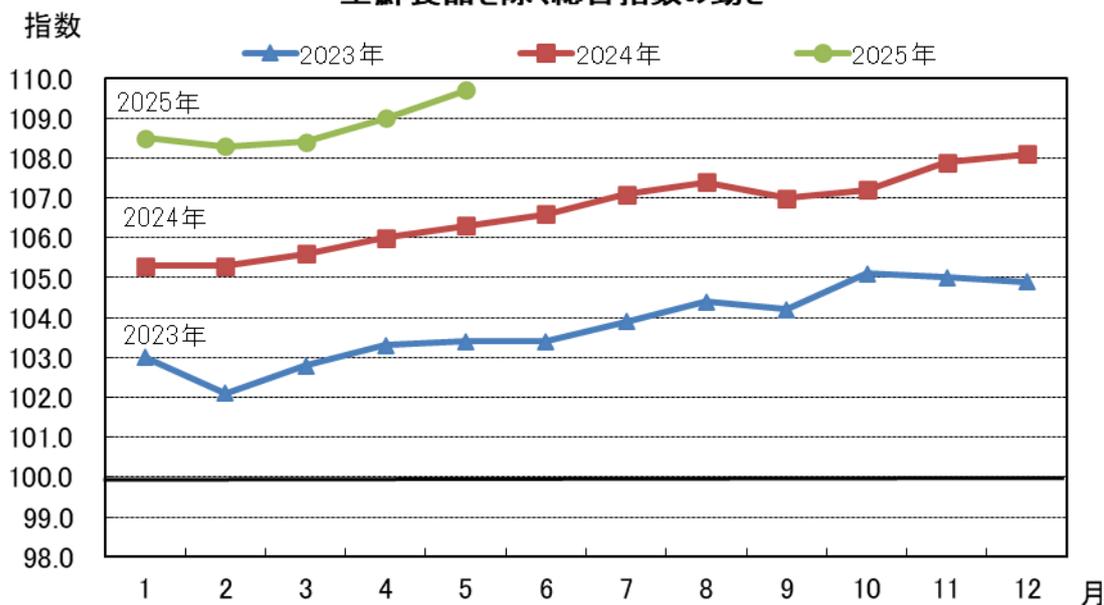
8. 総合指数別の年度比較

総合指数の動き



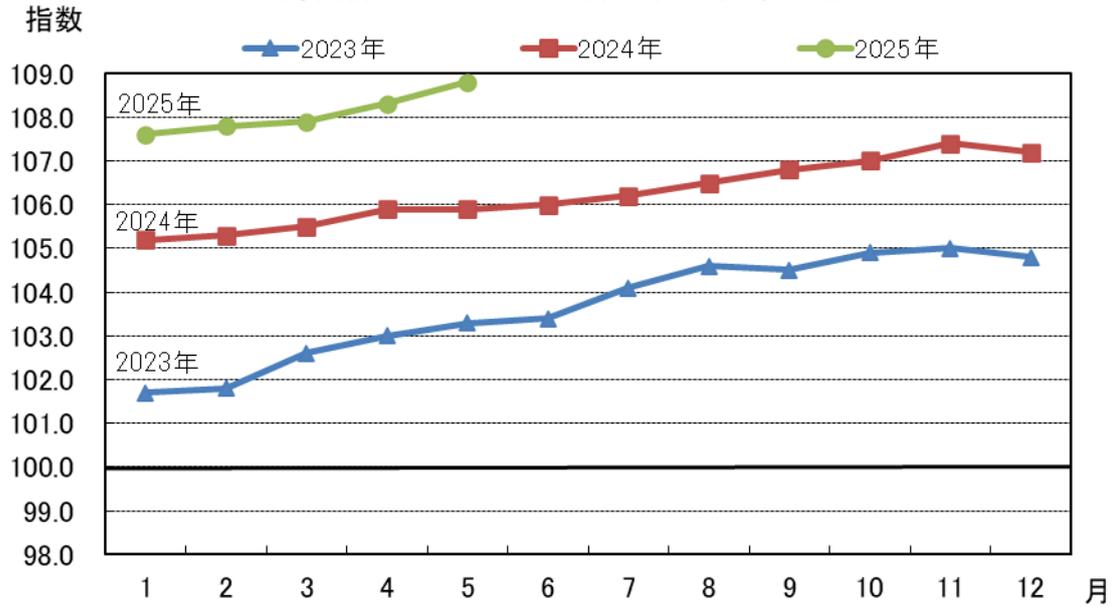
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2023年	103.6	102.6	103.1	103.8	103.7	103.7	104.2	104.7	104.9	105.9	105.6	105.4
2024年	105.8	105.8	106.0	106.5	107.0	107.2	107.4	107.8	107.7	108.0	108.7	109.1
2025年	109.8	109.4	109.3	109.6	110.2							

生鮮食品を除く総合指数の動き



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2023年	103.0	102.1	102.8	103.3	103.4	103.4	103.9	104.4	104.2	105.1	105.0	104.9
2024年	105.3	105.3	105.6	106.0	106.3	106.6	107.1	107.4	107.0	107.2	107.9	108.1
2025年	108.5	108.3	108.4	109.0	109.7							

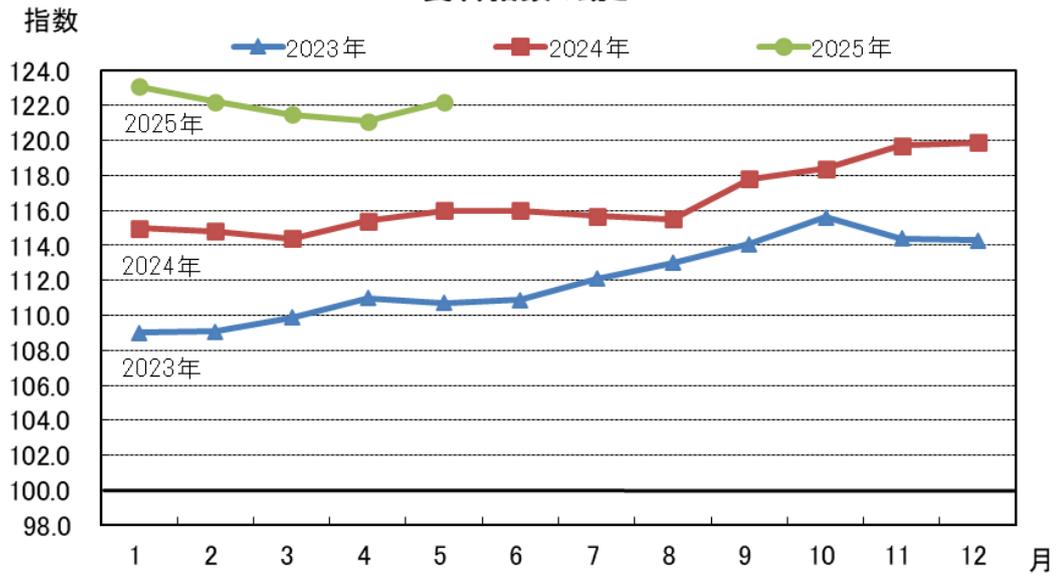
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き



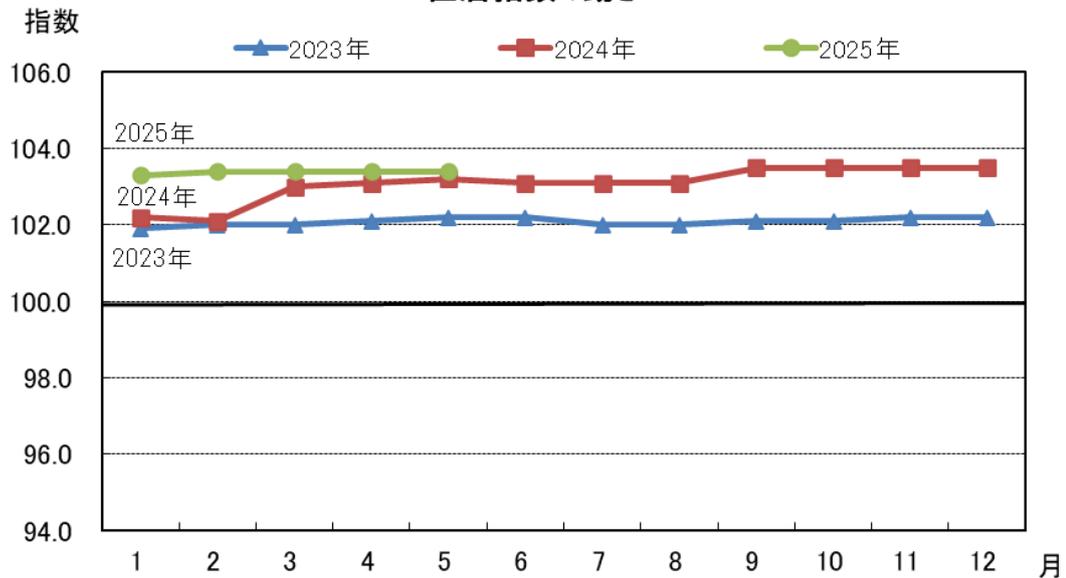
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2023年	101.7	101.8	102.6	103.0	103.3	103.4	104.1	104.6	104.5	104.9	105.0	104.8
2024年	105.2	105.3	105.5	105.9	105.9	106.0	106.2	106.5	106.8	107.0	107.4	107.2
2025年	107.6	107.8	107.9	108.3	108.8							

9. 10大費目別の年度比較

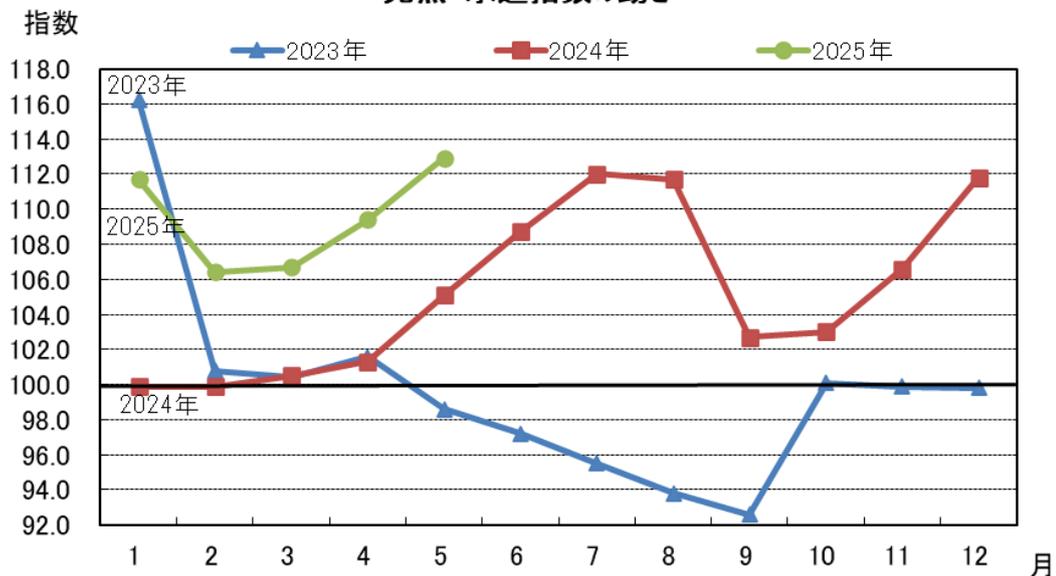
食料指数の動き



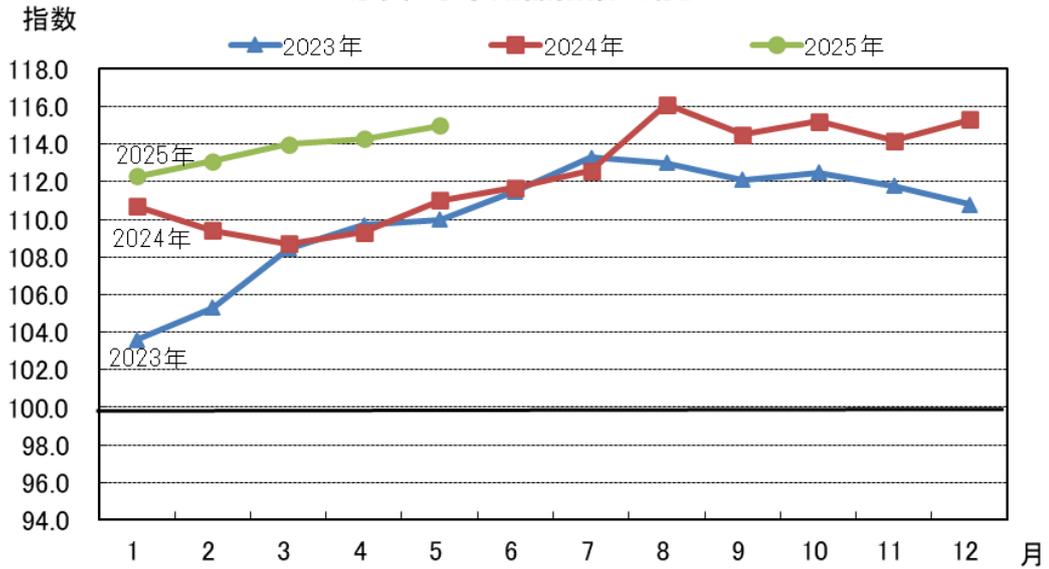
住居指数の動き



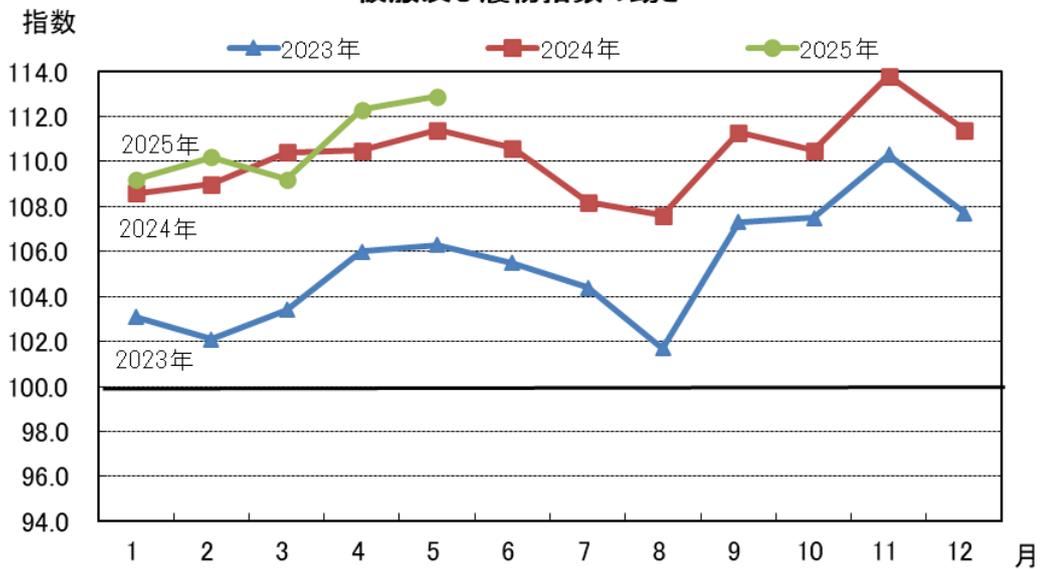
光熱・水道指数の動き



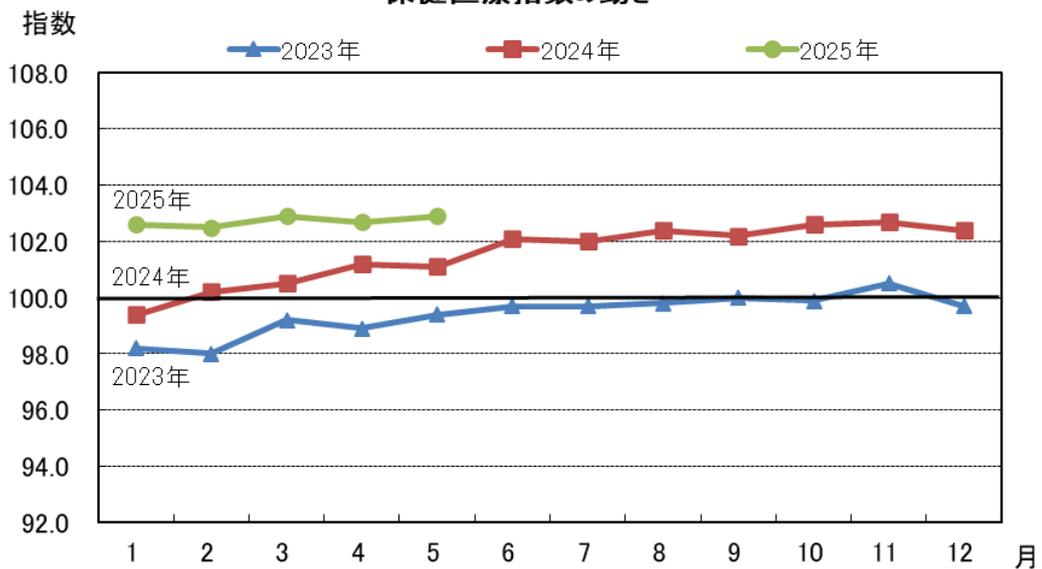
家具・家事用品指数の動き



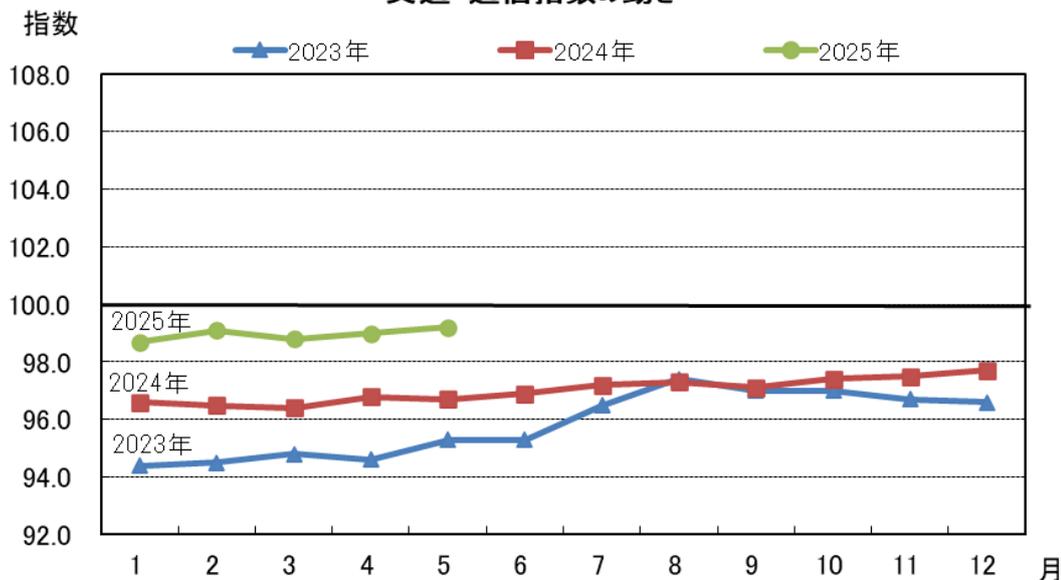
被服及び履物指数の動き



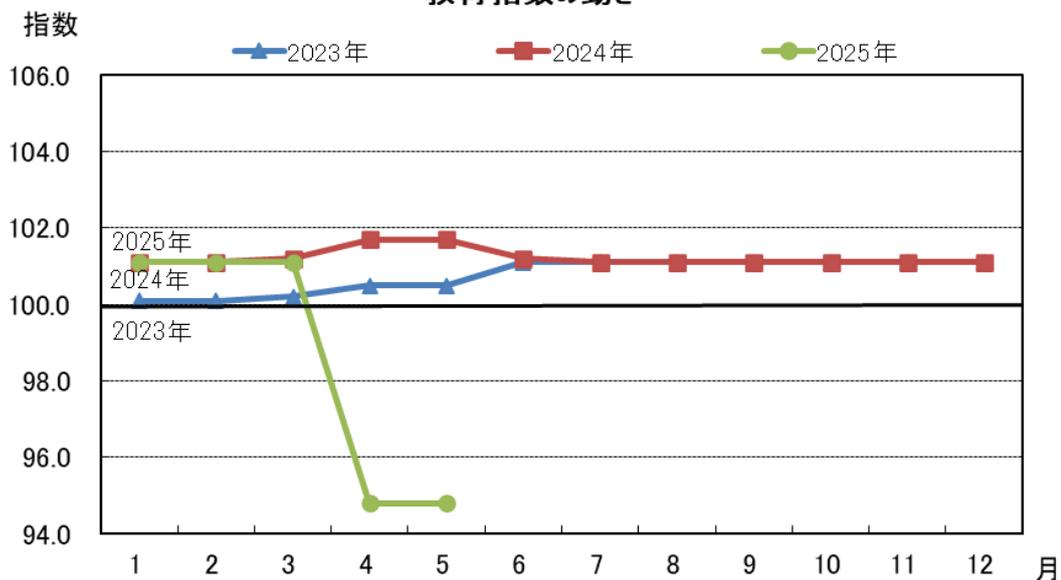
保健医療指数の動き



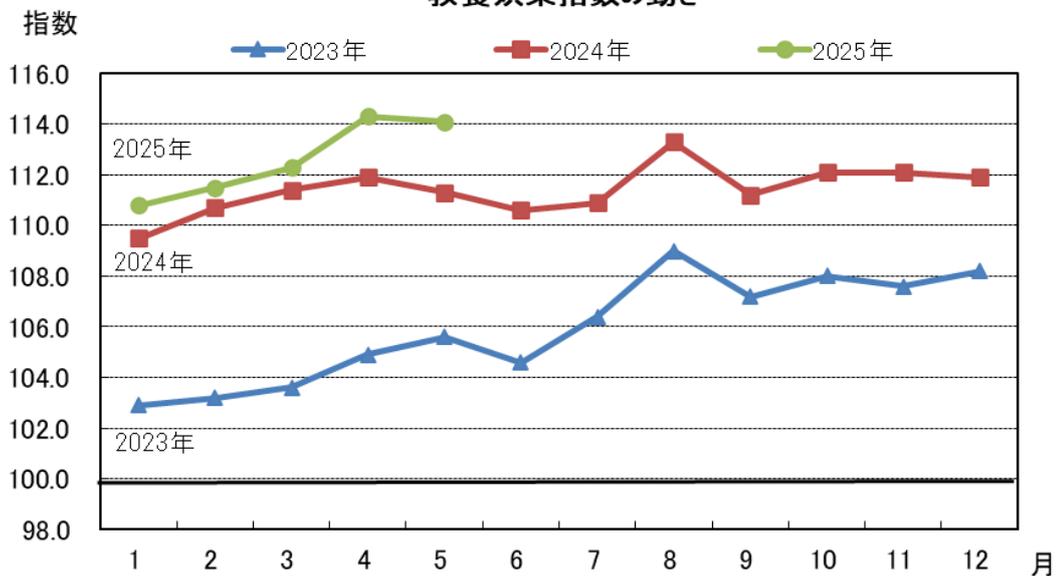
交通・通信指数の動き



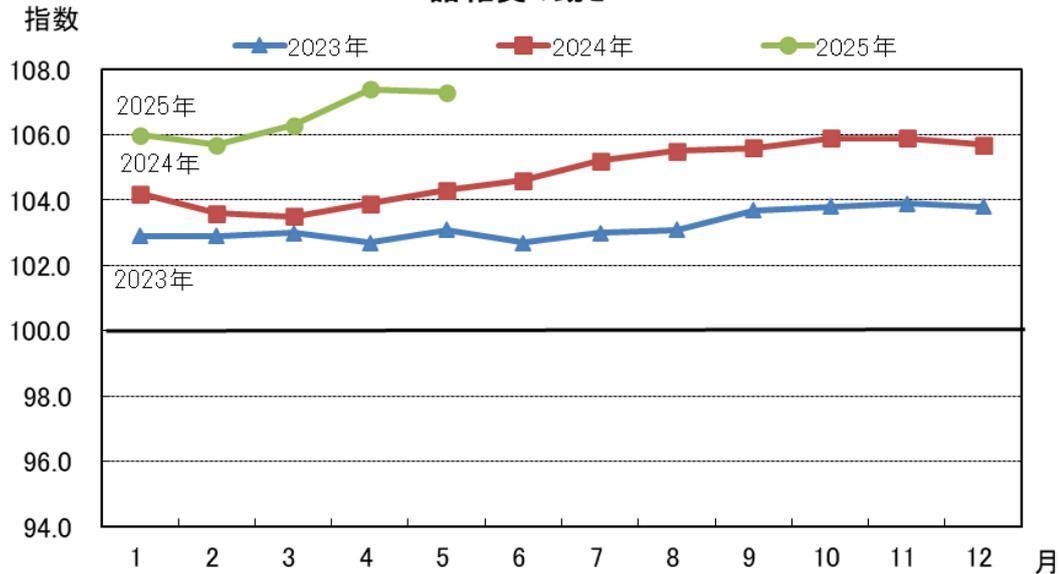
教育指数の動き



教養娯楽指数の動き



諸雑費の動き



【参考】

消費者物価指数とは

消費者物価指数は、日常生活で私たち消費者が購入する各種商品（財やサービス）の価格の動きを総合し、平均的な物価の動きをみるために作られるもので、国民の消費生活にとって最も身近な指数です。日常購入する食料品、衣料品、電気製品、医薬・化粧品などの財の価格のほかに、授業料や家賃、理髪料、バス代などのようなサービスの価格の動きも含まれます。

10大費目とは

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財・サービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定された581品目に、持家の帰属家賃1品目を加えた582品目です。これらを大分類したものが10大費目です。

この資料は総務省統計局が作成、公表している全国の消費者物価指数のうち、大津市の消費者物価指数についてまとめたものです。

【次回資料提供予定】 令和7年(2025年)7月18日(金) 午前10時



2025年 各集計機関別集計状況

【賃金】

● 連 合

(前年同時期)

(月例賃金 平均賃金方式 集計組合員数による加重平均)

	3月14日 (3月14日発表)	3月19日 (3月21日発表)	4月1日 (4月3日発表)	4月15日 (4月17日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月2日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月1日 (7月3日発表)
全体計	5.46% 17,828円 (760組合)	5.40% 17,486円 (1,388組合)	5.42% 17,358円 (2,485組合)	5.37% 17,015円 (3,115組合)	5.32% 16,749円 (3,809組合)	5.26% 16,399円 (4,863組合)	5.25% 16,356円 (5,162組合)	5.10% 15,281円 (5,284組合)
300人未満	5.09% 14,320円 (351組合)	4.92% 13,288円 (724組合)	5.00% 13,360円 (1,441組合)	4.97% 13,283円 (1,958組合)	4.93% 13,097円 (2,520組合)	4.70% 12,453円 (3,412組合)	4.65% 12,361円 (3,677組合)	4.45% 11,358円 (3,816組合)
300人以上	5.47% 17,925円 (409組合)	5.41% 17,661円 (664組合)	5.44% 17,618円 (1,044組合)	5.40% 17,346円 (1,157組合)	5.36% 17,145円 (1,289組合)	5.33% 16,932円 (1,451組合)	5.33% 16,920円 (1,485組合)	5.19% 15,874円 (1,468組合)

(有期・短時間・契約等労働者 時給 加重平均)

	3月14日 (3月14日発表)	4月1日 (4月3日発表)	4月15日 (4月17日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月2日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月1日 (7月3日発表)
賃上げ額	75.39円	70.51円	70.08円	68.48円	67.02円	66.98円	62.70円
賃上げ率	6.50%	6.10%	6.06%	5.93%	5.81%	5.81%	—
平均時給	1,235.79円 (98組合)	1,227.23円 (212組合)	1,227.31円 (237組合)	1,224.09円 (280組合)	1,219.88円 (376組合)	1,219.70円 (384組合)	1,155.02円 (386組合)

○ 経団連 (原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社、加重平均)

	5月22日	5月20日
大手企業	5.38% 19,342円 (97社)	5.58% 19,480円 (89社)

(従業員500人未満、17業種754社、加重平均)

	6月20日	6月13日
中小企業	4.35% 11,826円 (251社)	3.92% 10,420円 (226社)

2025年 各集計機関別集計状況

【年間一時金】

● 連 合（フルタイム組合員、加重平均）

（前年同時期）

	4月1日 (4月3日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月2日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	
回答月数	5.01月 (1,187組合)	5.12月 (1,780組合)	5.14月 (2,027組合)	5.11月 (2,296組合)	
回答額	1,681,429円 (467組合)	1,661,113円 (706組合)	1,670,005円 (865組合)	1,650,685円 (1,068組合)	

7月1日 (7月3日発表)
5.09月 (2,349組合)
1,638,723円 (1,252組合)

○ 経団連

なし

■ 日経新聞（上場企業等、加重平均、回答・妥結状況）

回答月数	—
回答額	—

月 日

【夏季一時金】

● 連 合（フルタイム組合員、加重平均）

	4月1日 (4月3日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月2日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	
回答月数	2.49月 (1,016組合)	2.56月 (1,605組合)	2.52月 (1,908組合)	2.50月 (2,430組合)	
回答額	777,717円 (591組合)	769,337円 (887組合)	775,485円 (1,102組合)	772,523円 (1,495組合)	

7月1日 (7月3日発表)
2.52月 (2,485組合)
742,745円 (1,598組合)

○ 経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要22業種大手244社、加重平均）

	7月3日	
回答月数	—	
回答額	990,848円 (107社)	

7月12日
—
983,112円 (97社)

「中小企業の賃金改定 に関する調査」 集計結果

■ 調査概要	1
■ 調査結果の主なポイント	2
1. 2025年の賃上げ実施状況	3 ~ 7
2. 正社員の賃上げ	8 ~ 12
3. パート・アルバイト等の賃上げ	13 ~ 16
■ 賃上げに関する中小企業の声	17
■ 参考資料（業種別集計）	18 ~ 22

2025年6月4日

日本商工会議所・東京商工会議所

- (1) 調査地域：全国47都道府県
- (2) 回答企業数：3,042社 ※うち、組合あり：313社（10.3%）
- (3) 調査期間：2025年4月14日～5月16日
- (4) 回収商工会議所数：394商工会議所
- (5) 調査方法：各地商工会議所を通じて企業へ依頼
- (6) 調査目的：「正社員」と「パート・アルバイト等」それぞれについて、定期昇給およびベースアップ等による一人当たりの賃金額の変化を把握し、中小企業における賃上げの状況について実態を把握し、当所の意見・要望活動等に活かすため

(※) 本調査で賃金額を把握するにあたり、人員構成による支給総額の変化、雇用形態や労働時間の変更によって受ける影響を可能な限り排除するため、比較する2024年4月と2025年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更がない従業員を対象に、「正社員/月給支給」および「パート・アルバイト等/時給支給」に分けて回答を依頼。

(※) 本調査では、「正社員」を「雇用期間の定めがなく、就業規則等に定められた就業時間（フルタイム）で勤務し、かつ給与が月給支給の従業員」、「パート・アルバイト等」を「正社員に該当せず、かつ給与が時給計算により支給されている従業員」としている。

(※) 各設問において、無回答や異常値等については集計から除外している。また、各構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合がある。

<回答企業の属性>

【業種】 ※重複を含むため、割合は100を超える場合がある。

建設業：543社【17.9%】 製造業：762社【25.0%】 卸売業：292社【9.6%】 小売業：304社【10.0%】 情報通信・情報サービス業：90社【3.0%】 運輸業：120社【3.9%】 宿泊・飲食業：203社【6.7%】 医療・福祉・介護業：63社【2.1%】 金融・保険・不動産業：118社【3.9%】 その他サービス業：441社【14.5%】 その他：106社【3.5%】



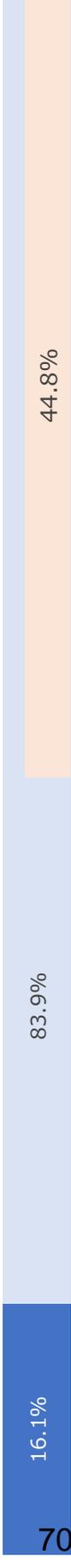
【従業員規模】



【地域】

○東京23区・政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）：490社【16.1%】 ※以下、「都市部」略称。

○東京23区・政令指定都市以外：2,552社【83.9%】 ※以下、「地方」略称。（うち従業員数20人以下：1,363社【44.8%】） ※以下、「地方・小規模」略称。



■ 調査結果のポイント

2

■ 2025年度の賃上げ実施状況 ※ ○ は昨年対比

○ 「賃上げを実施(予定含む)」する中小企業は約7割、20人以下の小規模企業では約6割。

価格転嫁の遅れや米国関税措置等で先行き不透明との声もあり、昨年に比べ、「未定」の回答が増加。

【全体】 賃上げを実施 69.6% (▲4.7ポイント)、未定 23.5% (+3.1ポイント)

【小規模企業】 賃上げを実施 57.7% (▲5.6ポイント)、未定 31.9% (+2.9ポイント)

■ 正社員の賃上げ額・賃上げ率 ※ ○ は昨年対比

○ 正社員の賃上げ率は4.03%。昨年調査から0.41ポイント伸び、4%台に。

20人以下の小規模企業では3.54%で、昨年調査からの伸びは+0.20ポイントに止まる。

【全体】 賃上げ額 11,074円、賃上げ率 4.03% (+0.41ポイント)

【小規模企業】 賃上げ額 9,568円、賃上げ率 3.54% (+0.20ポイント)

○ 都市部、地方ともに昨年以上の賃上げが進むが、地方・小規模企業で上げ幅がより小さい。

【都市部】 賃上げ額 12,857円、賃上げ率 4.37% (+0.48ポイント)

【地方】 賃上げ額 10,627円、賃上げ率 3.94% (+0.41ポイント)

【地方・小規模】 賃上げ額 9,269円、賃上げ率 3.55% (+0.34ポイント)

【備考】

・ 中小企業における賃金改定の状況について、全国の商工会議所会員企業を対象に調査。

・ 3,042社の回答を規模【従業員21人以上の企業 (1,430社) ・従業員20人以下の小規模企業 (1,612社)】、地域【東京23区・政令指定都市の都市部 (490社) とそれ以外の地方 (2,552社、うち従業員20人以下の小規模企業1,363社)】に分けて集計・分析。

・ 「賃上げ額・率は従業員数による加重平均で算出。

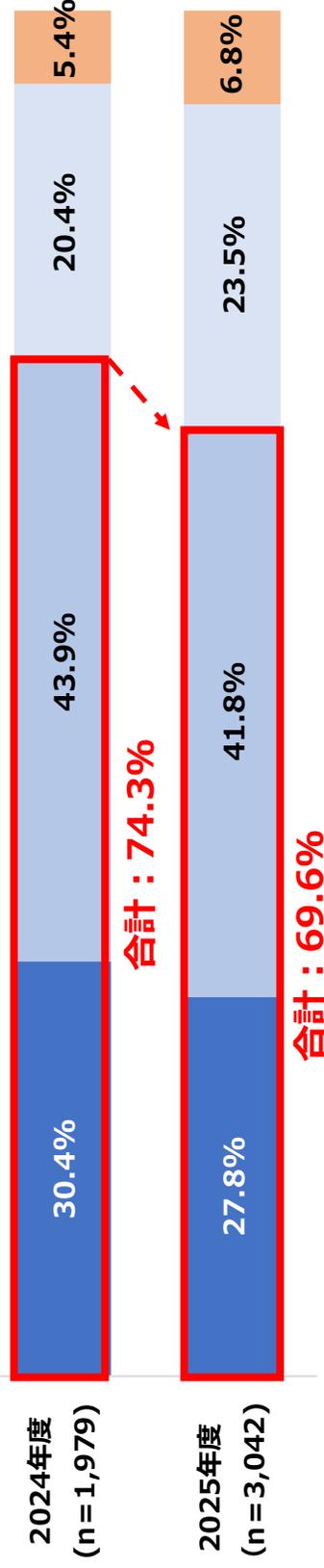
・ 2025年と2024年で集計対象企業は同一ではないため、昨年対比は厳密には整合しない。

1. 2025年度の賃上げ実施状況

2025年度の賃上げ実施状況、防衛的な賃上げ【全体】

- 2025年度に「賃上げを実施（予定を含む）」は約7割（69.6%）と高水準を維持。
- 昨年度調査と比較すると4.7ポイント減。価格転嫁の遅れや米国関税措置等による先行き不透明感を懸念する声もあり、「現時点では未定」が3.1ポイント増。
- 「業績の改善が見られないが賃上げを実施予定」（防衛的な賃上げ）は60.1%で昨年並み。

【全体集計、昨年度調査との比較】



- 業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）

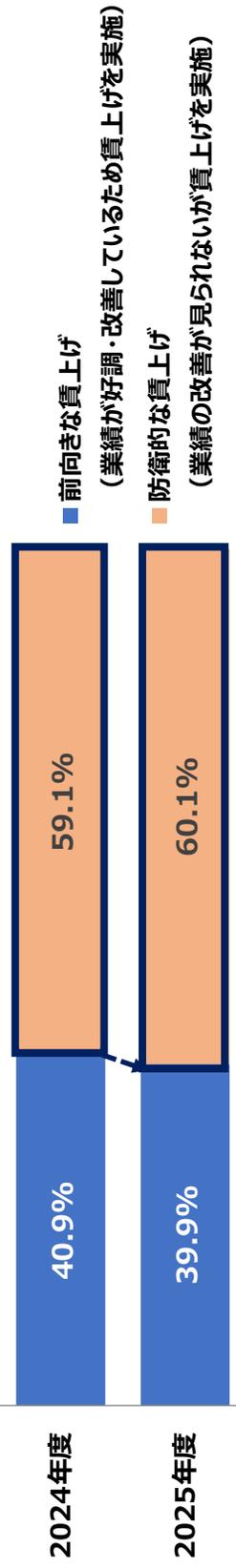
- 現時点では未定

- 業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）

- 賃上げを見送る（予定や引下げの場合も含む）

【「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）もしくは「業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）」と回答した企業を100とした場合の割合を表示。

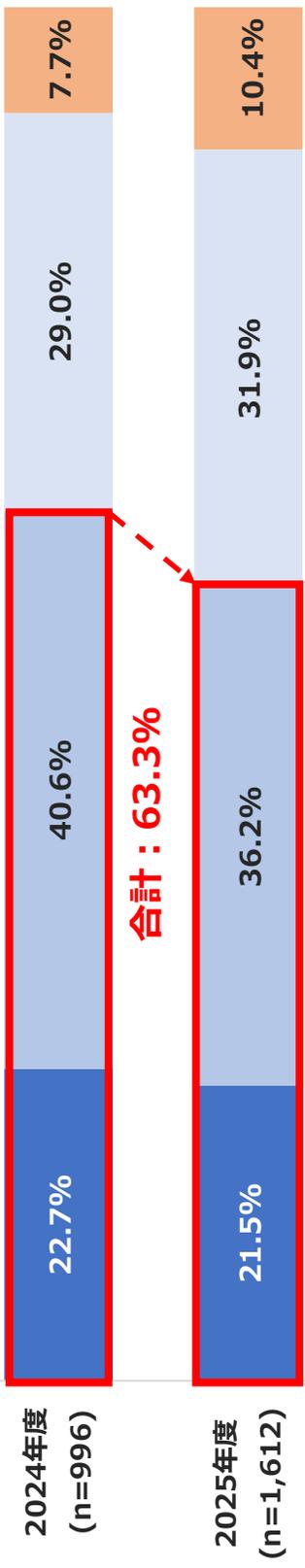


1. 2025年度の賃上げ実施状況

2025年度の賃上げ実施状況、防衛的な賃上げ【小規模企業】

- 20人以下の小規模企業では、「賃上げを実施（予定含む）」が**57.7%**で、昨年より5.6ポイント低い。「現時点では未定」は**31.9%**と昨年より2.9ポイント増加。全体集計と同様、先行き不透明感が影響か。
- 「防衛的な賃上げ」は62.8%で昨年比減となるも、依然6割が防衛的な賃上げ。

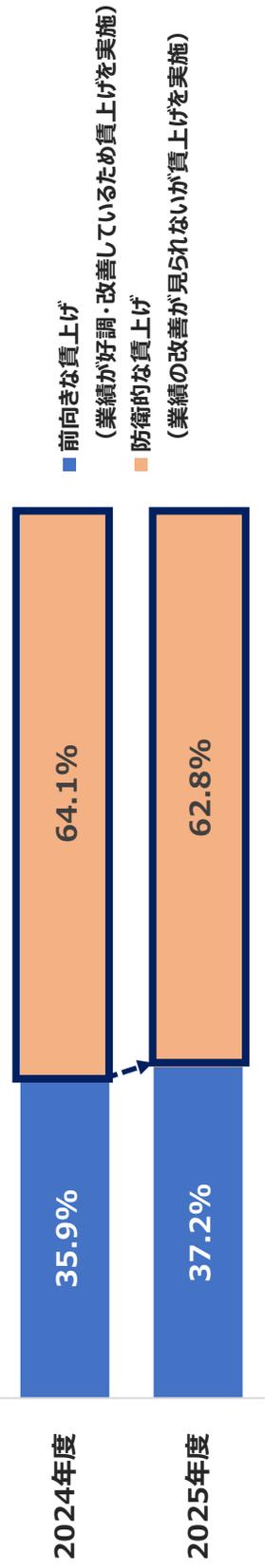
【小規模企業、昨年調査との比較】



- 業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）
- 業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）
- 現時点では未定
- 賃上げを見送る（予定や引下げの場合も含む）

【「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）」もしくは「業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）」と回答した企業を100とした場合の割合を表示



2025年度の賃上げ実施状況 【地域別×従業員規模別集計】

- 地方全体では、「賃上げを実施(予定)」が約7割(69.3%)となり、全体集計と比べ遜色ない実施割合。
- 一方、地方・小規模企業では、「賃上げを実施(予定)」が57.1%に止まり、全体集計と比べ、12.5ポイント低い。「現時点では未定」とする割合も3割超(33.5%)あり、より慎重な姿勢が見える。

【地域別×従業員規模別集計】

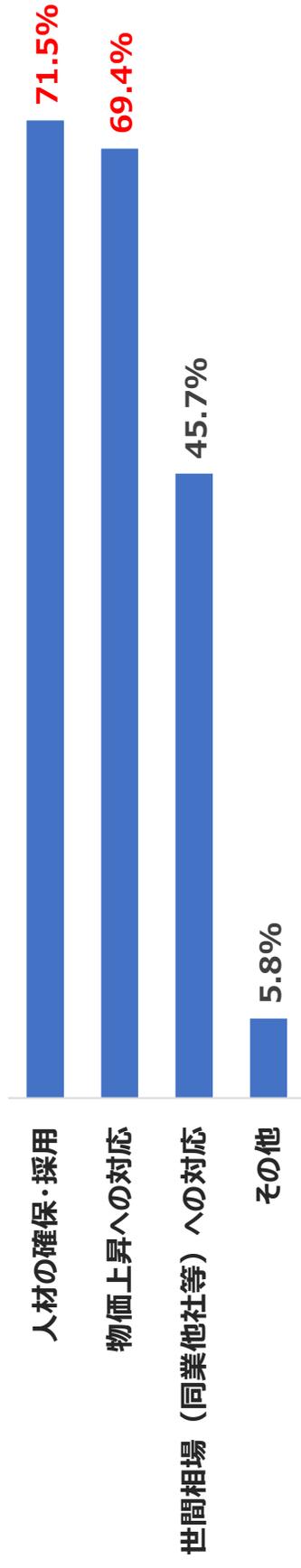
	賃上げを実施	現時点では未定	賃下げ・賃上げを見送る
全体 (n=3,042)	69.6%	23.5%	6.8%
都市部 (n=490)	71.4%	19.8%	8.8%
地方 (n=2,552)	69.3%	24.3%	6.5%
地方・小規模 (n=1,363)	57.1%	33.5%	9.5%

2025年度の賃上げ実施状況、防衛的賃上げ・賃上げを見送る理由

- 「防衛的な賃上げ」を実施する理由は「人材の確保・採用」、「物価上昇への対応」がともに約7割。
- 賃上げを見送る理由は、「売上の低迷」と回答した企業が半数を超える（58.2%）。

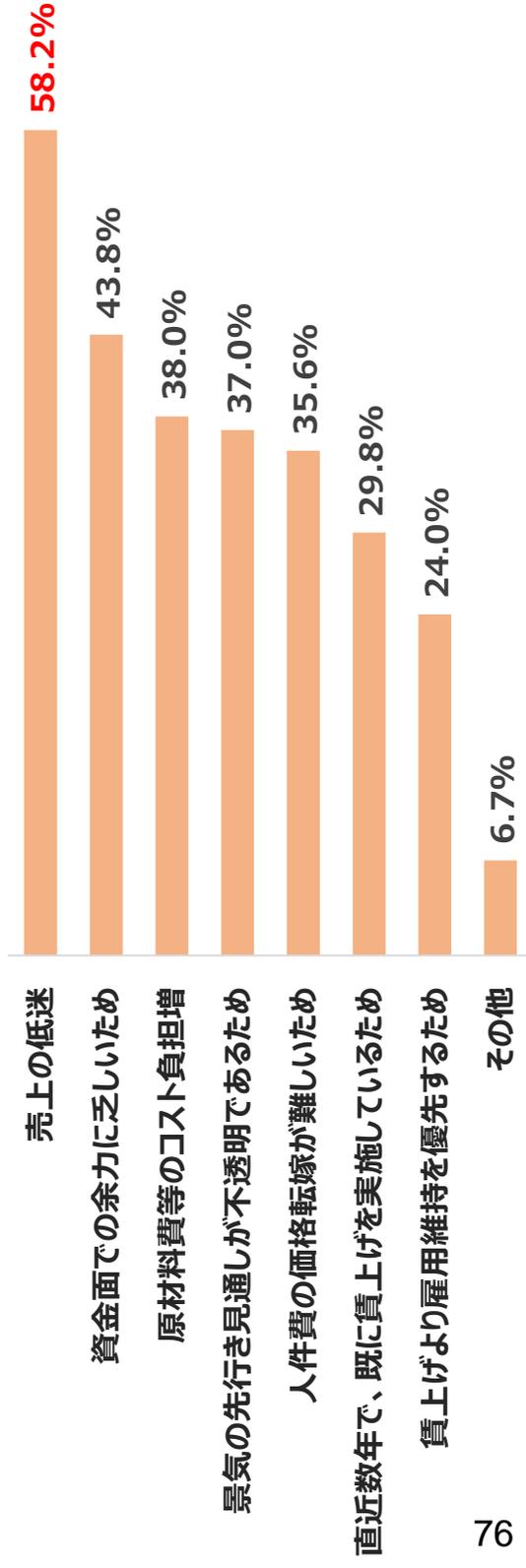
【防衛的な賃上げと回答した企業集計】

n = 1,273



【賃上げを見送ると回答した企業集計】

n = 208



2. 正社員の賃上げ

賃上げ額・率（加重平均）【全体、小規模企業】

- 正社員の「賃上げ額（月給）」は加重平均で11,074円、「賃上げ率」は4.03%。昨年対比では、0.41ポイントの増加。
- 20人以下の小規模企業では加重平均で9,568円、3.54%。昨年対比では、0.20ポイントの増加。
- 全体で4%を超えるなど、中小企業も賃上げに最大限努力。他方、小規模企業は全体と比較し賃上げ額・率ともに低位となっていることから、より重点的な支援が求められる。

※2024年4月と2025年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まない）を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍している正社員で、雇用形態や労働時間が変更となった方は除く。（①ページ参照）

【賃上げ額・率（正社員） 全体集計、小規模企業集計】

2025年度調査			2024年度調査			
正社員 (月給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)	昨年対比	正社員 (月給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
全体 (n=2,389)	11,074円	4.03%	0.41ポイント	全体 (n=1,586)	9,662円	3.62%
小規模企業 (20人以下) (n=1,111)	9,568円	3.54%	0.20ポイント	小規模企業 (20人以下) (n=709)	8,801円	3.34%

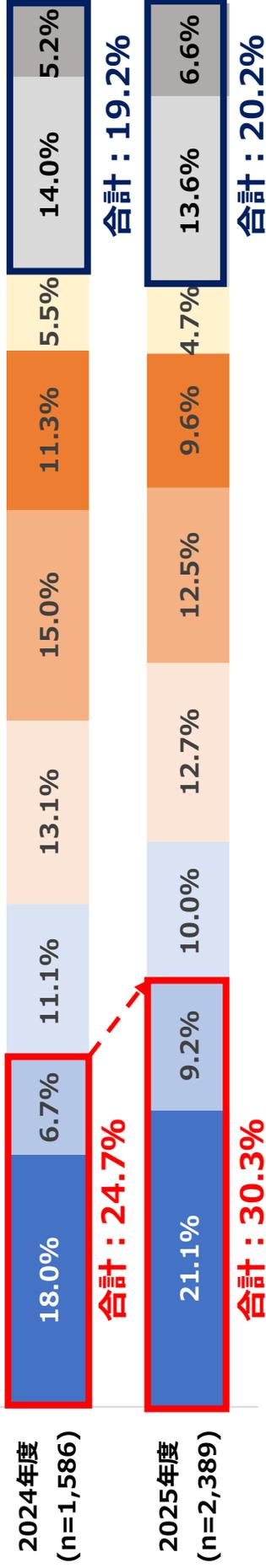
（参考）連合 2025春季生活闘争 第5回答集計：300人未満の企業の賃上げ額13,097円、賃上げ率4.93%（加重平均）
厚生労働省 令和6年賃金改定状況調査結果：一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率2.8%（常用労働者30人未満事業所）
（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

賃上げ率（加重平均）レンジ集計【全体、小規模企業】

○「5%以上の賃上げ」は全体で30.3%(昨年対比5.6ポイント増加)、20人以下の小規模企業で27.0%(昨年対比3.5ポイント増加)となり、いずれも増加。

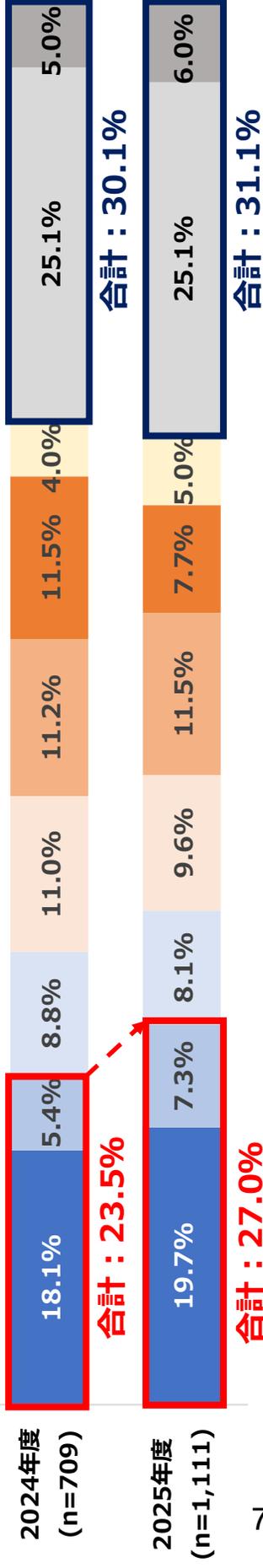
○一方、「賃上げを実施していない（賃上げ率0%または賃下げ）」企業が全体で約2割(20.2%)、小規模企業で3割を超え(31.1%)となり、二極化の傾向が続く。

【全体賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



■ 6%以上 ■ 5%以上6%未満 ■ 4%以上5%未満 ■ 3%以上4%未満 ■ 2%以上3%未満 ■ 1%以上2%未満 ■ 0%超1%未満 ■ 0% ■ 賃下げ

【小規模企業賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



■ 6%以上 ■ 5%以上6%未満 ■ 4%以上5%未満 ■ 3%以上4%未満 ■ 2%以上3%未満 ■ 1%以上2%未満 ■ 0%超1%未満 ■ 0% ■ 賃下げ

賃上げ額・率（加重平均） 【地域別×従業員規模別集計】

- 都市部・正社員の「賃上げ額（月給）」は加重平均で12,857円、賃上げ率は4.37%。
- 地方・正社員の賃上げ額は加重平均で10,627円、賃上げ率は3.94%。
- 地方・小規模企業の賃上げ額は加重平均で9,269円、賃上げ率は3.55%。
- 賃上げ率では、都市部（4.37%）と地方（3.94%）で0.4ポイント以上の差。地方と地方・小規模（3.55%）を比較すると、さらに0.4ポイント近い差が生じている。都市/地方、地方/地方小規模間での格差縮小への支援が必要。

※2024年4月と2025年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まない）を比較し、加重平均で算出。
対象は両期間に在籍している正社員で、雇用形態や労働時間が変更となった方は除く。（①ページ参照）

【賃上げ額・率（正社員） 地域別×従業員規模別集計】

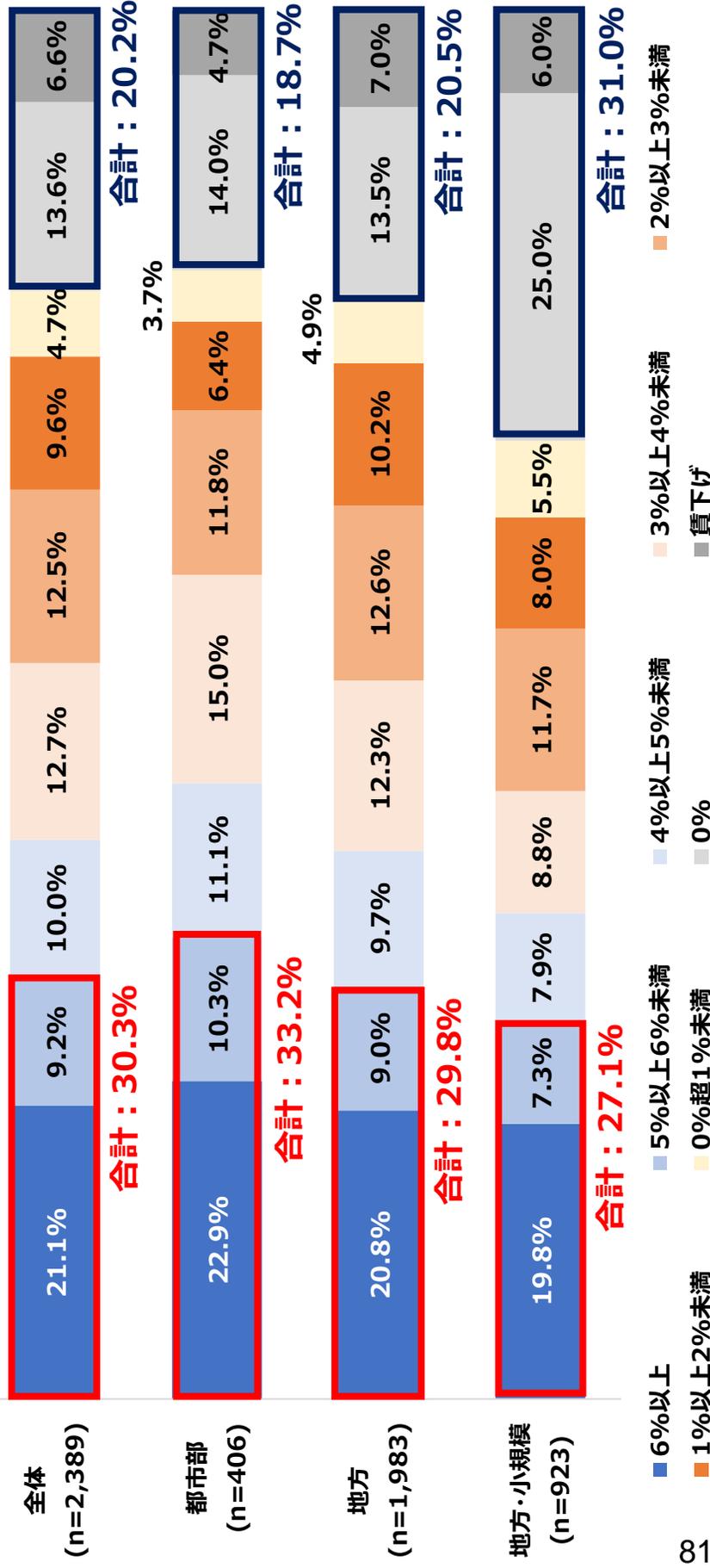
		2025年度調査		2024年度調査		
正社員 （月給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）	昨年対比	正社員 （月給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）
全体 （n=2,389）	11,074円	4.03%	0.41ポイント	全体 （n=1,586）	9,662円	3.62%
都市部 （n=406）	12,857円	4.37%	0.48ポイント	都市部 （n=311）	11,654円	3.89%
地方 （n=1,983）	10,627円	3.94%	0.41ポイント	地方 （n=1,275）	9,084円	3.53%
地方・小規模 （n=923）	9,269円	3.55%	0.34ポイント	地方小規模 （n=567）	8,023円	3.21%

賃上げ率（加重平均）レンジ集計 【地域別×従業員規模別集計】

○「5%以上の賃上げ」は都市部で3割を超える（33.2%）。一方、「賃上げを実施していない（賃上げ率0%または賃下げ）」企業も2割近く（18.7%）、二極化の傾向が続く。

○地方・小規模企業は、「賃上げを実施していない（賃上げ率0%または賃下げ）」企業が3割を超え（31.0%）、都市部や地方と比べ、より慎重な姿勢が見える。

【地域別×従業員規模別賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



3. パート・アルバイト等 の賃上げ

3. パート・アルバイト等の賃上げ 賃上げ額・率（加重平均）【全体、小規模企業】

- パート・アルバイト等の「賃上げ額（時給）」は加重平均で46.5円、「賃上げ率」は4.21%。
20人以下の小規模企業では、37.4円、3.30%。
- 昨年対比では、全体では0.78ポイントの増加。小規模企業では、▲0.58ポイントの減少となった。

※2024年4月と2025年4月時点の時給を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍しているパート・アルバイト等。（1ページ参照）

【賃上げ額・率（パート・アルバイト等） 全体集計、小規模企業集計】

2025年度調査			2024年度調査			
パート・アルバイト等 （時給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）	昨年対比	パート・アルバイト等 （時給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）
全体 (n=1,537)	46.5円	4.21%	0.78ポイント	全体 (n=1,070)	37.6円	3.43%
小規模企業 (20人以下) (n=728)	37.4円	3.30%	▲0.58ポイント	小規模企業 (20人以下) (n=450)	43.3円	3.88%

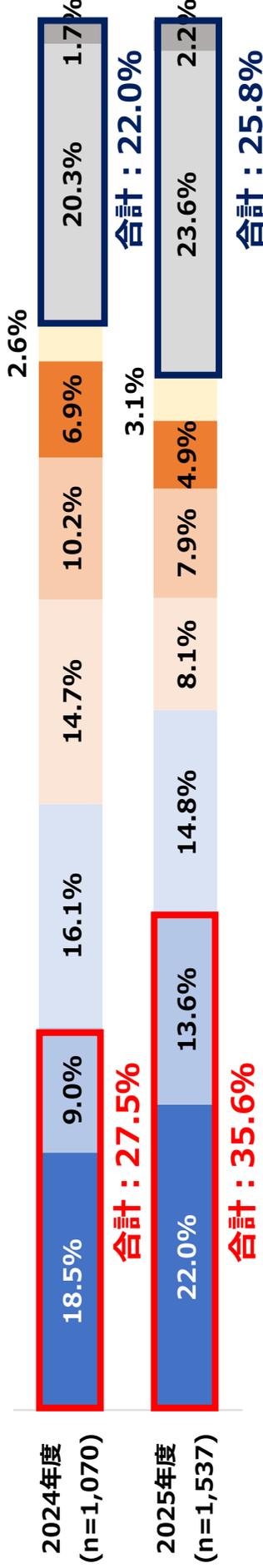
（参考） 連合 2025春季生活闘争 第5回答集計：有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（加重平均） 時給68.48円・5.93%

賃上げ率（加重平均）レンジ集計【全体、小規模企業】

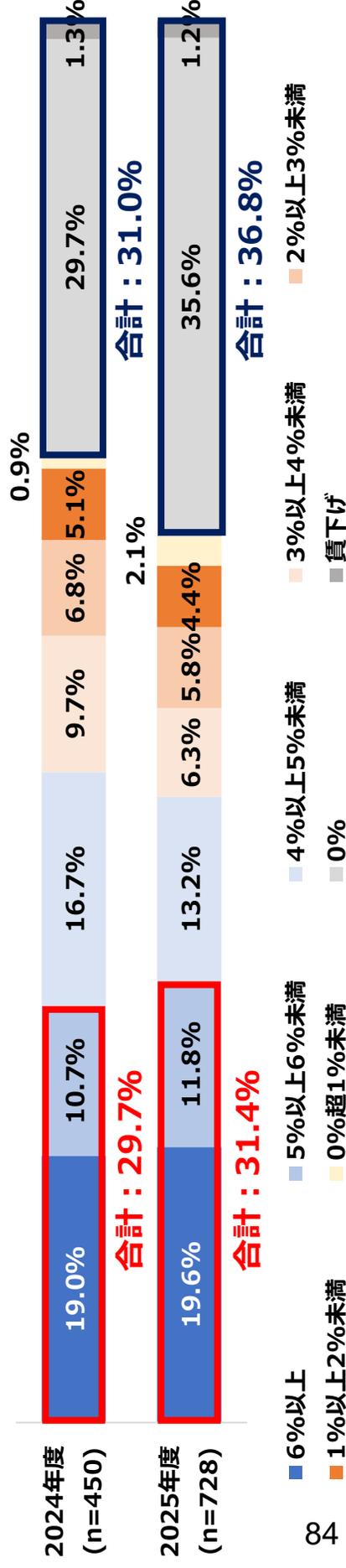
○「5%以上の賃上げ」は全体では3割を超える（35.6%）。

○20人以下の小規模企業でも「5%以上の賃上げ」が3割を超える（31.4%）一方、3割超（36.8%）が賃上げを見送る（賃上げ率0%または賃下げ）など、二極化の傾向が続く。

【パート・アルバイト等 全体賃上げ率（レンジ集計）】



【パート・アルバイト等 小規模企業賃上げ率（レンジ集計）】



賃上げ額・率（加重平均） 【地域別×従業員規模別集計】

- 都市部・パートアルバイト等の「賃上げ額（時給）」は加重平均で48.2円、賃上げ率は4.28%。
- 地方・パートアルバイト等の賃上げ額は加重平均で46.1円、賃上げ率は4.19%。
- 地方・小規模企業では賃上げ額は加重平均で37.9円、賃上げ率は3.40%。

※2024年4月と2025年4月時点の時給を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍しているパート・アルバイト等。（①ページ参照）

【賃上げ額・率（パート・アルバイト等） 地域別×従業員規模別集計】

2025年度調査			2024年度調査			
パート・アルバイト等 （時給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）	昨年対比	パート・アルバイト等 （時給）	賃上げ額 （加重平均）	賃上げ率 （加重平均）
全体 (n=1,537)	46.5円	4.21%	0.78ポイント	全体 (n=1,070)	37.6円	3.43%
都市部 (n=232)	48.2円	4.28%	0.67ポイント	都市部 (n=181)	40.0円	3.61%
地方 (n=1,305)	46.1円	4.19%	0.80ポイント	地方 (n=889)	37.0円	3.39%
地方・小規模 (n=633)	37.9円	3.40%	▲0.52ポイント	地方小規模 (n=378)	43.0円	3.92%

賃上げと価格転嫁

- 中小企業の多くは厳しい経営状況の中、精一杯の賃上げを実施している。賃上げの原資確保のためには労務費を含めた価格転嫁交渉が必須。顧客に対しての値上げ交渉がもっとスムーズにいくな政府のサポートをお願いしたい。（東北・運輸業）
- 人材確保のため賃上げはせざるを得ないが、先行きが不透明な中でのベースアップには不安もあるため、正社員については一時金の増額で対応。米国関税の問題も今後、間接的に自社の事業にまで影響が及ぶのか不安を感じる。（中部・製造業）
- 持続的な賃上げには価格転嫁が不可欠。下請法に該当しない取引先に対しても、値上げ交渉が円滑に進められるような仕組みを検討してほしい。（中国・製造業）
- 中小零細企業は商品価格にコストの転嫁がしづらく、賃上げは実質、利益を圧迫していて厳しい。より価格転嫁が進むような環境整備をお願いしたい。（九州・小売業）

制度上の課題と政府への要望

- 人手不足や物価高で中小企業の経営者や個人事業主の多くは苦しい経営状況。単発の支援も有り難いが、長期的な支援策をお願いしたい。（関東・小売業）
- 賃上げには賛成だが、物価高、社会保険料増額などで厳しい状況。法人税の減免措置などを行い、それを原資とした賃上げで社員に還元できる仕組みがあればよい。（中部・その他サービス業）
- 人手不足・物価高で非常に厳しい経営環境の中では、賃上げの必要性は理解しつつも、なかなか実行が難しい。我々経営者自身も様々な対応を行う必要があるが、政府には安心して賃上げに取り組みめる環境整備を期待する。一時的な補助金だけでなく、社会保険料の負担軽減や人材確保や育成への支援など、持続的で実効性のある政策をお願いしたい。（四国・卸売業）

参考資料

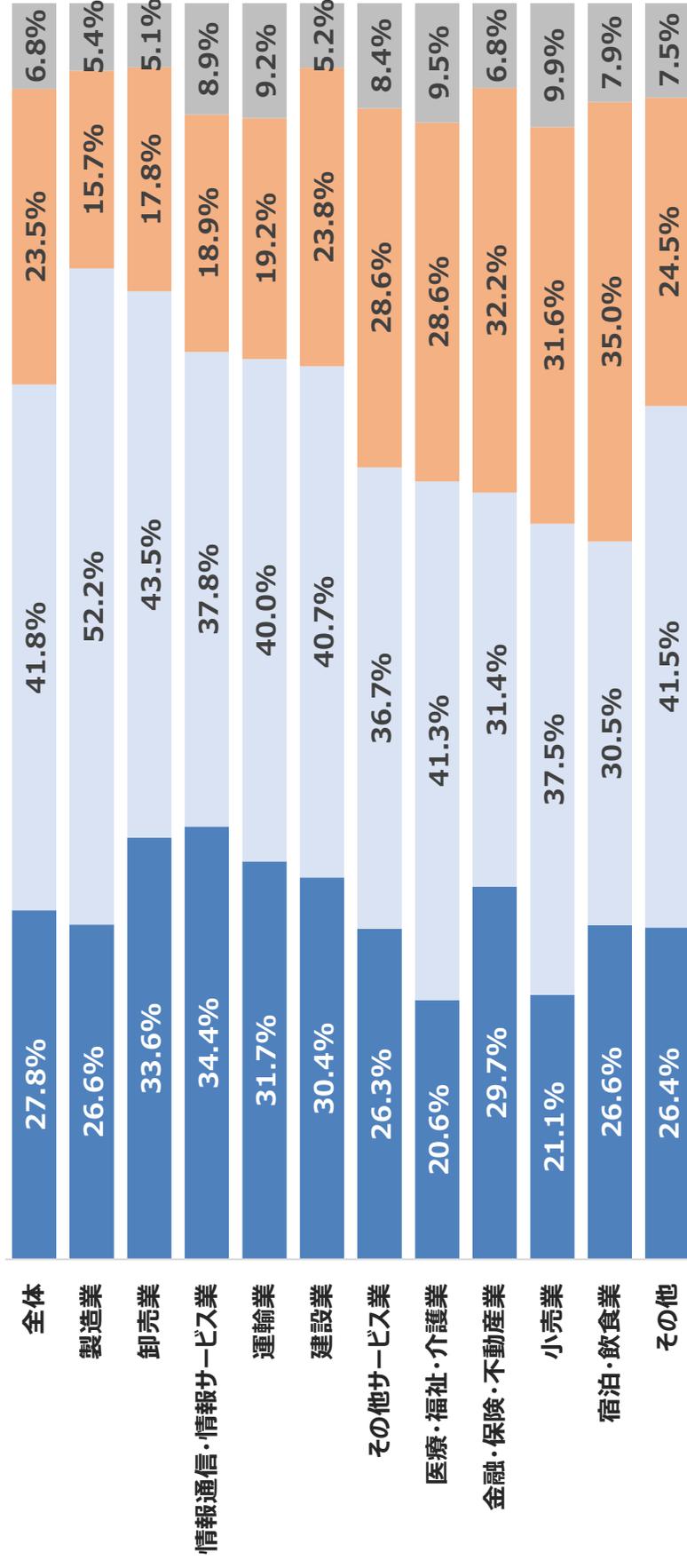
【業種別集計（正社員）・2025年の賞与について】

(参考) 2025年度の賃上げ 2025年度の賃上げ【業種別】

○卸売業、情報通信・情報サービス業、運輸業、建設業で「業績が改善しているため賃上げを実施」が3割超。

○一方小売業、宿泊・飲食業などBtoCの業種で賃上げ実施割合が相対的に低い傾向にあるなど、厳しい状況も伺える。

【業種別集計】 n = 3,042

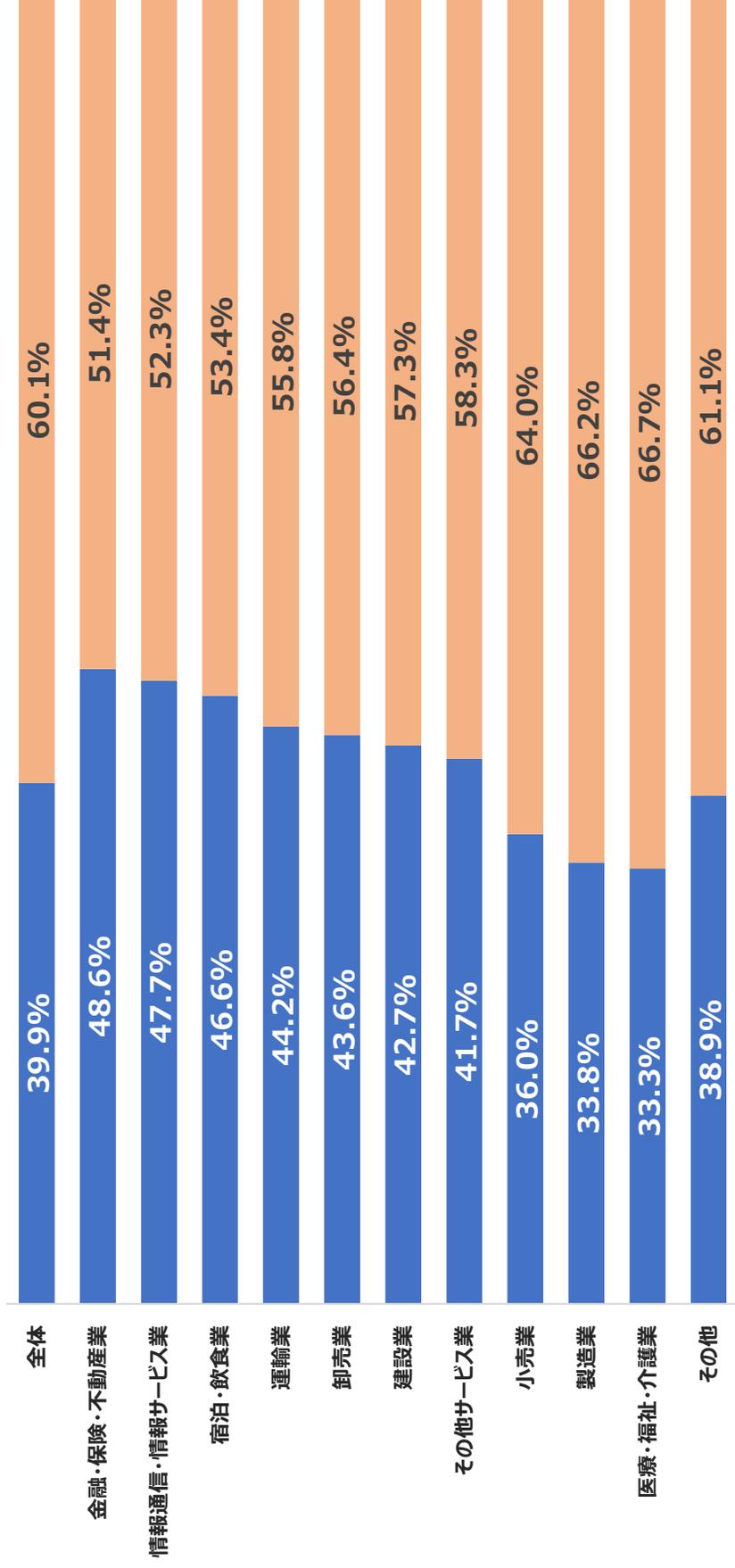


■ 業績が好調・改善しているため賃上げを実施 (予定を含む) ■ 業績の改善が見られないが賃上げを実施 (予定を含む)
■ 賃上げを見送る (予定や引下げの場合も含む)

2025年度の賃上げ、防衛的な賃上げ【業種別】

○ 医療・福祉・介護業や製造業では、賃上げ企業が防衛的な賃上げとなり、相対的に割合が高い。

【業種別集計】 n = 2,118



■ 前向きな賃上げ (業績が好調・改善しているため賃上げを実施)

■ 防衛的な賃上げ (業績の改善が見られないが賃上げを実施)

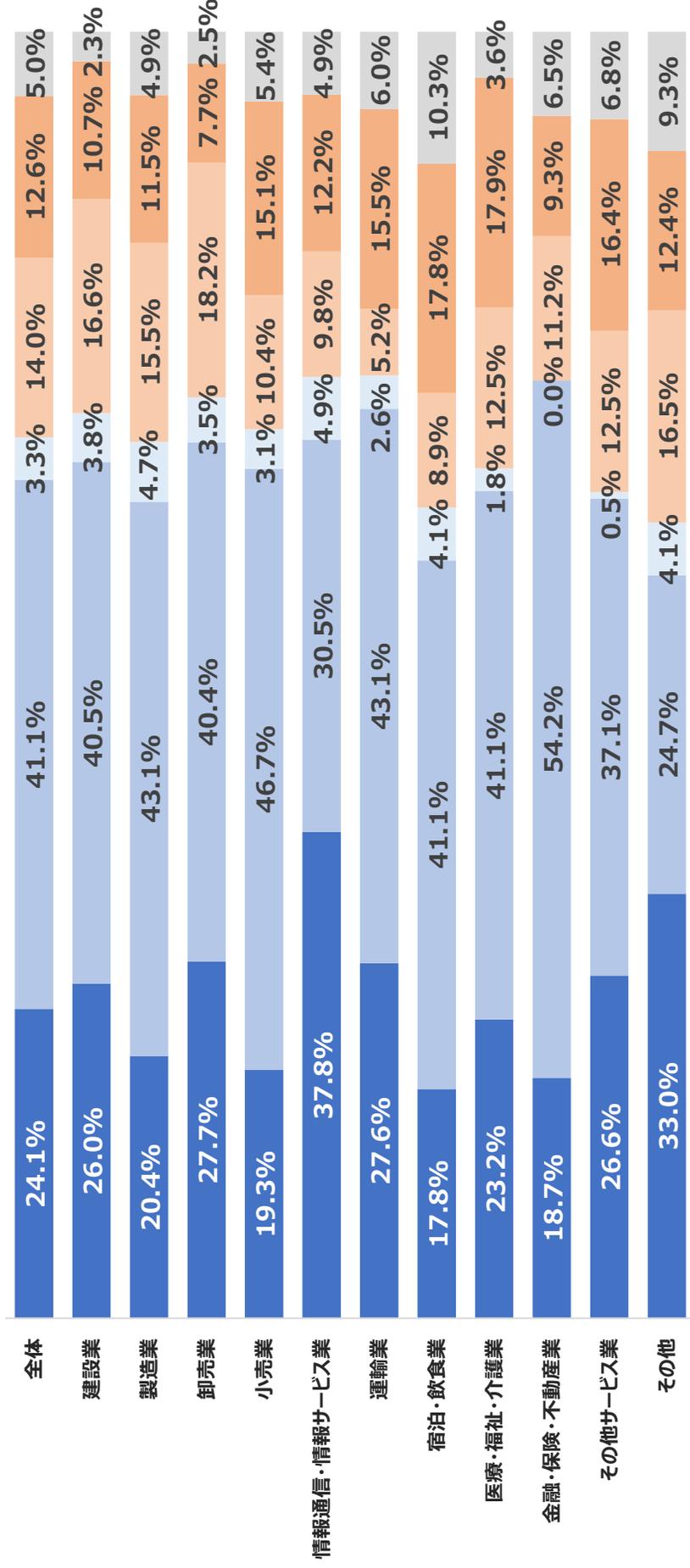
○ 情報通信・情報サービス業、金融・保険・不動産業では賃上げ率が5%を超える。一方、医療・福祉・介護業では2%台の賃上げに止まる。公的価格などにより賃上げ原資が限られていることが考えられる。

2025年度調査			
正社員 (月給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)	昨年対比
全体 (n=2,389)	11,074円	4.03%	0.41ポイント
建設業 (n=435)	11,429円	3.91%	0.62ポイント
製造業 (n=658)	11,014円	4.01%	0.61ポイント
卸売業 (n=252)	11,426円	4.10%	0.43ポイント
小売業 (n=226)	8,730円	3.50%	▲0.51ポイント
情報通信・情報サービス業 (n=71)	15,860円	5.31%	1.62ポイント
運輸業 (n=93)	9,300円	3.78%	1.26ポイント
宿泊・飲食業 (n=123)	9,424円	3.73%	0.36ポイント
医療・福祉・介護業 (n=40)	7,002円	2.61%	0.42ポイント
金融・保険・不動産業 (n=91)	15,293円	5.11%	1.80ポイント
その他サービス業 (n=317)	11,412円	4.43%	▲0.14ポイント
その他 (n=83)	10,218円	3.47%	▲0.11ポイント

○ 全体では8割を超える企業 (82.5%) が賞与・一時金を支給予定。

○ 情報通信・情報サービス業では4割近い企業 (37.8%) が昨年を上回る水準で賞与・一時金を支給予定と、処遇改善の動きが顕著。

【業種別集計】 n = 2,785



■ 昨年を上回る水準で支給 (予定を含む) ■ 昨年並みに支給 (予定を含む) ■ 昨年を下回る水準で支給 (予定を含む)
 ■ 支給するが、水準は未定 (予定を含む) ■ 現時点では未定 ■ 支給しない (予定を含む)

最近の雇用失業情勢

(令和7年5月分)

滋賀労働局職業安定部

有効求人・求職の状況

- 5月の有効求人倍率（受理地別、季節調整値）は、1.02倍で前月と同水準となった。
- 有効求人倍率（就業地別、季節調整値）は、1.30倍で前月を0.01ポイント上回った。
- 有効求人数（受理地別、季節調整値）は、21,928人で前月比0.8%増加となった。
- 有効求人数（就業地別、季節調整値）は、28,047人で前月比1.6%増加となった。
- 有効求職者数（季節調整値）は、21,565人で前月比0.8%増加となった。

【受理地別】有効求人倍率(季節調整値)

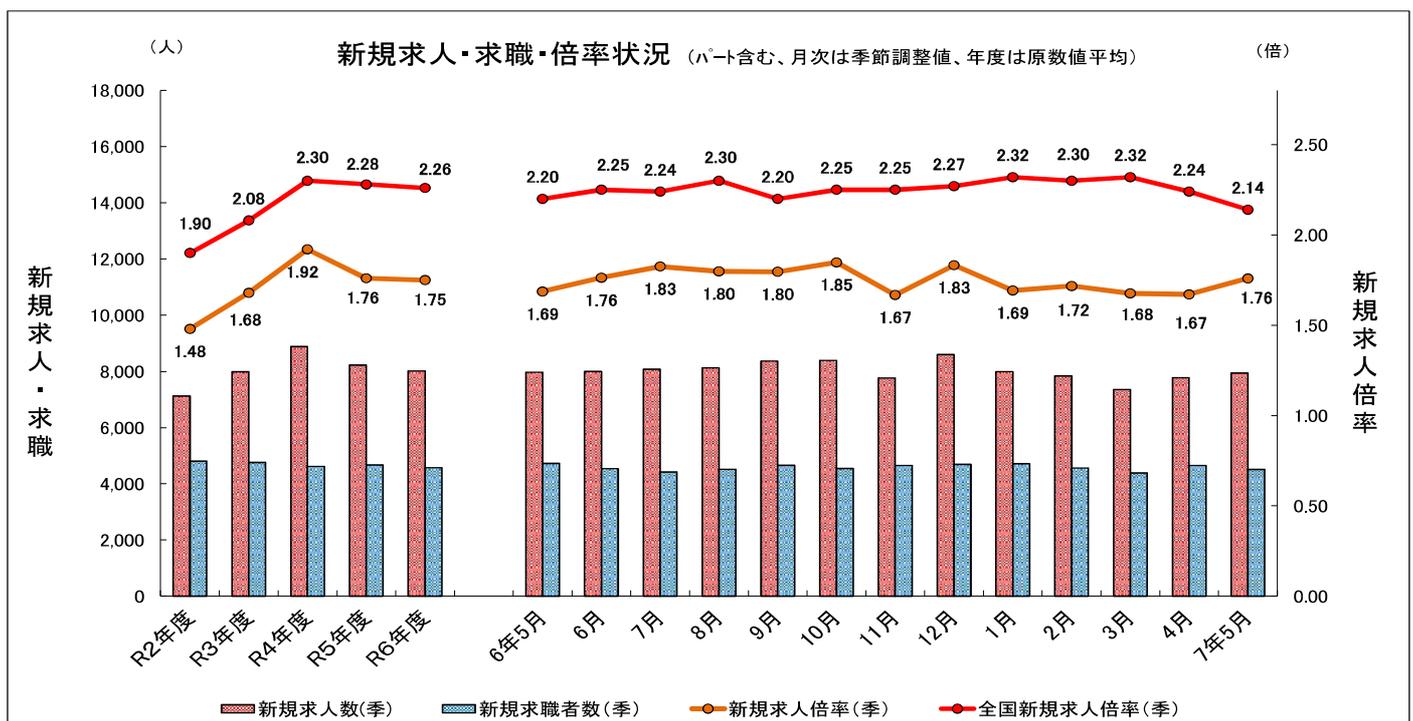
	6年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	7年5月
滋賀県	0.99	0.99	0.99	1.00	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02
近畿	1.13	1.12	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.15	1.16	1.14	1.16	1.16	1.16
全国	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24

【就業地別】有効求人倍率(季節調整値)

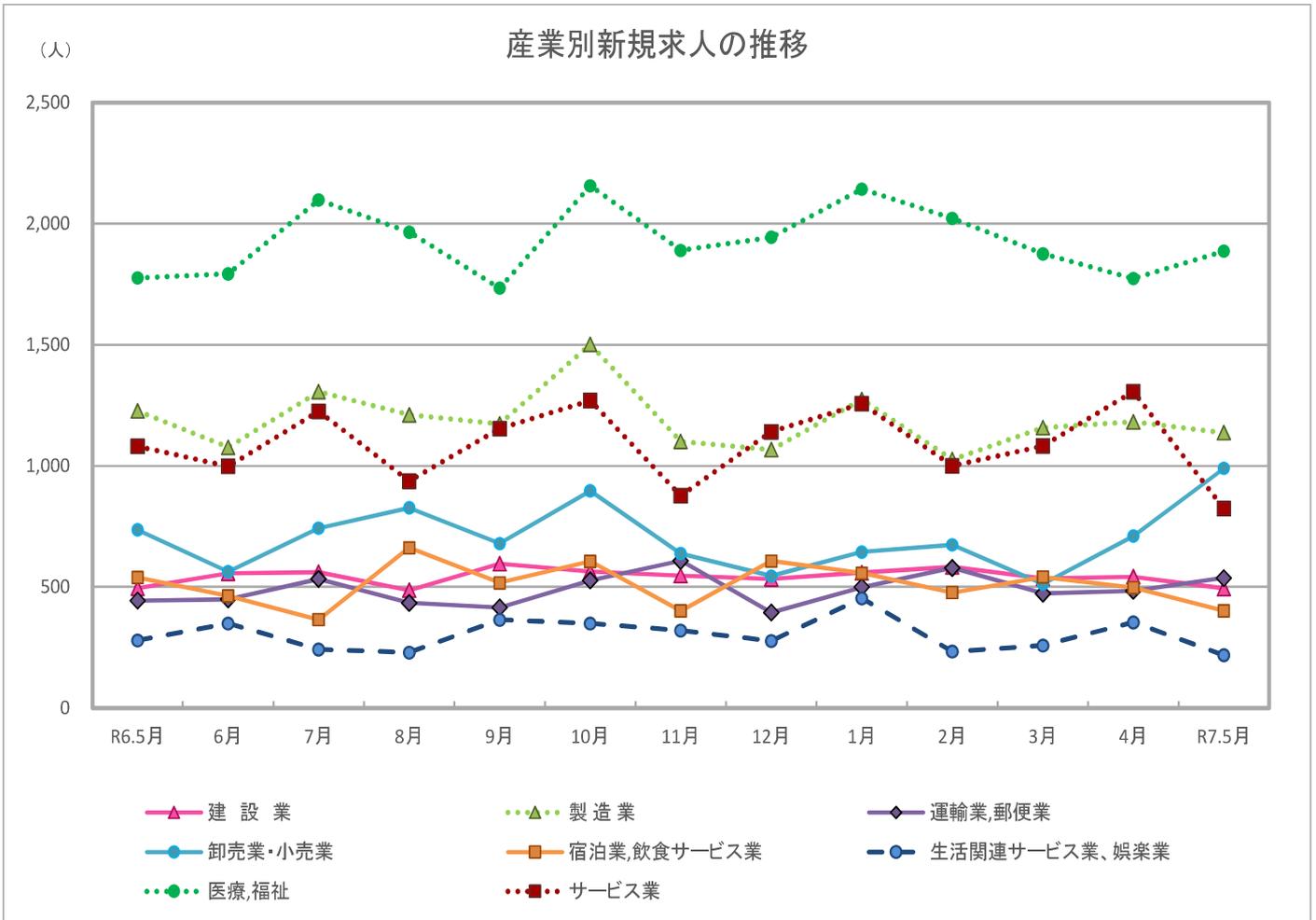
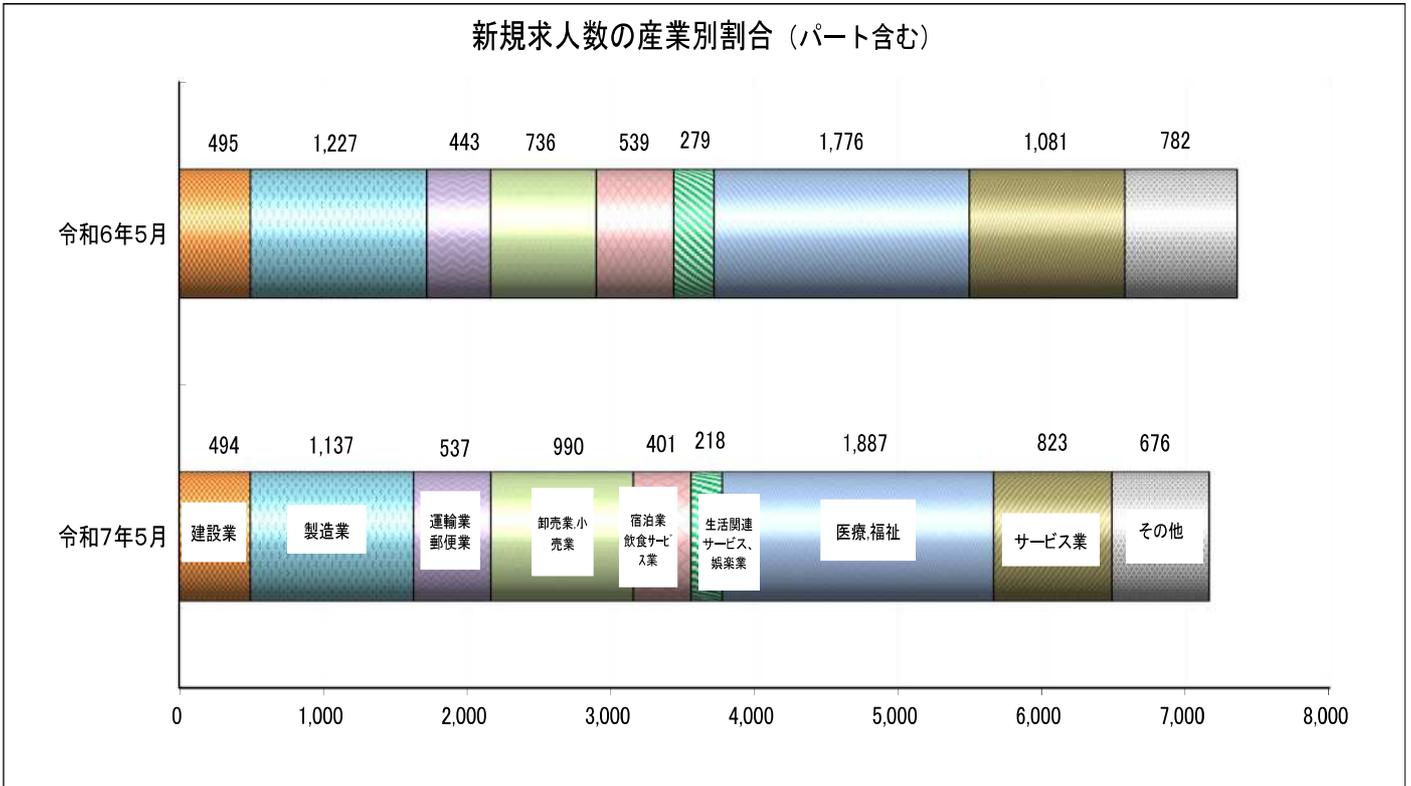
	6年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	7年5月
滋賀県	1.24	1.25	1.24	1.25	1.27	1.29	1.28	1.30	1.30	1.30	1.29	1.29	1.30
近畿	1.12	1.11	1.13	1.13	1.14	1.15	1.14	1.15	1.15	1.13	1.14	1.15	1.15
全国	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24

新規求人・求職の状況

- 5月の新規求人倍率（受理地別、季節調整値）は、1.76倍で前月を0.09ポイント上回った。
- 新規求人倍率（就業地別、季節調整値）は、2.19倍で前月を0.08ポイント上回った。
- 新規求人数（受理地別、季節調整値）は、7,937人で前月比2.1%増加となった。
- 新規求人数（就業地別、季節調整値）は、9,875人で前月比0.4%増加となった。
- 新規求職者数（季節調整値）は、4,511人で前月比3.1%減少となった。

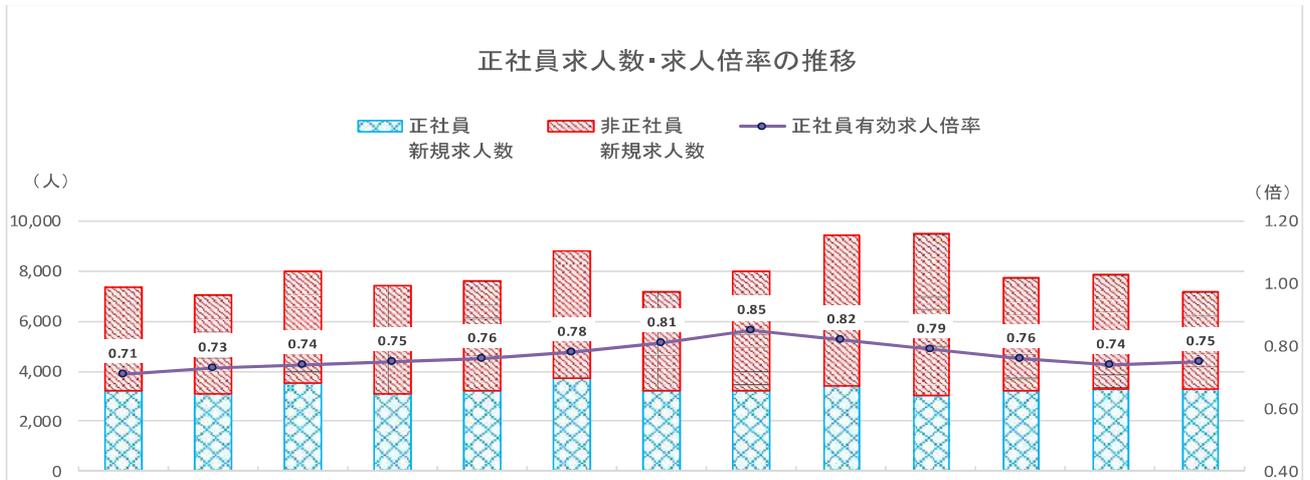


- 新規求人数（受理地別）（原数値）は、7,163人で前年同月比 2.7%減少となった。
「運輸業，郵便業」で21.2%、「卸売業，小売業」で34.5%、「医療，福祉」で6.3%、対前年同月比で増加となった。
「建設業」で0.2%、「製造業」で7.3%、「宿泊業，飲食サービス業」で25.6%、生活関連サービス業，娯楽業」で21.9%、「サービス業」で23.9%、対前年同月比で減少となった。



新規求人の雇用形態別の状況

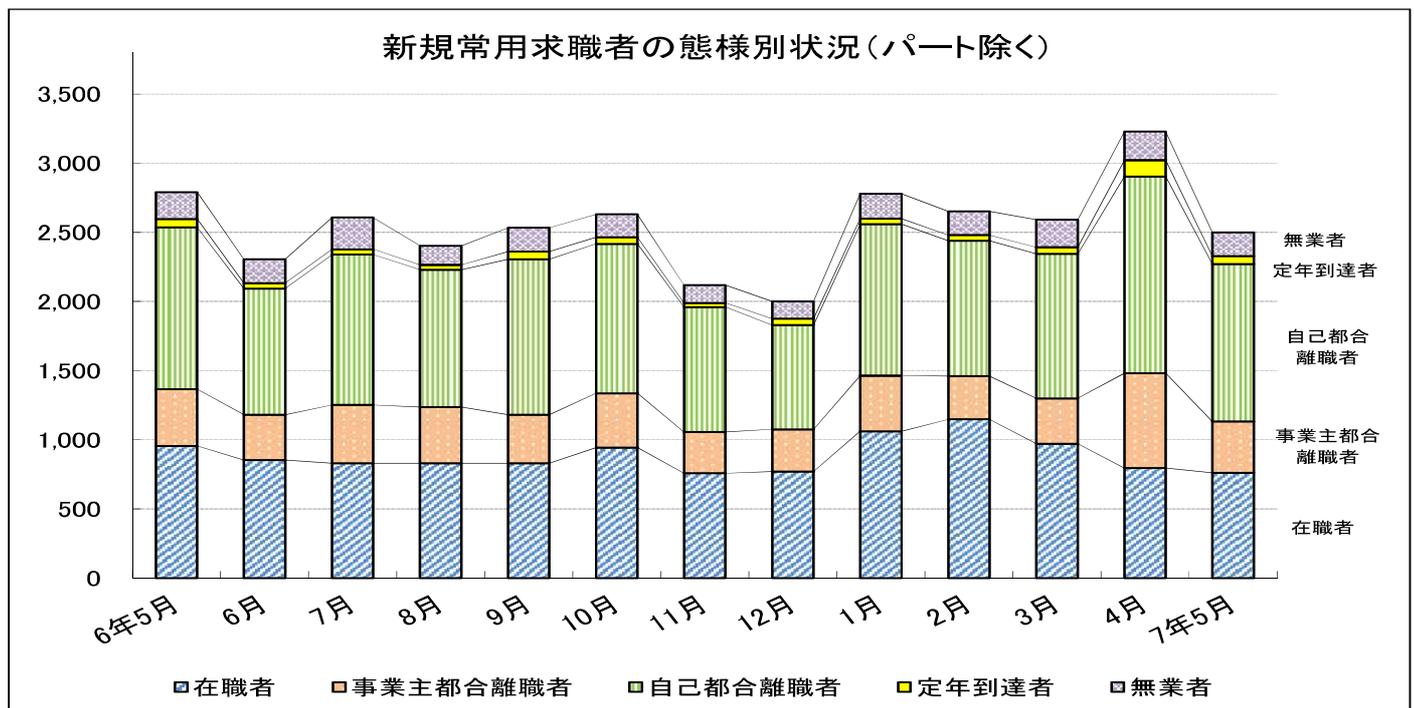
- 5月の新規求人数を雇用形態別に前年同月と比較すると、正社員求人は1.6%の増加、非正社員求人は5.9%の減少となった。非正社員求人のうちパート求人は4.0%の減少となった。
- 正社員求人が全体の新規求人に占める割合をみると、前年同月より1.9ポイント上昇し45.5%となった。
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は、0.75倍で前年同月比0.04ポイント上昇した。



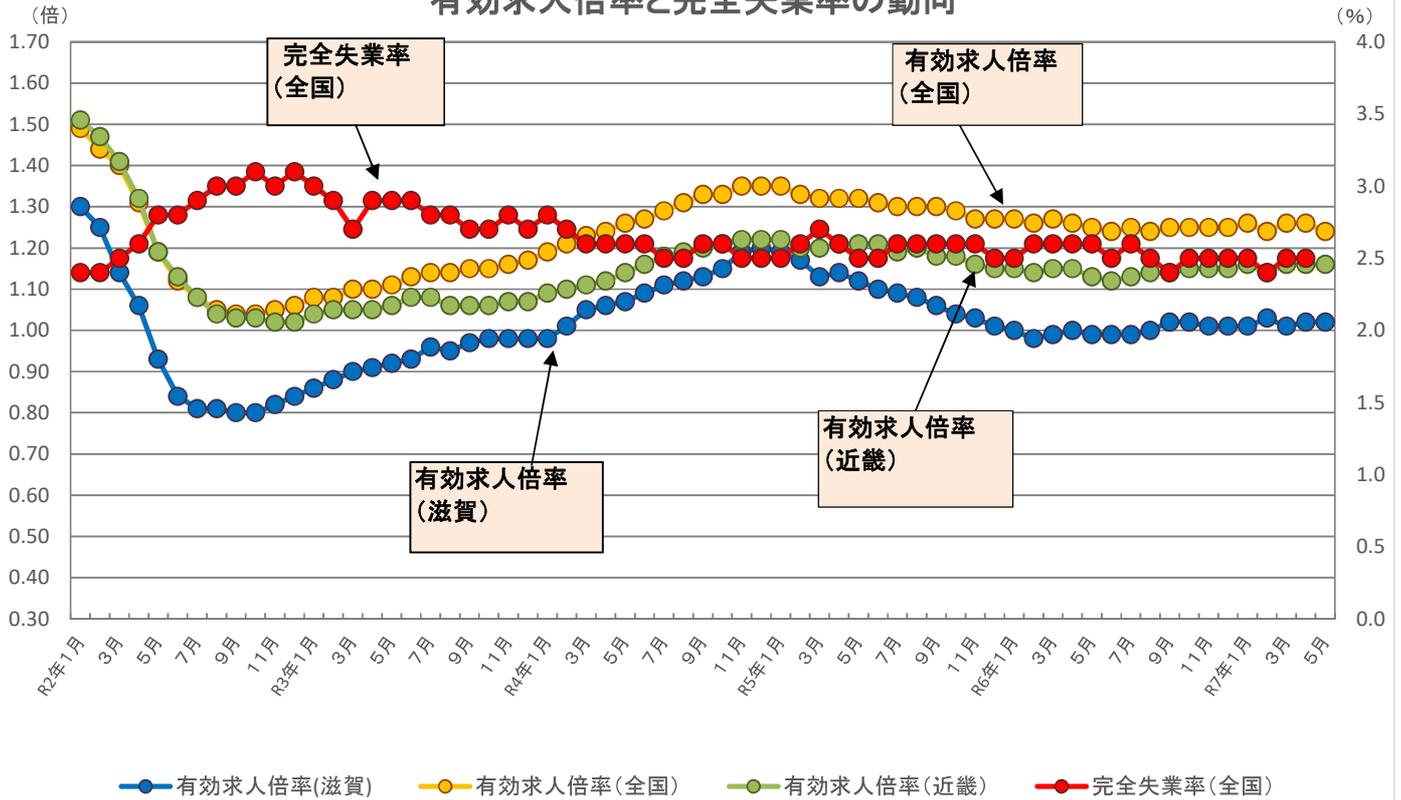
原数値	R6.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	R7.5月
正社員 新規求人数	3,207	3,105	3,550	3,125	3,222	3,695	3,228	3,204	3,385	3,053	3,204	3,308	3,257
非正社員 新規求人数	4,151	3,923	4,449	4,305	4,394	5,111	3,957	4,766	6,066	6,456	4,526	4,571	3,906
正社員 求人割合	43.6	44.2	44.4	42.1	42.3	42.0	44.9	40.2	35.8	32.1	41.4	42.0	45.5
正社員有効 求人倍率	0.71	0.73	0.74	0.75	0.76	0.78	0.81	0.85	0.82	0.79	0.76	0.74	0.75

新規求職者等の状況

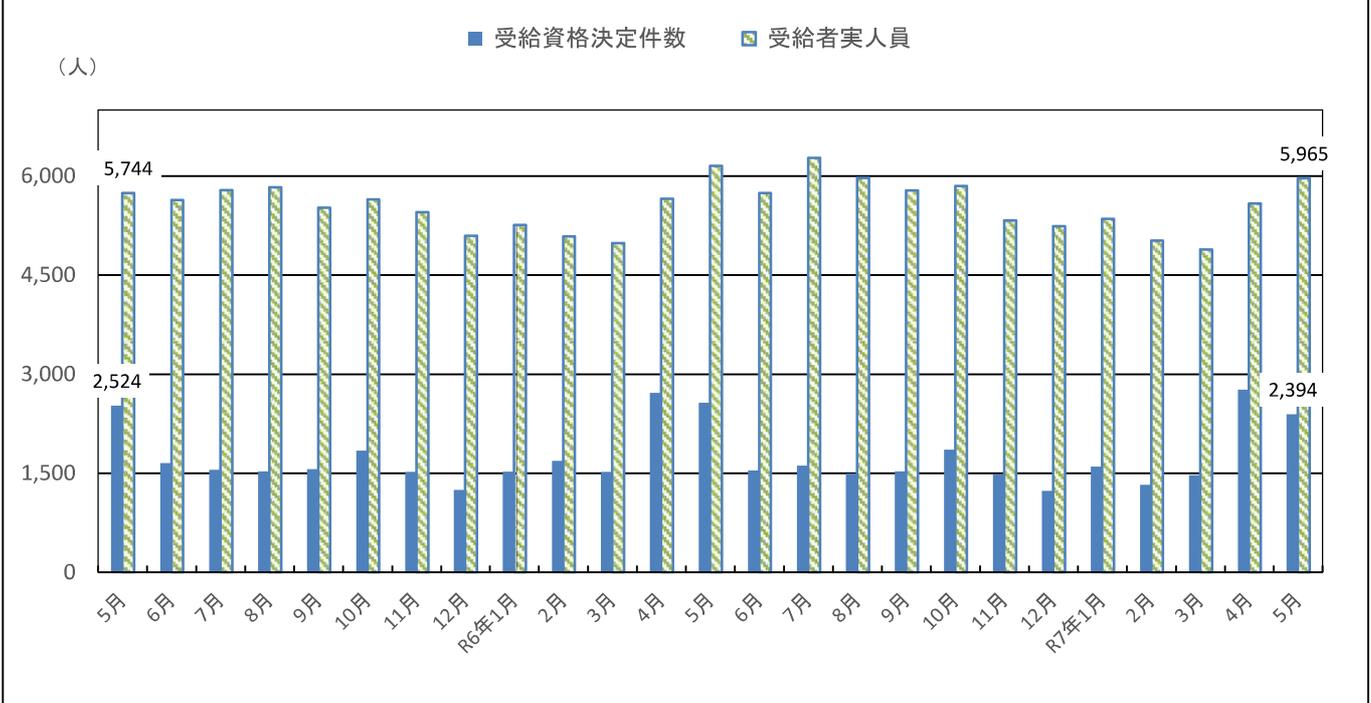
- 5月の新規求職者数(原数値)は、4,612人で前年同月比8.8%減少と3か月ぶりの減少となった。このうちパートを除く常用の新規求職申込者数は、2,531人で前年同月比10.3%の減少となった。
- 常用求職者数を態様別に前年同月と比較すると、在職者(20.4%減)、定年到達者(3.3%減)、事業主都合離職者(9.3%減)、自己都合離職者(2.8%減)、無業者(12.3%減)となった。



有効求人倍率と完全失業率の動向



受給資格決定件数・受給者実人員の推移



季節調整済有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
昭和38年	1.15	1.08	1.14	1.19	1.24	1.42	1.25	1.27	1.28	1.46	1.86	1.50
昭和39年	1.31	1.38	1.49	1.53	1.47	1.61	1.74	1.64	1.80	1.68	1.68	1.56
昭和40年	1.47	1.55	1.53	1.46	1.45	1.33	1.24	1.19	1.04	1.08	1.04	1.09
昭和41年	1.06	1.07	1.01	1.02	1.03	1.03	1.08	1.17	1.19	1.36	1.24	1.30
昭和42年	1.41	1.55	1.61	1.66	1.82	1.79	1.86	1.83	1.95	2.01	2.05	2.01
昭和43年	2.09	2.03	1.89	2.00	1.98	1.85	1.90	1.88	2.18	2.24	2.21	2.14
昭和44年	2.18	2.37	2.49	2.54	2.59	2.73	2.39	2.38	2.61	2.81	2.56	2.29
昭和45年	2.69	2.65	2.54	2.47	2.25	2.10	2.25	2.17	2.07	2.06	1.97	2.03
昭和46年	1.80	1.67	1.72	1.65	1.56	1.56	1.67	1.62	1.56	1.55	1.62	1.69
昭和47年	1.50	1.52	1.50	1.62	1.61	1.71	1.73	1.89	1.94	2.12	2.12	2.48
昭和48年	2.66	2.58	2.66	2.72	2.93	2.96	3.16	2.89	3.07	2.98	3.00	2.76
昭和49年	2.80	2.68	2.68	2.34	2.23	1.93	1.67	1.48	1.35	1.16	0.95	0.78
昭和50年	0.73	0.66	0.65	0.67	0.66	0.65	0.68	0.67	0.68	0.69	0.72	0.72
昭和51年	0.76	0.82	0.83	0.85	0.85	0.91	0.87	0.87	0.93	0.89	0.87	0.82
昭和52年	0.78	0.75	0.70	0.73	0.68	0.66	0.65	0.67	0.65	0.63	0.63	0.61
昭和53年	0.63	0.63	0.62	0.61	0.63	0.65	0.70	0.70	0.71	0.74	0.74	0.80
昭和54年	0.82	0.85	0.90	0.92	0.97	0.93	1.00	1.05	0.98	1.00	1.01	0.97
昭和55年	0.99	0.94	0.96	0.94	0.92	0.96	0.91	0.90	0.86	0.84	0.86	0.86
昭和56年	0.83	0.89	0.77	0.78	0.78	0.75	0.79	0.80	0.85	0.85	0.82	0.84
昭和57年	0.81	0.81	0.81	0.77	0.73	0.73	0.67	0.69	0.68	0.65	0.66	0.67
昭和58年	0.67	0.66	0.66	0.67	0.70	0.72	0.71	0.75	0.73	0.81	0.85	0.87
昭和59年	0.92	0.94	0.95	0.90	0.91	0.91	0.93	0.91	0.93	0.87	0.91	0.92
昭和60年	0.90	0.94	0.94	0.93	0.94	0.94	0.90	0.88	0.85	0.82	0.80	0.79
昭和61年	0.79	0.78	0.79	0.77	0.72	0.71	0.73	0.72	0.71	0.73	0.73	0.75
昭和62年	0.75	0.76	0.75	0.75	0.81	0.84	0.90	0.88	0.96	1.04	1.15	1.10
昭和63年	1.15	1.17	1.23	1.35	1.35	1.20	1.26	1.38	1.43	1.42	1.46	1.43
平成元年	1.42	1.40	1.47	1.53	1.56	1.55	1.47	1.52	1.61	1.59	1.61	1.53
平成2年	1.64	1.72	1.74	1.72	1.73	1.77	1.90	1.85	1.85	1.76	1.78	1.85
平成3年	1.89	1.87	1.90	1.86	1.81	1.84	1.79	1.69	1.62	1.58	1.57	1.50
平成4年	1.41	1.34	1.27	1.21	1.21	1.16	1.19	1.12	1.05	1.03	0.99	0.93
平成5年	0.91	0.92	0.88	0.86	0.82	0.78	0.76	0.73	0.69	0.66	0.65	0.64
平成6年	0.64	0.61	0.61	0.62	0.64	0.66	0.67	0.69	0.73	0.72	0.71	0.70
平成7年	0.67	0.71	0.67	0.65	0.65	0.64	0.64	0.63	0.62	0.62	0.64	0.65
平成8年	0.71	0.73	0.79	0.78	0.79	0.78	0.78	0.81	0.84	0.86	0.87	0.87
平成9年	0.85	0.86	0.86	0.87	0.90	0.88	0.85	0.83	0.79	0.80	0.76	0.72
平成10年	0.69	0.64	0.59	0.56	0.53	0.52	0.49	0.48	0.47	0.45	0.46	0.44
平成11年	0.44	0.43	0.44	0.43	0.40	0.42	0.43	0.43	0.45	0.47	0.50	0.53
平成12年	0.52	0.56	0.56	0.57	0.58	0.64	0.70	0.73	0.75	0.76	0.77	0.77
平成13年	0.75	0.73	0.70	0.67	0.63	0.60	0.57	0.56	0.52	0.48	0.45	0.44
平成14年	0.43	0.46	0.51	0.52	0.53	0.55	0.55	0.56	0.56	0.57	0.56	0.58
平成15年	0.60	0.61	0.63	0.62	0.63	0.61	0.63	0.65	0.72	0.77	0.82	0.86
平成16年	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	1.02	1.00	1.02	1.01	1.06	1.07	1.03
平成17年	0.98	0.96	0.98	1.00	1.01	1.05	1.08	1.08	1.07	1.09	1.12	1.17
平成18年	1.20	1.25	1.29	1.29	1.32	1.32	1.35	1.33	1.29	1.29	1.27	1.28
平成19年	1.31	1.29	1.32	1.38	1.35	1.36	1.32	1.28	1.26	1.26	1.28	1.27
平成20年	1.27	1.21	1.14	1.14	1.13	1.04	0.97	0.96	0.92	0.89	0.78	0.69
平成21年	0.56	0.48	0.44	0.38	0.37	0.35	0.35	0.36	0.36	0.38	0.37	0.38
平成22年	0.40	0.44	0.46	0.45	0.48	0.51	0.53	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57
平成23年	0.60	0.60	0.60	0.59	0.60	0.60	0.60	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63
平成24年	0.63	0.63	0.64	0.65	0.68	0.65	0.66	0.67	0.69	0.67	0.67	0.68
平成25年	0.70	0.72	0.73	0.74	0.73	0.78	0.80	0.82	0.84	0.88	0.91	0.94
平成26年	0.94	0.95	0.94	0.97	0.99	0.97	0.97	0.96	0.95	0.96	0.97	1.00
平成27年	1.00	1.02	1.03	1.02	1.06	1.04	1.05	1.05	1.08	1.09	1.09	1.09
平成28年	1.10	1.14	1.13	1.17	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.21	1.21	1.23
平成29年	1.25	1.24	1.22	1.24	1.27	1.30	1.28	1.29	1.31	1.33	1.37	1.39
平成30年	1.38	1.38	1.38	1.36	1.38	1.38	1.41	1.38	1.39	1.38	1.39	1.37
令和元年	1.40	1.38	1.36	1.35	1.35	1.36	1.36	1.33	1.30	1.29	1.28	1.41
令和2年	1.30	1.25	1.14	1.06	0.93	0.84	0.81	0.81	0.80	0.80	0.82	0.84
令和3年	0.86	0.88	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	0.95	0.97	0.98	0.98	0.98
令和4年	0.98	1.01	1.05	1.06	1.07	1.09	1.11	1.12	1.13	1.15	1.19	1.20
令和5年	1.19	1.17	1.13	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.06	1.04	1.03	1.01
令和6年	1.00	0.98	0.99	1.00	0.99	0.99	0.99	1.00	1.02	1.02	1.01	1.01
令和7年	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02							
令和8年												
令和9年												

* 令和6年12月以前の数値は、令和7年1月公表時に新季節指数により改訂されている。

雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

項目	年月		(前月)	(前年同月)	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
		7年 5月	7年 4月	6年 5月	
パート タイムを 除く 常用	① 月間有効求職者数 (人)	12,545	12,644	13,260	△ 5.4
	② 新規求職申込件数 (件)	2,531	3,259	2,823	△ 10.3
	③ 月間有効求人人数 (人)	11,043	11,089	11,160	△ 1.0
	④ 新規求人人数 (人)	3,725	4,043	3,816	△ 2.4
	⑤ 就職件数 (件)	488	539	571	△ 14.5
	⑥ 充足数 (人)	423	471	490	△ 13.7
	⑦ 有効求人倍率(③/①)(倍)	0.88	0.88	0.84	0.04
	⑧ 新規求人倍率(④/②)(倍)	1.47	1.24	1.35	0.12
	⑨ 就職率(⑤/②×100)(%)	19.3	16.5	20.2	△ 0.9
	⑩ 充足率(⑥/④×100)(%)	11.4	11.6	12.8	△ 1.4
正 社 員	⑪ 月間有効求人人数 (人)	9,432	9,353	9,425	0.1
	⑫ 新規求人人数 (人)	3,257	3,308	3,207	1.6
	⑬ 就職件数 (件)	398	411	451	△ 11.8
	⑭ 充足数 (人)	345	354	393	△ 12.2
	⑮ 有効求人倍率(⑪/①)(倍)	0.75	0.74	0.71	0.04
	⑯ 充足率(⑭/⑫×100)(%)	10.6	10.7	12.3	△ 1.7
常用 的 パ ー ト タ イ ム	⑰ 月間有効求職者数 (人)	10,321	10,304	10,700	△ 3.5
	⑱ 新規求職申込件数 (件)	2,065	2,966	2,203	△ 6.3
	⑲ 月間有効求人人数 (人)	8,122	8,361	8,389	△ 3.2
	⑳ 新規求人人数 (人)	2,903	2,993	2,979	△ 2.6
	㉑ 就職件数 (件)	724	757	737	△ 1.8
	㉒ 充足数 (人)	684	718	698	△ 2.0
	㉓ 有効求人倍率(⑲/⑰)(倍)	0.79	0.81	0.78	0.01
	㉔ 新規求人倍率(⑳/⑱)(倍)	1.41	1.01	1.35	0.06
	㉕ 就職率(㉑/⑱×100)(%)	35.1	25.5	33.5	1.6
	㉖ 充足率(㉒/⑳×100)(%)	23.6	24.0	23.4	0.2

(注)1. △は減少である。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1) 年次別最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

	監督実施事業場数 ①	違反事業場数 ②	違反率 (②÷①)×100
令和2年	364	43	11.8%
令和3年	179	14	7.8%
令和4年	267	22	8.2%
令和5年	253	14	5.5%
令和6年	283	22	7.8%
令和7年	344	26	7.6%

(2) 業種別の状況(令和7年)

	監督実施事業場数 ①	違反事業場数 ②	違反率 (②÷①)×100
製造業	109	8	7.3%
商業	90	9	10.0%
接客娯楽業	38	3	7.9%
その他	107	6	5.6%
計	344	26	7.6%

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	異議申出 締切	官報 公示	発効
8月1日(金)	8月18日(月)	8月28日(木)	9月27日(土)
8月2日(土)	8月18日(月)	8月28日(木)	9月27日(土)
8月3日(日)	8月18日(月)	8月28日(木)	9月27日(土)
8月4日(月)	8月19日(火)	8月29日(金)	9月28日(日)
8月5日(火)	8月20日(水)	9月1日(月)	10月1日(水)
8月6日(水)	8月21日(木)	9月2日(火)	10月2日(木)
8月7日(木)	8月22日(金)	9月3日(水)	10月3日(金)
8月8日(金)	8月25日(月)	9月4日(木)	10月4日(土)
8月9日(土)	8月25日(月)	9月4日(木)	10月4日(土)
8月10日(日)	8月25日(月)	9月4日(木)	10月4日(土)
8月11日(月)	8月26日(火)	9月5日(金)	10月5日(日)
8月12日(火)	8月27日(水)	9月8日(月)	10月8日(水)
8月13日(水)	8月28日(木)	9月9日(火)	10月9日(木)
8月14日(木)	8月29日(金)	9月10日(水)	10月10日(金)
8月15日(金)	9月1日(月)	9月11日(木)	10月11日(土)
8月16日(土)	9月1日(月)	9月11日(木)	10月11日(土)
8月17日(日)	9月1日(月)	9月11日(木)	10月11日(土)
8月18日(月)	9月2日(火)	9月12日(金)	10月12日(日)
8月19日(火)	9月3日(水)	9月16日(火)	10月16日(木)
8月20日(水)	9月4日(木)	9月17日(水)	10月17日(金)
8月21日(木)	9月5日(金)	9月18日(木)	10月18日(土)
8月22日(金)	9月8日(月)	9月19日(金)	10月19日(日)
8月23日(土)	9月8日(月)	9月19日(金)	10月19日(日)
8月24日(日)	9月8日(月)	9月19日(金)	10月19日(日)
8月25日(月)	9月9日(火)	9月22日(月)	10月22日(水)
8月26日(火)	9月10日(水)	9月24日(水)	10月24日(金)
8月27日(水)	9月11日(木)	9月25日(木)	10月25日(土)
8月28日(木)	9月12日(金)	9月26日(金)	10月26日(日)
8月29日(金)	9月16日(火)	9月29日(月)	10月29日(水)
8月30日(土)	9月16日(火)	9月29日(月)	10月29日(水)
8月31日(日)	9月16日(火)	9月29日(月)	10月29日(水)

令和7年度 滋賀地方最低賃金審議会開催日程(案)

令和7年7月8日現在

日 付	開始時刻	会 議 名	出席者	主 要 議 題 (予定)
7月8日 (火)	13時30分	公益代表委員会議	公益代表委員	・ 滋賀県最低賃金の運営について
7月8日 (火)	14時00分	滋賀地方最低賃金審議会(第1回)	全委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(諮問)
8月1日 (金)	13時30分	滋賀地方最低賃金審議会(第2回)	全委員	・ 中央最低賃金審議会の目安報告
8月4日 (月)	9時30分	滋賀県最低賃金専門部会(第1回)	専門部会委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定審議・金額審議
8月5日 (火)	9時30分	滋賀県最低賃金専門部会(第2回)	専門部会委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定審議・金額審議
8月6日 (水)	9時30分	滋賀県最低賃金専門部会(第3回)	専門部会委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定審議・金額審議
8月7日 (木)	15時30分	滋賀地方最低賃金審議会(第3回)	全委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定(答申) ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定に係る必要性の有無(諮問)
8月19日 (火)	9時30分	特別検討小委員会	小委員会委員	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定に係る必要性について
8月25日 (月)	9時30分	滋賀地方最低賃金審議会(第4回)(異議審)	全委員	・ 滋賀県最低賃金答申に関する異議審議 ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性の有無(答申) ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定(諮問)